

**平成30年度
柏崎市第五次総合計画進行管理報告書
(平成29年度実績分)**

平成30年12月

柏崎市

目 次

1	第五次総合計画の進行管理について	1
2	人口指標	3
3	財政計画	5
4	進捗状況	6
5	重点戦略の目標指標	7
6	「分野別施策の基本方針」の進行管理	8
(1)	第1章 防災・生活・環境 ～『頼もしさ』をつなぐまちをめざして～	8
(2)	第2章 産業・雇用 ～『豊かさ』をつなぐまちをめざして～	28
(3)	第3章 健康・福祉 ～『健やかさ』をつなぐまちをめざして～	43
(4)	第4章 教育・スポーツ ～『たくましさ』をつなぐまちをめざして～	57
(5)	第5章 魅力・文化 ～『柏崎らしさ』をつなぐまちをめざして～	70
(6)	第6章 自治経営 ～多様な主体と共創し共育するまちをめざして～	80

1 第五次総合計画の進行管理について

本市では、第五次総合計画を策定し、計画期間中における主要施策の目標指標の達成状況、主要施策の基本方向の進捗状況（取組、成果）、課題及び今後の展開を示すため、平成 30（2018）年度から進行管理を実施します。進行管理は、客観性を確保するため、柏崎市総合計画審議会において進めます。

(1) 人口指標

本市の人口について実績を整理します。

(2) 財政計画

第五次総合計画前期基本計画とともに策定した 2021 年度までの財政計画を整理し、期間中における決算額（見込額）を確認します。

(3) 柏崎市第五次総合計画

第五次総合計画では、平成 29（2017）年度から 10 年間の本市の目指すべきまちの姿を明らかにするとともに、その実現のための施策の方針を示してします。なお、この計画は、基本構想と基本計画で構成されています。

基本構想は、我が国を取り巻く時代背景や本市における課題、目標年次（2026 年度）における将来都市像と基本理念、今後の人口展望、土地利用構想及び分野別施策の基本方針を示し、10 年間のまちづくりの方向性を明らかにしたものです。

基本計画は、基本構想に掲げた将来都市像の実現に向けた具体的な施策を体系的に示しており、平成 29（2017）年度から 2021 年度までの 5 年を前期とし、2022 年度から 2026 年度までの 5 年を後期としています。

ア 重点戦略

第五次総合計画前期基本計画では 4 つの重点戦略を位置付けています。これらは、分野別施策の基本方針の施策の体系に示す主要施策の基本方向のうち、重点を置くもので構成されています。

このため、分野別施策の基本方針の施策の体系に示す主要施策の基本方向の中で、平成 30（2018）年 3 月末現在における施策の目標指標の達成状況、進捗状況（取組、成果）、課題及び今後の展開を整理します。なお、重点戦略に位置付けている主要施策の基本方向には、表題部分に重点戦略名を記載しています。

イ 分野別施策の基本方針について

第五次総合計画の分野別施策の基本方針の施策の体系に示す主要施策の基本方向ごとに、平成 30（2018）年 3 月末現在における施策の目標指標の達成状況、進捗状況（取組、成果）、課題及び今後の展開を整理します。

ウ 目標指標の評価基準について

重点戦略及び分野別施策の基本方針（主要施策の基本方向）の目標指標の評価基準は、目標年度である 2021 年度（年）に向けた当該年度（年）の達成状況を以下の考え方により示します。

達成状況の考え方（目標に対する年度ごとの状況）

- S：早い
- A：順調
- B：おおむね順調
- C：やや遅れている
- D：遅れている
- E：未着手
- ：実施時期未到来

<基本構想及び基本計画の体系イメージ>

基本構想

■ 本市における最重要課題

人口減少・少子高齢化の同時進行への対応

■ 将来都市像

将来都市像

力強く 心地よいまち

基本理念

- ① 頼もしさをつなぐ
- ② 豊かさをつなぐ
- ③ 健やかさをつなぐ
- ④ たくましさをつなぐ
- ⑤ 柏崎らしさをつなぐ
- ⑥ 共につくる 共にはぐくむ

キャッチフレーズ

これからもずっと そしてもっと柏崎

今後の人口展望

土地利用構想

■ 3つの戦略的な視点

- 1 子どもたちがまちへの誇りと愛着を持つ
- 2 若い世代や女性から選ばれる
- 3 高齢者がいきいきと暮らす

前期基本計画

■ 分野別施策の基本方針

- ① 防災・生活・環境分野
『頼もしさ』をつなぐまちをめざして
- ② 産業・雇用分野
『豊かさ』をつなぐまちをめざして
- ③ 健康・福祉分野
『健やかさ』をつなぐまちをめざして
- ④ 教育・スポーツ分野
『たくましさ』をつなぐまちをめざして
- ⑤ 魅力・文化分野
『柏崎らしさ』をつなぐまちをめざして
- ⑥ 自治経営分野
多様な主体と共創し共育するまちをめざして

■ 重点戦略

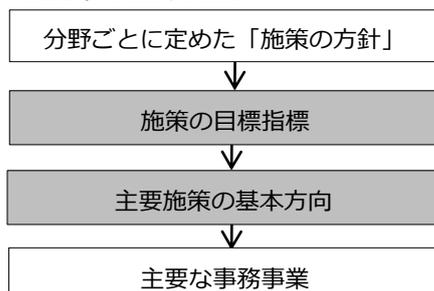
- 重点戦略 1
健康・元気・いきいき戦略
- 重点戦略 2
産業イノベーション戦略
- 重点戦略 3
地域の宝・育成戦略
- 重点戦略 4
魅力あるまち形成戦略

■ 財政計画

2021年度の財政見直し
歳入合計額：43,254百万円
経常収支比率：92.3%
実質公債費比率：11.0%

<進行管理のイメージ>

■ 分野別施策の基本方針



■ 重点戦略



2 人口指標

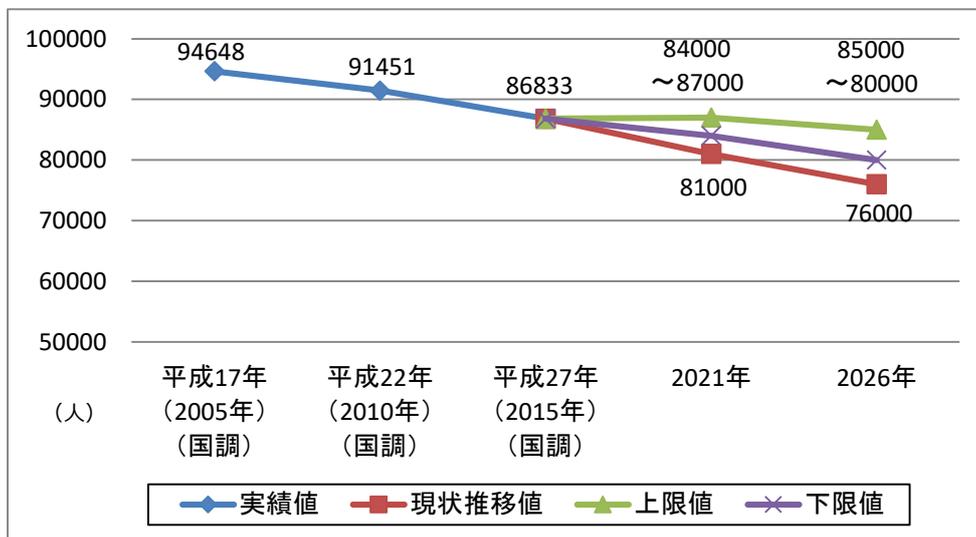
本市の人口は、昭和 50（1975）年（国勢調査）の 93,900 人を境に増加基調に転じ、平成 7（1995）年には 10 万人を超えましたが、以降減少基調に転じ、平成 29（2017）年 10 月の推計人口では 84,790 人まで減少しています。

(1) 将来人口

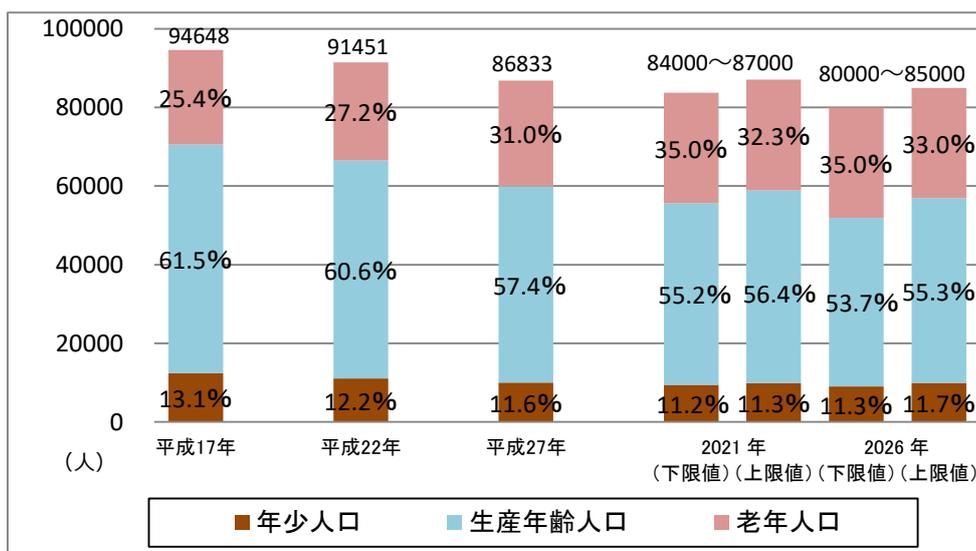
平成 27（2015）年国勢調査の結果を加えた将来人口推計は、下表（ア 総数）のとおりです。平成 22（2010）年と平成 27（2015）年の国勢調査を比較すると 4,618 人減少しています。

また、年齢 3 区分別人口推計は、下表（イ 年齢 3 区分別）のとおりです。平成 22（2010）年と平成 27（2015）年の国勢調査における割合を比較すると、年少人口（0～14 歳）及び生産年齢人口（15～64 歳）が減少し、老年人口（65 歳以上）が増加しています。

ア 総数



イ 年齢 3 区分別

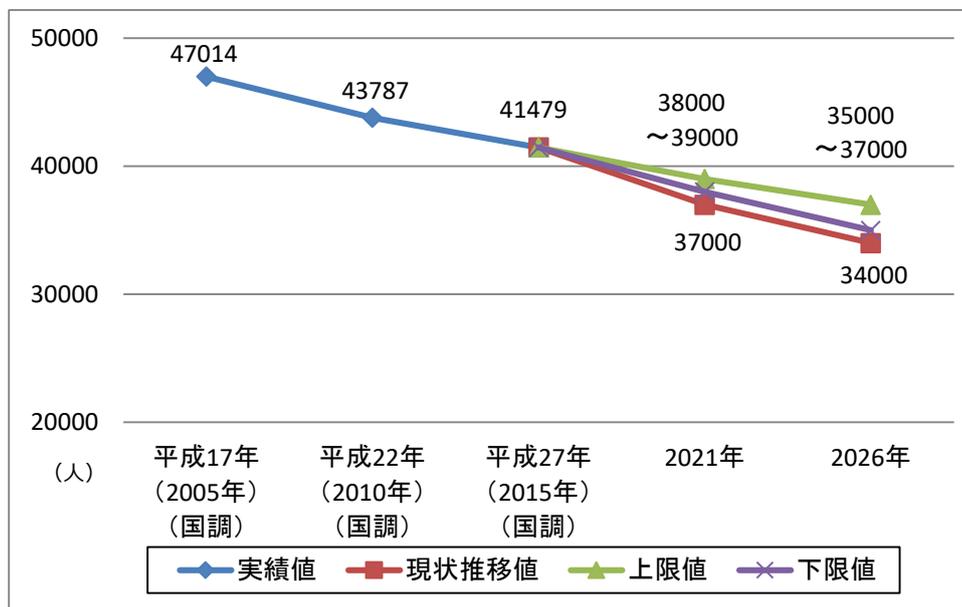


(2) 将来就業人口

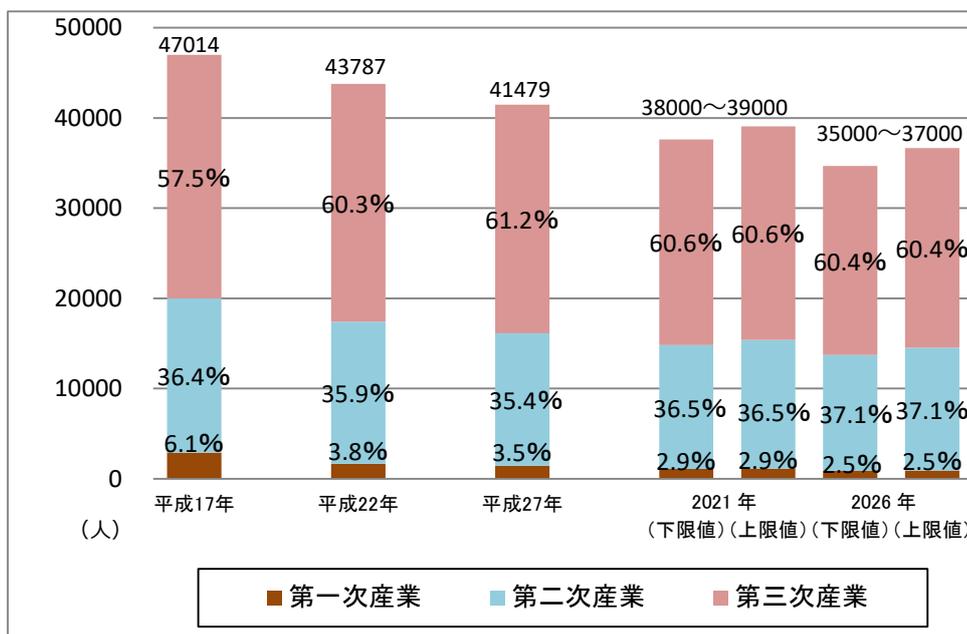
平成 27（2015）年国勢調査の結果を加えた将来就業人口推計は、下表（ア 総数）のとおりです。平成 22（2010）年と平成 27（2015）年の国勢調査を比較すると 2,308 人減少しています。

また、産業3分類別人口推計は、下表（イ 産業3分類別）のとおりです。平成22（2010）年と平成27（2015）年の国勢調査における割合を比較すると、第一次産業、第二次産業が減少し、第三次産業が増加しています。

ア 総数



イ 産業3分類別



(3) 近年の人口の自然増減・社会増減の推移（各年1月から12月までの合計）

	社会増減			自然増減		
	転入	転出	増減	出生	死亡	増減
平成25 (2013) 年	1,840	2,313	△473	592	1,154	△562
平成26 (2014) 年	1,924	2,166	△242	591	1,209	△618
平成27 (2015) 年	1,869	2,245	△376	580	1,187	△607
平成28 (2016) 年	1,892	2,211	△319	536	1,170	△634
平成29 (2017) 年	1,847	2,242	△395	547	1,192	△645

3 財政計画

第五次総合計画の初年度となる平成 29 (2017) 年度財政見通しは、49,354,741 千円でした。これに対し、決算では、歳入は499,311 千円多い49,854,052 千円となり、歳出は1,171,807 千円少ない48,182,934 千円となりました。

(単位：千円)

区 分		年 度		2018 年度 財政見通し	2019 年度 財政見通し	2020 年度 財政見通し	2021 年度 財政見通し
		平成 29 (2017) 年度 財政見通し	決 算				
歳 入	市 税	15,589,428	15,799,416	14,858,469	14,648,963	14,453,484	14,175,413
	地方譲与税等	2,396,413	2,189,826	2,558,465	2,557,986	2,557,530	2,557,097
	地方交付税	7,610,000	7,549,320	7,552,000	7,210,000	6,930,000	6,640,000
	電源立地地域対策等交付金	1,799,882	1,776,578	1,757,635	1,715,388	1,824,906	1,824,906
	分担金及び負担金	634,773	645,769	652,097	653,275	605,553	606,330
	使用料及び手数料	803,764	822,859	802,510	796,396	790,923	785,629
	国庫支出金	3,872,270	4,296,822	3,840,946	3,871,096	3,791,914	3,943,190
	県支出金	3,507,550	3,497,876	3,524,660	3,502,805	3,701,933	3,469,506
	財産収入	78,203	219,839	74,824	72,816	62,617	60,411
	寄 附 金	51,252	93,652	51,252	51,252	51,252	51,252
	繰 入 金	2,199,457	1,788,743	4,330,727	4,297,219	1,890,614	1,527,170
	繰 越 金	500,000	1,651,477	500,000	500,000	500,000	500,000
	諸 収 入	4,892,149	4,175,133	4,834,153	4,444,730	4,070,243	3,537,783
	市 債	5,419,600	5,346,742	4,571,200	4,787,440	6,369,600	3,575,640
	合 計	49,354,741	49,854,052	49,908,938	49,109,366	47,600,569	43,254,327

歳 出	人件費	6,809,056	6,648,319	6,731,958	6,788,636	6,794,890	6,793,118
	物件費	7,151,328	6,617,377	7,077,074	7,347,543	7,394,979	7,529,745
	維持補修費	612,598	1,453,245	616,204	639,209	716,574	721,974
	扶助費	6,476,741	6,273,791	6,479,401	6,483,535	6,486,067	6,490,435
	補助費等	4,446,512	5,388,324	3,788,681	3,667,031	3,536,600	3,999,208
	公債費	6,692,724	6,594,897	6,433,551	5,713,072	5,832,454	5,254,266
	積立金	457,449	377,180	2,114,483	457,341	150,223	139,846
	投資及び出資金	3,024,561	910,263	2,928,842	2,404,896	2,305,656	2,039,796
	貸付金	4,510,456	3,654,482	4,069,006	3,681,001	3,369,056	3,101,986
	繰出金	2,132,686	3,236,953	2,183,219	2,221,526	2,257,061	2,261,026
	投資的経費	7,040,630	7,028,103	7,486,519	9,705,576	8,757,009	4,922,927
	その他 (予備費)	-	0	-	-	-	-
	合 計	49,354,741	48,182,934	49,908,938	49,109,366	47,600,569	43,254,327

4 進捗状況

第五次総合計画の計画期間の初年度に当たる平成 29(2017)年度における施策の目標指標の達成状況は、下表のとおりです。達成状況が B（おおむね順調）以上の目標指標の割合は、55.8%となっています。また、C（やや遅れている）、D（遅れている）を合わせた割合は 35.4%、実施時期未到来の割合は 8.8%となっています。

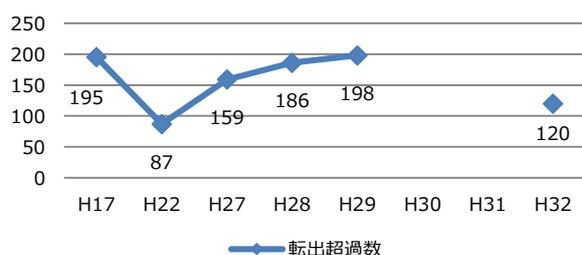
施策名	目標指標数	S	A	B	C	D	E	-
1 防災・生活・環境 ～『頼もしさ』をつなぐまちをめざして～	28	1 3.6%	13 46.4%	5 17.9%	6 21.4%	1 3.6%		2 7.1%
1 市民の生活を守る『頼もしさ』をつくる	6		3	2	1			
2 快適な生活環境を支える『頼もしさ』をつくる	11	1	5	2	1			2
3 社会基盤の整備による『頼もしさ』をつくる	4		3			1		
4 豊かな環境を守る『頼もしさ』をつくる	7		2	1	4			
2 産業・雇用 ～『豊かさ』をつなぐまちをめざして～	23	1 4.3%	4 17.4%	8 34.8%	8 34.8%			2 8.7%
1 『豊かな』暮らしを支える多様な働き場をつくる	7		2	4	1			
2 『豊かな』産業を活かし稼ぐ力をはぐくむ	16	1	2	4	7			2
3 健康・福祉 ～『健やかさ』をつなぐまちをめざして～	17	5 29.4%	6 35.3%		5 29.4%	1 5.9%		
1 『健やかな』心と体をはぐくむ	7	2	3		1	1		
2 子どもを産み育てやすい『健やかな』環境をつくる	3	1			2			
3 誰もが安心できる『健やかな』暮らしをつくる	7	2	3		2			
4 教育・スポーツ ～『たくましさ』をつなぐまちをめざして～	16	1 6.3%	3 18.8%	2 12.5%	8 50.0%	2 12.5%		
1 子どもや若者の『たくましさ』をはぐくむ	8		3	1	3	1		
2 学びを通じて地域の『たくましさ』をはぐくむ	4	1		1	1	1		
3 スポーツを通じた『たくましさ』をはぐくむ	4				4			
5 魅力・文化 ～『柏崎らしさ』をつなぐまちをめざして～	10	3 30.0%	2 20.0%	1 10.0%	2 20.0%	1 10.0%		1 10.0%
1 『柏崎らしい』個性をはぐくむ	5	2	1		1			1
2 大学を活かし『柏崎らしさ』をはぐくむ	2			1		1		
3 歴史や文化の息づく『柏崎らしさ』をつくる	3	1	1		1			
6 自治経営 ～多様な主体と共創し共育するまちをめざして～	19	3 15.8%	2 10.5%	3 15.8%	6 31.6%			5 26.3%
1 平和と人権を尊重する心をはぐくむ	3	1			1			1
2 持続可能な市民力と地域力をはぐくむ	6		1	3	2			
3 持続可能な御勢力をはぐくむ	10	2	1		3			4
合計	113	14 12.4%	30 26.6%	19 16.8%	35 31.0%	5 4.4%		10 8.8%

5 重点戦略の目標指標

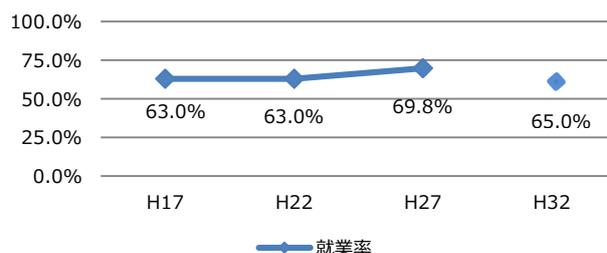
4つの重点戦略の目標指標は、下表のとおりです。これらについては、第五次総合計画策定時に未公表であった平成 27（2015）年度の数値を示すほか、平成 29（2017）年度の数値が明らかなものを達成状況とともに示します。

重点戦略の目標指標		現状値					目標値 (H32)	達成 状況
		(H17)	(H22)	(H27)	(H28)	(H29)		
1	若者（15歳から24歳まで）の学業・職業を理由とした転出超過数	195人	87人	159人	186人	198人	120人以下	D
2	女性の生産年齢人口（15歳から64歳まで）における就業割合	63.0%	63.0%	69.8%	—	—	65%以上	—
3	高齢者（65歳から74歳まで）における就業率	31.1%	28.1%	31.0%	—	—	35.0%以上	—
4	1人当たりの市民所得	307万円	265万円	286万円	—	—	300万円以上	—

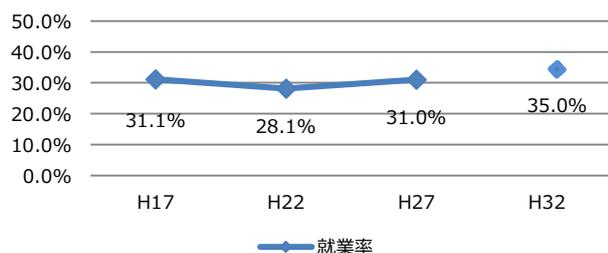
若者（15歳から24歳まで）の学業・職業を理由とした転出超過数



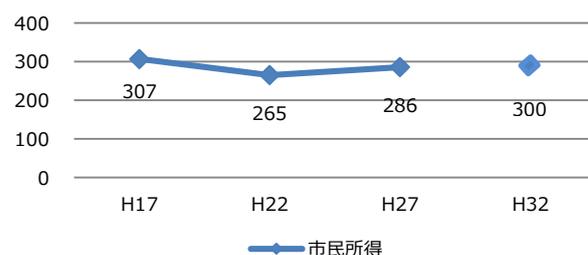
女性の生産年齢人口（15歳から64歳まで）における就業率



高齢者（65歳から74歳まで）における就業率



1人当たりの市民所得



6 「分野別施策の基本方針」の進行管理

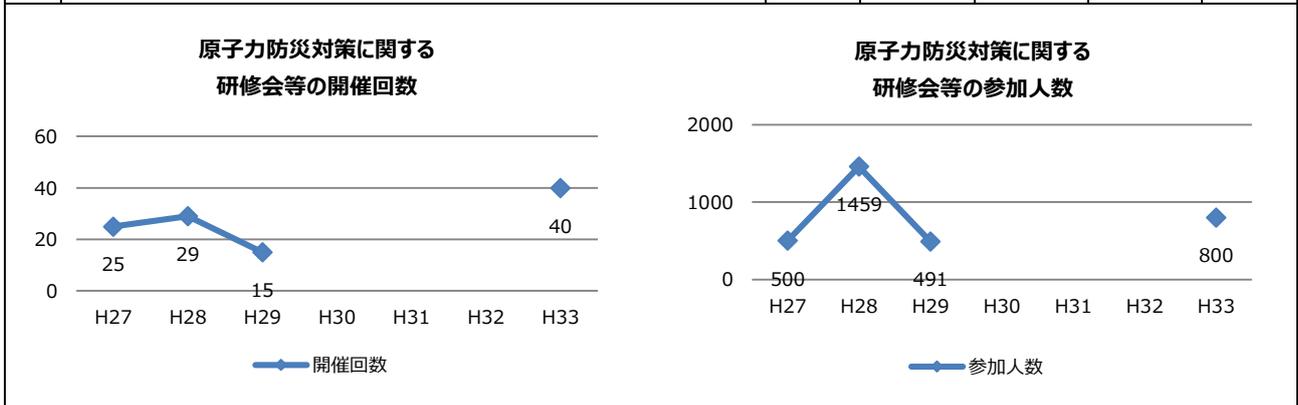
第1章 防災・生活・環境 ～『頼もしさ』をつなぐまちをめざして～

第1節 市民の生活を守る『頼もしさ』をつくる

施策の方針	<p>国及び事業者に対し、柏崎刈羽原子力発電所の更なる安全性の向上と透明性の確保を強く求めます。</p> <p>災害に強い社会基盤の整備を進めるとともに、コミュニティFM放送を利用した防災情報通信システムの導入など、防災・危機管理体制を強化します。</p>
-------	--

主要施策1 原子力発電所の安全性向上を追求する

施策の目標指標		当初 (H27)	(H28)	現状 (H29)	目標値 (H33)	達成 状況
1	原子力防災対策に関する研修会等の開催回数（防災・原子力課）	25回	29回	15回	40回	B
2	原子力防災対策に関する研修会等の参加人数（防災・原子力課）	500人	1,459人	491人	800人	B



主要施策の基本方向

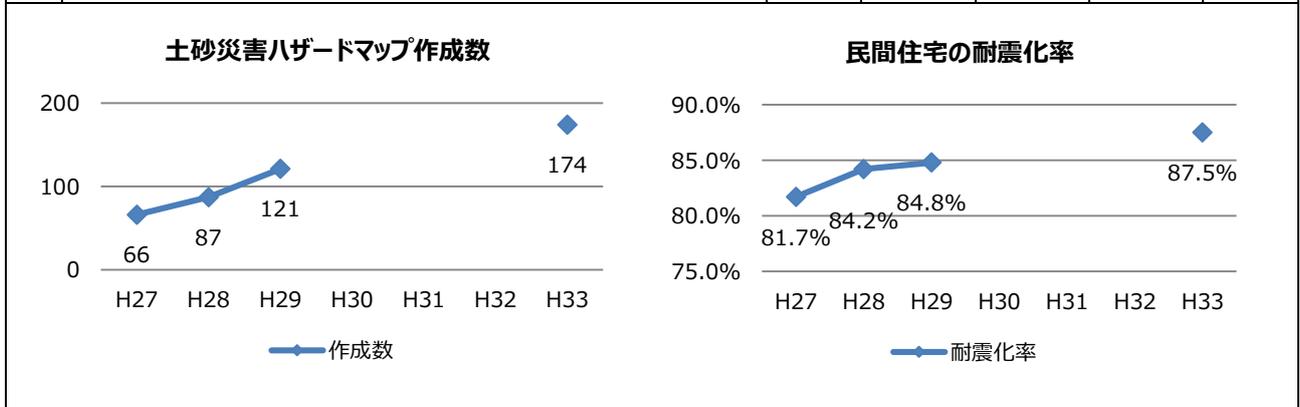
施策の目標指標達成に係る主な取組と成果、課題と今後の展開

(1)安全性と透明性の確保		担当課：防災・原子力課
主な取組と成果	<p>事業者から安全対策に係る工事の進捗や不適合事案の発生について、適宜報告を受けているほか、発電所において事業者に対し毎月状況確認を行い、安全対策や不適合事案への対応について確認を行った。</p> <p>また、原子力規制庁が定期的に行っている発電所の保安検査に関する計画や結果について、規制事務所から適宜説明を受け、検査内容の確認を行った。</p> <p>さらに、防災訓練の視察や会議等を通じて、国や他の立地自治体における原子力施策の最新動向を把握し、当市の防災体制や避難計画の充実・強化につなげた。</p>	
課題と今後の展開	<p>【課題】 各種調査や情報収集を継続し、最新の知見や先進地の取組をもとに、防災計画や避難計画の見直しなど当市の原子力施策に反映させていく必要がある。また、市民への原子力に関する正しい知識の普及啓発や発電所の動向について情報発信に取り組み、市民の安全・安心を醸成していく必要がある。</p> <p>【今後の展開】 事業者に対しては、徹底した安全性の確保と情報公開による透明性の確保を求めていく。原子力規制委員会による柏崎刈羽原発6、7号機の新規制基準適合性審査の進捗状況を見ながら、適宜市民への説明会の開催を求める。</p>	

主要な事務事業	・原子力広報等対策事業（防災・原子力課） ・原子力調査情報収集事業（防災・原子力課）
(2)原子力防災対策の充実	
担当課：防災・原子力課	
主な取組と成果	地域防災計画原子力災害対策編、広域避難計画の修正作業を進めるとともに、通信機器及び防護資機材の維持管理を行った。研修事業では、消防団を対象にした原子力地域防災リーダー研修会や自主防災組織を対象とした原子力防災講座を開催し、放射線と原子力防災に関する正しい知識や原子力災害時の対応について理解してもらうことができた。
課題と今後の展開	<p>【課題】 研修事業については、対象に合わせた研修カリキュラムの策定及び計画的な研修の実施に取り組み、参加人数の増加を図る。また、避難計画を含む緊急時の対応の実効性を確認するため、住民の広域避難を伴う総合防災訓練を実施し、結果の評価・検証による広域避難時の現状の課題抽出を行う必要がある。</p> <p>【今後の展開】 最新の防災計画及び広域避難計画にもとづき、研修カリキュラムを策定し、計画的に研修会を開催する。また、県に訓練の実施を働きかけ、県と連携し訓練計画を策定する。</p>
主要な事務事業	・原子力防災対策事業（防災・原子力課）

主要施策2 自然災害に備えた対策を進める

施策の目標指標		当初 (H27)	(H28)	現状 (H29)	目標値 (H33)	達成 状況
1	土砂災害ハザードマップ（町内会別）作成数（防災・原子力課）	66	87	121	174	A
2	民間住宅の耐震化率（建築住宅課）	81.7%	84.2%	84.8%	87.5%	A



主要施策の基本方向

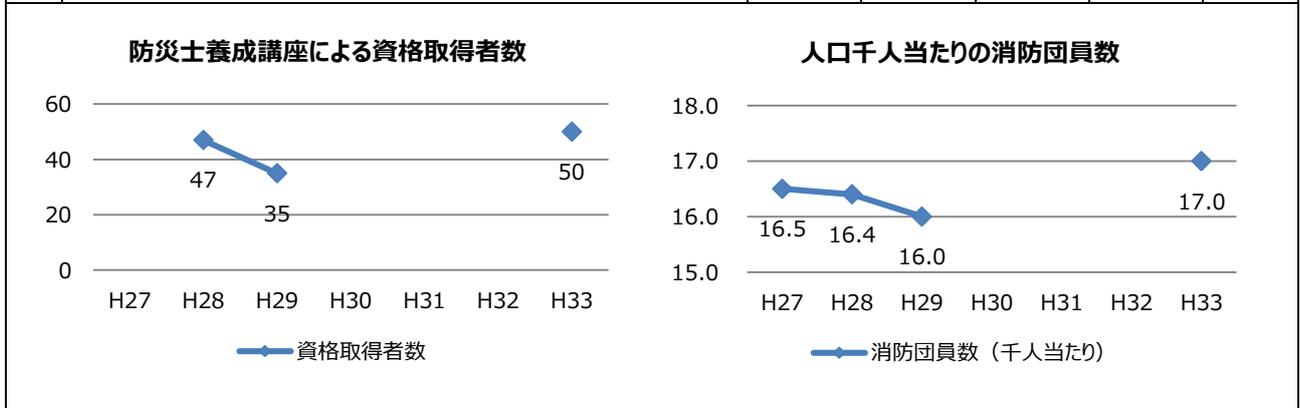
施策の目標指標達成に係る主な取組と成果、課題と今後の展開

(1)土砂災害対策・水害対策の推進	
担当課：都市整備課、防災・原子力課	
主な取組と成果	<p>増加する豪雨災害による被害を未然に防止するため、砂防事業の推進を目指し、県に対し事業要望を実施した結果、一部の事業が採択された。市では、総合的な治水対策を推進するため、河川改修工事を実施した。（都市整備課）</p> <p>河川水位や気象情報等の予測に基づき、躊躇することなく避難勧告などを発令し、市民の安全確保に努めた。（防災・原子力課）</p>
課題と今後の展開	<p>【課題】 事業要望箇所は多数あるが、事業費の大幅な増加は困難なことから、事業の採択も大幅な増加が見込めない。（都市整備課）</p> <p>迅速な災害情報の発信やハザードマップの配布など、あらゆる手段を活用して情報伝達に努めるとともに、情報の正しい理解が必要である。（防災・原子力課）</p>

	<p>【今後の展開】 総合的な治水対策を進めるため、引き続き施設の整備を進めるとともに、施設の適切な維持管理を実施する。(都市整備課)</p> <p>地区単位での自主防止組織に対し、発信する情報やハザードマップ等の活用方法についての説明会を通じ、理解が図られるよう働きかける。(防災・原子力課)</p>
<p>主要な事務事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 治山・砂防事業 (農林水産課、都市整備課) ・ 治水事業・市街地低地部内水対策事業 (都市整備課・鶴川ダム事業室・維持管理課・経営企画課・建設課)
<p>(2) 災害に備えた防災インフラの整備</p>	
	<p>担当課： 8号バイパス事業室、都市整備課、維持管理課、建築住宅課、新庁舎整備室</p>
<p>主な取組と成果</p>	<p>国道8号柏崎バイパスは剣野地区の開削トンネルが概成し、山岳トンネル区間の工事に着手することができた。また、幹線市道は市道柏崎9-67号線ほか2路線の道路改良工事を実施することにより、幹線道路の整備を推進することができた。(8号バイパス事業室、都市整備課)</p> <p>道路防災工事(法面对策等2件)を実施し、集中豪雨や地震時の被害を未然に防止した。(維持管理課)</p> <p>地域を限定して個別訪問を行い、建物所有者に対して耐震化の重要性を啓発し、耐震化を促進した。木造住宅耐震診断補助事業(10件)、木造住宅耐震改修補助事業(3件)を実施した。(建築住宅課)</p> <p>2か年かけて検討した新庁舎の基本・実施設計が完了し、防災・危機管理拠点の機能を確保するため免震構造を採用するとともに、災害時にライフラインが途絶しても最低3日間の業務継続に必要な機能を盛り込んだ。(新庁舎整備室)</p>
<p>課題と今後の展開</p>	<p>【課題】 国道8号柏崎バイパスは、東原町～茨目区間で関係機関等との協議が終了していない状況にある。また、幹線市道は、整備を進めているものの未改良区間が多い状況にある。(8号バイパス事業室、都市整備課)</p> <p>増加する災害に備え、老朽化した道路防災施設の機能維持が必要である。(維持管理課)</p> <p>中越沖地震から10年が経過し、市民の地震に対する意識が希薄になってきている。(建築住宅課)</p> <p>平成に入って二度の大地震を経験し、防災・危機管理拠点としての機能をもつ市庁舎を早期に整備する必要がある。(新庁舎整備室)</p> <p>【今後の展開】 国道8号柏崎バイパスは、事業主体である国土交通省に確実な予算確保と事業推進に向けた要望活動を進める。幹線市道は、幹線道路ネットワーク及び災害避難路の形成を図るため、重要な路線から順次、整備を進める。(8号バイパス事業室、都市整備課)</p> <p>パトロール等により、道路防災施設の適切な管理に努める。(維持管理課)</p> <p>耐震化の重要性と事業の周知方法を更に検討する。(建築住宅課)</p> <p>新庁舎建設の公募型指名競争入札を実施し施工業者を決定する。平成32年度までの3か年での完成を目指す。(新庁舎整備室)</p>
<p>主要な事務事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 道路防災対策事業 (維持管理課) ・ 木造住宅耐震改修費等補助金交付事業 (建築住宅課) ・ 新庁舎整備事業 (新庁舎整備室)

主要施策3 防災や危機管理機能を高める

施策の目標指標		当初 (H27)	(H28)	現状 (H29)	目標値 (H33)	達成 状況
1	防災士養成講座による資格取得者数（防災・原子力課）	—	47人/年	35人/年	50人/年	A
2	人口千人当たりの消防団員数（消防総務課）	16.5人	16.4人	16.0人	17.0人	C



主要施策の基本方向
 施策の目標指標達成に係る主な取組と成果、課題と今後の展開

(1) 防災意識・知識の充実向上 《地域の宝・育成戦略》 担当課：防災・原子力課、市民活動支援課

主な取組と成果

地域防災力を強化するため、各地区の自主防災組織等に防災出前講座を開催した（開催数28回、受講者数772人）。また、地域で中心的役割を担うリーダーを育成するため、地域及び事業所等からの推薦者を対象に、防災士養成講座を開講し、全員が防災士資格を取得した。（防災・原子力課）

中越沖地震メモリアル「まちから」を拠点とした防災教育プログラムを実施し、震災で得た教訓を次世代に継承するとともに、防災意識・知識の向上を図った（累計47件、参加者数3,887人）。また、今後の防災教育プログラムの向上に役立てるため、ヒアリングを行った（参加小中学校33校、参加者800人）。

さらに、自主防災プログラムを実施し、町内会等の自主防災組織の意識、知識向上を図った（累計28件、参加者数1,482人）。（市民活動支援課）

課題と今後の展開

【課題】
 地域防災力を強化するため、防災出前講座や防災士養成講座をさらにPRするとともに、防災士資格取得者のスキルアップにつながるフォローアップ研修の充実を図っていく必要がある。（防災・原子力課）

中越沖地震を経験していない子供達は、地震の怖さ、揺れの大きさをイメージしにくい。また、学年に応じて、災害時にできること、果たす役割が異なるため、学年に応じた防災教育が必要である。また、学校ごとに防災教育への意識に差がある。（市民活動支援課）

【今後の展開】
 地域防災力の向上のため、防災士資格取得者を各地域の自主防災会組織に配置できるよう人材育成に努める。（防災・原子力課）

地震の揺れをイメージできるVR体験会を実施し、地震の怖さ、揺れの大きさを仮想体験することで、防災の重要性を理解してもらう。

防災教育「マモル」プログラムを実施し、学年に応じた役割を教育し、防災意識の向上を図る。また、防災教育に熱心な学校をモデル校として指定し、防災教育の重要性を発信する。（市民活動支援課）

主要な事務事業 自主防災組織育成事業（防災・原子力課）

(2) 防災・危機管理体制の強化 担当課：防災・原子力課

主な取組と成果 水防法の一部改正及び避難勧告等に関するガイドラインの改定を受け、「柏崎市地域防災計画」（風水害等対策編）の修正を行い、防災体制の充実に努めた。

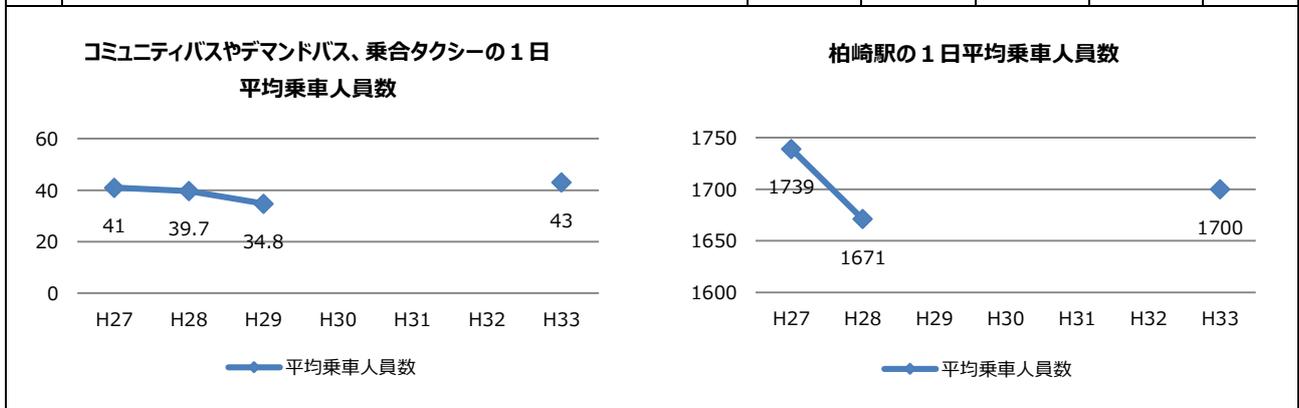
	また、現在の防災行政無線に代わり、新たにコミュニティFM放送を活用した防災情報通信システムを整備するため、実施設計を行った。
課題と今後の展開	<p>【課題】 防災基本計画、新潟県地域防災計画の修正に即し「柏崎市地域防災計画」の修正を行い、防災体制の充実を図るとともに、現在の防災行政無線の運用期限まで、新たな防災情報通信システムへ確実に移行する必要がある。また、操作が煩瑣な現行の情報伝達方法を改め、一括配信が可能なシステムを構築する必要がある。さらに、災害が発生し制約がある状況でも、優先度に応じた業務を継続する体制を整備する必要がある。</p> <p>【今後の展開】 防災基本計画、新潟県地域防災計画の修正を受け、「柏崎市地域防災計画」の修正を行い、防災体制の充実を図る。また、平成29年度に策定した新たな防災情報通信システム実施設計及び災害対策本部設備機器整備基本計画に基づき、それぞれが期限までに運用開始ができるよう、庁内関係課と調整する。さらに、非常時における業務の継続を保つため、業務継続計画を策定する。</p>
主要な事務事業	<ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練費（防災・原子力課） ・防災情報通信システム整備事業（防災・原子力課）
(3) 消防力の充実・強化	
担当課：消防総務課	
主な取組と成果	<p>常備消防では、防火PR活動、高齢者世帯戸別訪問、防火対象物等への立入検査などを実施し、住民への防火思想の普及啓発及び事業所への火災予防意識の向上に努めた。また、消防車両等を更新し、資機材の高度化を図るとともに、若手職員への教育に取り組み、知識・技術の向上を図った。さらに、原子力災害対策として、原子力施設内での合同訓練や原子力事業所自衛消防隊への訓練指導を実施し、連携を強化した。</p> <p>消防団では、学生消防団員15人が新たに入団した。また、全団員に耐切創性手袋を貸与し、消防団員の安全を確保した。</p>
課題と今後の展開	<p>【課題】 常備消防では、今後も更に職員の若年化が進行し、消防力の低下が懸念される。また、消防団では団員数の減少に歯止めがきかず、年々、減少している。</p> <p>【今後の展開】 若手職員への教育手法の見直しや、指導者研修を通して指導者のレベルアップを図る。消防団員を確保するため、機能別消防団員制度の導入を目指す。</p>
主要な事務事業	<ul style="list-style-type: none"> ・予防業務経費（予防課） ・常備消防車両整備事業（消防署） ・消防団装備経費（消防総務課）

第2節 快適な生活環境を支える『頼もしさ』をつくる

施策の方針	<p>持続可能な公共交通ネットワークを構築するため、公共交通の利便性向上を図ります。</p> <p>安定した除雪体制の構築や防犯対策の推進、ライフライン機能の保全に努め、安全で良好な生活環境を確保します。</p> <p>増加する空き家の適正管理と利活用を推進します。</p>
-------	---

主要施策1 持続可能な公共交通ネットワークを構築する

施策の目標指標		当初 (H27)	(H28)	現状 (H29)	目標値 (H33)	達成 状況
1	コミュニティバスやデマンドバス、乗合タクシーの1日平均乗車人員数（企画政策課）	41人/日	39.7人/日	34.8人/日	43人/日	C
2	柏崎駅の1日平均乗車人員数（企画政策課）	1,739人/日	1,671人/日	—	1,700人/日	—



主要施策の基本方向

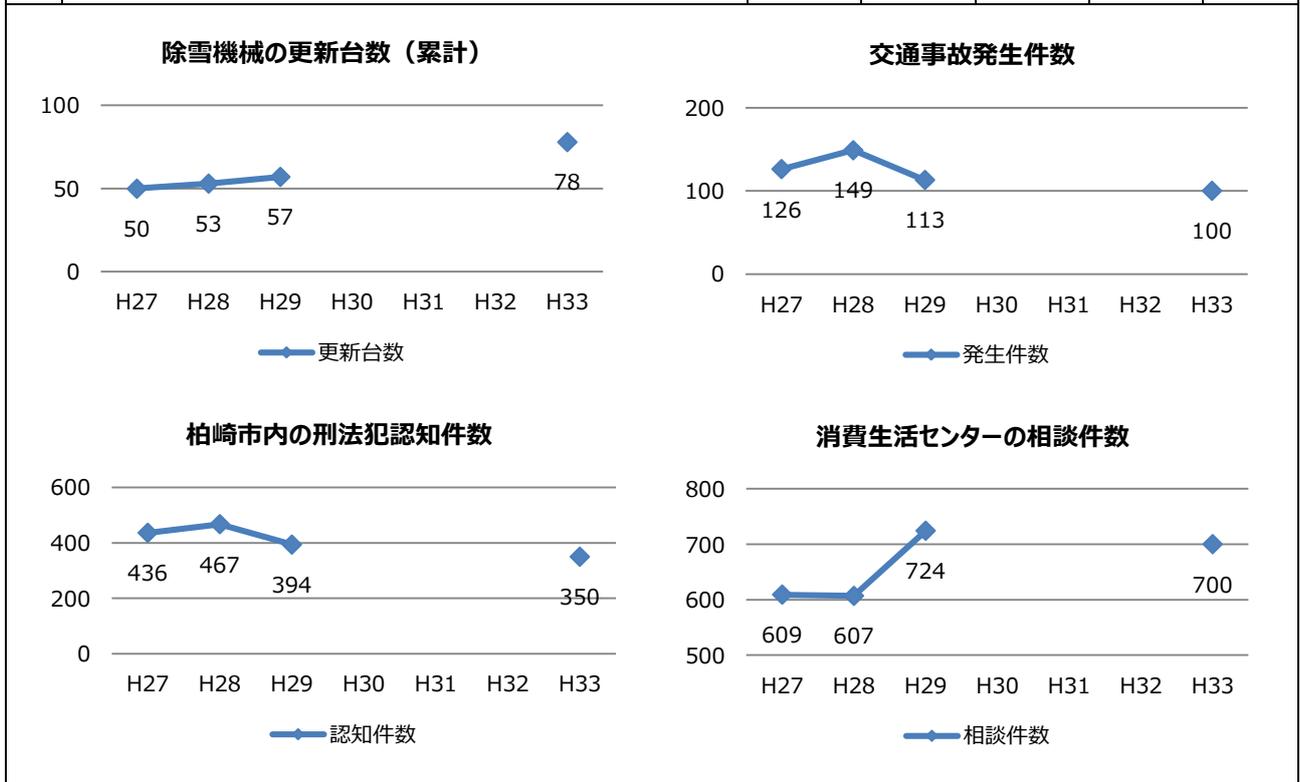
施策の目標指標達成に係る主な取組と成果、課題と今後の展開

(1) 地域生活交通の確保・維持		担当課：企画政策課
主な取組と成果	<p>柏崎駅（駅南口）発着の路線バスでは、地域要望に基づき柏崎駅南口・新潟病院・柏崎駅前線の運行経路を変更するとともに、利用実績等に基づき新産業大学線と新潟工科大学線を統合したほか、ダイヤや運行本数を見直すなど、効率的で利用しやすい運行体系に改善した。</p> <p>地域内交通では、高柳町・鶴川新交通において地域住民と利用実態に基づき協議を重ね、効率的な運行体系に見直すとともに、運行経費の一部を補助することで、持続可能な運行体系を確保した。しかし、地域人口の減少等により、1日平均乗車人員数は減少した。</p> <p>さらに、全市民対象や世代ごとに利用促進策を実施するとともに、新たに市街地循環バスにおいて高齢者割引制度を導入し、路線バスを利用する市民が増加するための環境を整備した。</p>	
課題と今後の展開	<p>【課題】</p> <p>路線バス利用者が減少傾向であるとともに、運行事業者の運転士不足が深刻になっており、市内バス路線の運行体系の維持が困難になっている。また、市の財政負担が増加している。</p> <p>【今後の展開】</p> <p>柏崎市地域公共交通網形成計画に基づき、運行体系の見直しや利用促進策など各種施策を実施することで、市内バス路線の運行体系を確保・維持するとともに、市民が利用しやすい環境を構築する。</p>	
主要な事務事業	<p>・路線バス確保事業（企画政策課）</p>	
(2) 鉄道の利便性の向上		担当課：企画政策課
主な取組と成果	<p>信越本線等の利便性向上のため、柏崎商工会議所、柏崎観光協会と連携し、鉄道事業者に対して、新幹線・在来線の接続性の向上や悪天候時の安定運行等について要望活動を実施した。また、利用促進策の一環として、市民を対象とした企画列車柏崎市民号を運行した。そのほか全県的な取組として、上</p>	

	越・北陸新幹線直行特急実現期成同盟会等の鉄道関係諸団体の活動を通して、高速鉄道体系構築への調査研究や啓発宣伝等を行った。 柏崎駅の1日平均乗車人員数は減少したものの、要望活動等により、在来線と新幹線の接続状況や優等列車の本数は現状維持が図られた。
課題と今後の展開	<p>【課題】</p> <p>沿線地域の人口減少が進む中で、鉄道利用者の減少を抑えるには更なる利便性の向上が必要である。特に強風や大雪時の安全・安定的な運行と遅延・運休からの早期復旧が求められている。また、域内外の需要を喚起するため、地域の観光素材の掘り起しや旅行商品の造成が必要である。</p> <p>【今後の展開】</p> <p>信越本線の利便性向上と利用促進を喫緊の課題として捉え、将来的な高速鉄道体系の構築に向けた取組を行うとともに、鉄道関係諸団体、経済界などとの連携を推進する。</p>
主要な事務事業	・鉄道等活性化事業（企画政策課）

主要施策2 生活に身近な安全を確保する

施策の目標指標		当初 (H27)	(H28)	現状 (H29)	目標値 (H33)	達成 状況
1	除雪機械の更新台数（累計）（維持管理課）	50台	53台	57台	78台	B
2	交通事故発生件数（市民活動支援課）	126件	149件	113件	100件	A
3	柏崎市内の刑法犯認知件数（市民活動支援課）	436件	467件	394件	350件	A
4	消費生活センターの相談件数（市民活動支援課）	609件	607件	724件	700件	S



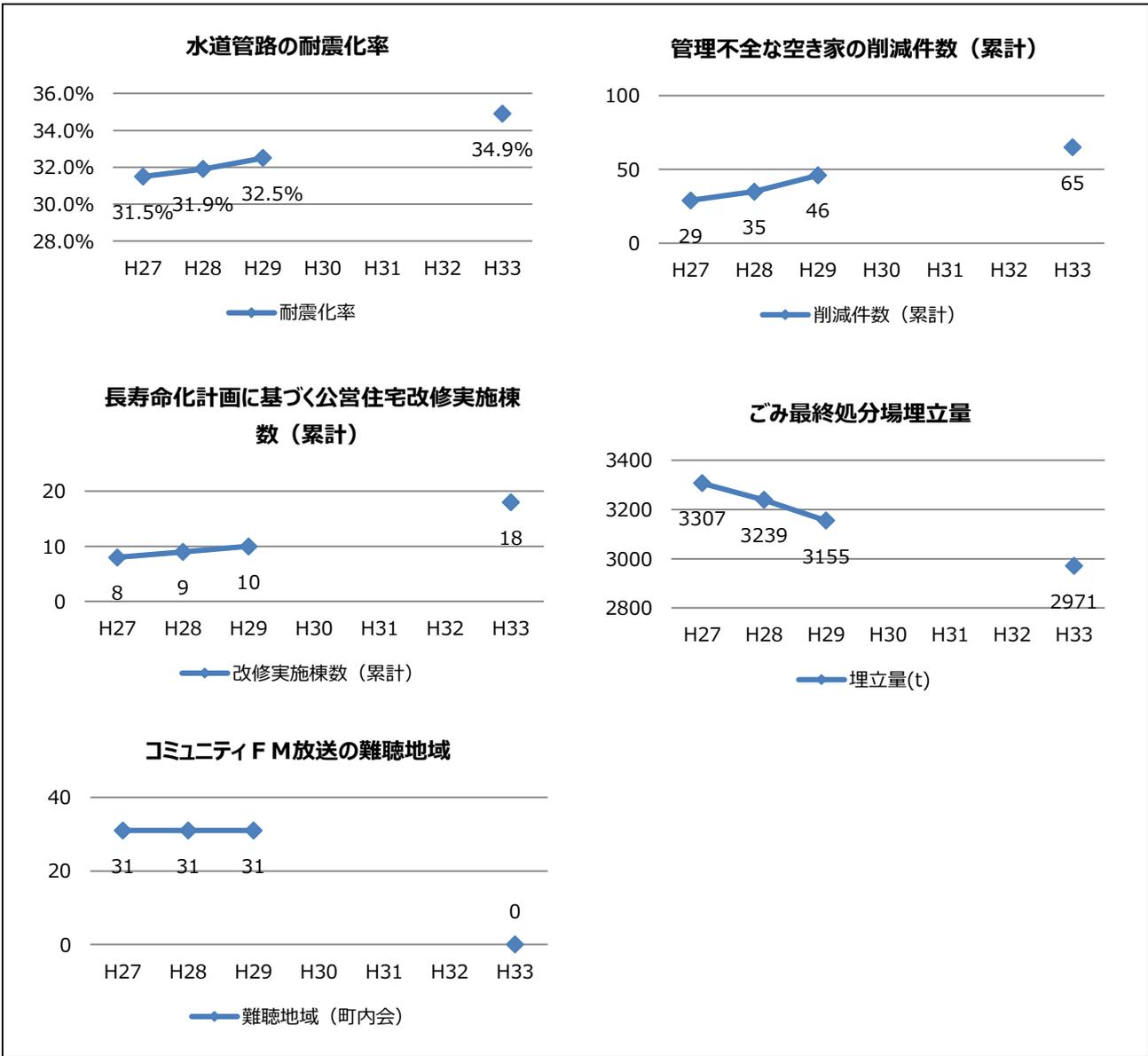
主要施策の基本方向	
施策の目標指標達成に係る主な取組と成果、課題と今後の展開	
(1) 冬期間における快適な生活と道路交通網の確保	担当課：維持管理課、市民活動支援課、建築住宅課
主な取組と成果	除雪機械の老朽化に伴う馬力低下及び故障の頻発により、迅速な交通確保に支障を及ぼす懸念があるため、耐用年数の経過した機械を4台更新し、更なる冬期道路交通の安全確保を図ることができた。（維持管理課）

	<p>除雪困難世帯への地域の支え合いによる除雪活動を支援し、冬期間の安心・安全な生活を確保した(補助金交付先73町内会、補助金額2,625千円)。(市民活動支援課)</p> <p>克雪すまいづくり支援事業の対象地区を11地区から13地区へ拡大し、安全・安心な住環境のための制度充実を図ることができた。(建築住宅課)</p>
課題と今後の展開	<p>【課題】 耐用年数を経過した機械から順次更新する必要があるが、年間更新台数は5、6台と多いため、財政負担が増加している。(維持管理課)</p> <p>少子高齢化により除雪困難者が増えており、安心、安全な生活を確保していくためには、除雪作業従事者を維持していく必要がある。(市民活動支援課)</p> <p>過疎化や高齢化が進む地域において、克雪住宅への改修を進める必要がある。(建築住宅課)</p> <p>【今後の展開】 除雪機械更新計画に基づき、順次更新を行うことにより、老朽化に起因する修理費用の低減及び除雪能力の向上を図る。(維持管理課)</p> <p>除雪困難者、除雪従事者の現状・将来見込みを注視しながら、行政と地域が一体となって、安心、安全な生活が確保できる体制を維持する。(市民活動支援課)</p> <p>除排雪が困難な地域に対し、屋根雪を処理しなくてもよい家づくりを支援する。(建築住宅課)</p>
主要な事務事業	<ul style="list-style-type: none"> ・除雪車購入事業(維持管理課) ・消融雪施設整備事業(維持管理課) ・冬期集落安全・安心確保対策事業(ソフト事業)(維持管理課) ・地域で支え合う除雪支援事業(市民活動支援課) ・克雪すまいづくり支援事業(建築住宅課)
(2) 交通安全対策の推進	
担当課：市民活動支援課	
主な取組と成果	<p>警察、関係機関などが一体となり、各年齢層において交通安全意識の普及啓発活動を実施した。また、交通事故件数全体に占める高齢者の割合が高いため、高齢者が交通事故の加害者又は被害者とならないよう、体験・実践型の「高齢者交通安全フェア」を開催し、交通安全教育の充実を図った。</p>
課題と今後の展開	<p>【課題】 交通事故件数全体に占める高齢者事故の割合が高い。また、第10次交通安全計画の重点目標を達成するため、関係機関等が一体となって交通安全教育・指導を行っていくとともに、交通マナーを守る意識醸成を図る必要がある。</p> <p>【今後の展開】 悲惨な交通事故を減少させるため、引き続き、持続性のある交通安全教育・指導を行う。</p>
主要な事務事業	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全対策事業(市民活動支援課)
(3) 犯罪を未然に防ぐ地域づくりの推進	
担当課：市民活動支援課	
主な取組と成果	<p>地域安全マップ講習会、地域防犯リーダー育成講座等を開催したほか、道路照明用街路灯の設置補助や電気料補助、街路灯用電柱設置工事等を実施した。また、新規事業として「ジョギングパトロール」を発足させるなど、市民の自主防犯意識の高揚を図り、刑法犯認知件数の減少につなげることができた。</p>
課題と今後の展開	<p>【課題】 各種防犯対策を実施・展開していく中で、「ながらの目」による地域見守りを拡大して、犯罪の抑止につなげていく必要がある。あわせて、「安全・防犯情報メール」の登録者拡大を図り、日常的に注視し地域の見守り活動につなげていく必要がある。</p>

	<p>【今後の展開】 地域における「ながらパトロール」の強化とともに「ジョギングパトロール」の活動展開を拡大する。あわせて、「安全・防犯情報メール」の登録者拡大に向けて、市内小中学校等をはじめ、関係団体等に対して登録を継続的に呼びかける。</p>
<p>主要な事務 事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域安全対策費（市民活動支援課） ・地域安全対策施設整備事業（市民活動支援課）
<p>(4) 安全な消費生活の確保 担当課：市民活動支援課</p>	
<p>主な取組と 成果</p>	<p>消費生活センター事業として、消費者啓発（出前講座、広報周知等）や消費生活相談、消費生活に関する調査等の事業を実施することができた。また、柏崎市消費者協会事務局として、同協会と共催による講演会を開催し、消費者教育と啓発の充実を図った（参加者108人）。</p>
<p>課題と今後の 展開</p>	<p>【課題】 市民への啓発事業等の充実、特に高齢者被害防止のための見守り、若者向けの消費者教育の充実が必要である。</p> <p>【今後の展開】 消費生活相談事業及び消費者団体の活動支援を行うとともに、高齢者被害防止のための見守り、若者向けの消費者教育を推進するため、市民向け啓発事業（出前講座など）の充実に努める。</p>
<p>主要な事務 事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者対策事業（市民活動支援課）

主要施策3 良好な生活を支える環境を守る

施策の目標指標		当初 (H27)	(H28)	現状 (H29)	目標値 (H33)	達成 状況
1	水道管路の耐震化率（建設課）	31.5%	31.9%	32.5%	34.9%	A
2	管理不全な空き家の削減件数（累計）（建築住宅課）	29件	35件	46件	65件	A
3	長寿命化計画に基づく公営住宅改修実施棟数（累計）（建築住宅課）	8棟	9棟	10棟	18棟	B
4	ごみ最終処分場埋立量（環境課）	3,307t	3,239t	3,155t	2,971t	A
5	コミュニティFM放送の難聴地域（防災・原子力課）	31町内会	31町内会	31町内会	0町内会	—



主要施策の基本方向	
施策の目標指標達成に係る主な取組と成果、課題と今後の展開	
(1) ライフライン機能の保全	
担当課： 経営企画課、建設課、お客さまサービス課	
主な取組と成果	<p>民間企業の持つ創意工夫を生かし、更なる市民サービスの向上を図るため、平成30年4月にガス事業を民営化した。(経営企画課)</p> <p>耐用年数を超えた水道施設の耐震化と下水道施設の耐用年数を延ばすため改築更新を実施し、安定した上下水道サービスを提供した。(建設課)</p> <p>生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、公共下水道事業、農業集落排水事業区域外の合併浄化槽設置工事費の一部を補助し、合併浄化槽への早期転換を普及促進した。(お客さまサービス課)</p>
課題と今後の展開	<p>【課題】</p> <p>水道施設は、耐用年数を超えている水道管が多く、老朽化が進むと漏水による有収率の低下や、道路陥没などの二次災害が発生する可能性がある。下水道施設は、現在の耐震基準に適合しない施設があり、早急に改築する必要がある。(建設課)</p> <p>公共下水道事業、農業集落排水事業区域外の浄化槽普及率は、80.8% (平成29年度末) であり、浄化槽への促進が急務である。(お客さまサービス課)</p>

	<p>【今後の展開】 水道施設の耐震化は、中期経営計画に基づき計画的に更新を行う。下水道施設は、国土交通省の「下水道ストックマネジメント支援制度」を利用して改築更新を実施し、機能保全と良好な資産管理を行う。(建設課)</p> <p>環境省循環型社会形成推進交付金を活用し、合併浄化槽への普及促進を引き続き行う。(お客さまサービス課)</p>
主要な事務事業	<ul style="list-style-type: none"> ・水道施設耐震化事業 (建設課) ・下水道施設更新事業 (建設課) ・浄化槽設置整備事業 (お客さまサービス課)
(2) 空き家の適正管理と利活用の推進	
	担当課：建築住宅課
主な取組と成果	<p>空家等対策計画策定協議会により「空家等対策計画」を策定し、今後の空き家の適正管理と利活用の方針を決定した。</p> <p>空き家のリフォームに対して補助し、空き家を定住促進のために利活用することができた(件数5件)。</p> <p>行政指導等により、11件の特定空き家を削減し、良好な生活環境を保全することができた(行政指導・助言77件、勧告18件、命令・代執行1件)。</p>
課題と今後の展開	<p>【課題】 引き続き適正な行政指導を行っていく必要がある。また、中長期的には、市が除却しなければならない空き家の発生が懸念される。</p> <p>【今後の展開】 「空家等対策計画」に基づく特定空き家件数の減少と空き家バンクを利用して空き家の利活用を推進する。また、空き家再生のための新規の補助制度を検討する。</p>
主要な事務事業	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家対策事業 (建築住宅課)
(3) 快適な生活環境の維持	
	担当課：都市政策課、建築住宅課、企画政策課
主な取組と成果	<p>公園については、赤坂山公園の再整備5ヶ年計画における1年目の整備工事を実施し、老朽化した都市公園施設の安全性向上と再整備による地域の魅力向上を図った。</p> <p>また、平成30年度に都市公園長寿命化計画を策定するために、社会資本整備総合交付金対象施設の基礎資料を作成した(26公園、点検施設数204箇所)。(都市政策課)</p> <p>公営住宅については、「柏崎市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、米山台住宅2号棟の設計委託と米山台住宅1号棟の全面的改善工事を実施し、老朽化したストックの耐久性、居住性及び断熱性の向上、高齢化対応を行い良質な住環境を確保した。</p> <p>また、市内の施工業者による個人住宅のリフォーム工事を行う者に対し補助金を交付した(327件)。さらに、子育て世帯の住環境整備を支援するための要綱改正を行った。(建築住宅課)</p> <p>地籍調査については、研修会に参加し、手法等について理解を深めた。(企画政策課)</p>
課題と今後の展開	<p>【課題】 赤坂山公園を観光戦略施設の一つとして位置付け、誘客力のある公園空間を創出し、安全、安心な施設のための再整備が必要である。(都市政策課)</p> <p>公営住宅の改修については、国の財政状況が厳しく補助金配分が減少傾向にある。そのため市の財政負担が増加しており、計画の一部の進行が遅れている。</p> <p>個人住宅のリフォーム工事については、国補助がなくなり、利用者も減少傾向にあるが、生活環境の向上と地域経済の活性化に寄与する事業であるため、今後も継続していく必要がある。(建築住宅課)</p> <p>地籍調査は、長期間の事業であることから、将来的な財政負担や職員数等を考慮した上での検討が必要である。(企画政策課)</p> <p>【今後の展開】 赤坂山公園については、再整備5ヶ年計画により公園としての魅力を高めるため、公園施設の更新と樹木の育成を実施する。</p>

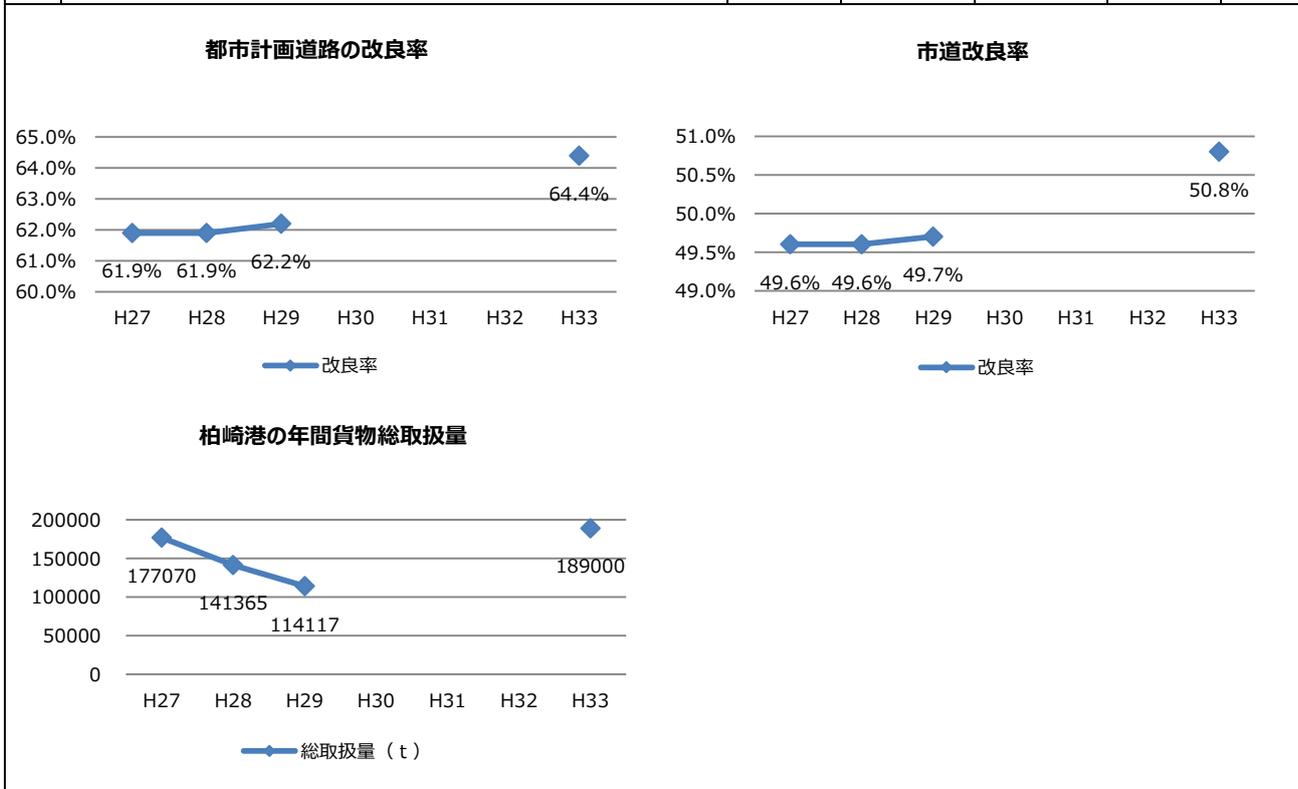
	<p>また、都市公園長寿命化計画を策定し、社会資本整備総合交付金を活用して老朽化が進行する都市公園施設の更新により、安全性と快適性の向上を推進する。(都市政策課)</p> <p>公営住宅については、「柏崎市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、改修を引き続き実施することで、良質な住環境を確保する。</p> <p>個人住宅のリフォーム工事については、生活環境の向上と子育て世帯の住環境支援策として継続する。(建築住宅課)</p> <p>地籍調査については、費用対効果について検討する。(企画政策課)</p>
<p>主要な事務事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・都市公園整備事業(都市政策課) ・市営住宅整備事業(建築住宅課) ・住まい快適リフォーム事業(建築住宅課)
<p>(4) 環境衛生機能の保全 担当課：環境課、市民課</p>	
<p>主な取組と成果</p>	<p>ごみ処理場は、ごみ処理場在り方検討委員会を設置して検討し、整備方針として、新ごみ処理場を建設することに決定した。</p> <p>し尿処理場についても、し尿処理場在り方検討委員会を設置して検討し、整備方針として、し尿等の下水道投入施設を建設することに決定した。</p> <p>最終処分場は、ごみの分別や減量化により最終処分量が減少し、埋立容量を測定した結果、残容量が計画より大きかったことから、延命化を計画した。(環境課)</p> <p>斎場については、主に電気・機械設備の更新及び火葬炉5・6号炉の大規模修繕を実施し、施設の能力機能の維持を図った。(市民課)</p>
<p>課題と今後の展開</p>	<p>【課題】 新ごみ処理施設の建設に当たっては、エネルギーの利活用や事業方針を決定する必要がある。また、最終処分場については、延命化により進出水処理施設の整備計画を策定する必要がある。(環境課) 斎場は、火葬炉の大規模修繕が10～15年ごとに必要となっている。(市民課)</p> <p>【今後の展開】 ごみ処理場については、建設に向けて、ごみ処理場建設委員会を設置する。 最終処分場については、延命化のため、浸出水処理施設の整備計画の策定を行う。(環境課) 斎場は、5年間の大規模改修を平成31年度までに完了し、施設の保全を図る。(市民課)</p>
<p>主要な事務事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ処理施設整備事業(環境課) ・し尿処理施設整備事業(環境課) ・斎場施設整備事業(市民課)
<p>(5) 情報通信環境の向上 担当課：企画政策課</p>	
<p>主な取組と成果</p>	<p>災害時に避難所となる小中学校の体育館及び普通教室などに無線LANを整備するための整備方針を決定した。平時には授業などに活用することとし、平成30年度に市内全小学校、平成31年度に市内全中学校に整備する。</p>
<p>課題と今後の展開</p>	<p>【課題】 新庁舎、両町事務所、博物館、元気館などへの公衆無線LAN整備に関して、利用者ニーズを把握する必要がある。</p> <p>【今後の展開】 新庁舎の公衆無線LAN整備については、新庁舎の情報ネットワーク整備の中で検討する。元気館及び博物館については、整備と併せて配信コンテンツ等の検討を行う。</p>
<p>主要な事務事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・IT戦略事業(企画政策課) ・防災情報通信システム整備事業(防災・原子力課)

第3節 社会基盤の整備による『頼もしさ』をつくる

施策の方針	<p>地域間の連携や交流を支え、災害時には避難路や緊急輸送路となる幹線道路の整備を進めるとともに、市民生活に身近な生活道路を計画的に整備します。</p> <p>老朽化した道路や橋りょう等の計画的な点検や適切な修繕を実施します。</p>
-------	---

主要施策1 社会基盤を機能的に整備する

施策の目標指標		当初 (H27)	(H28)	現状 (H29)	目標値 (H33)	達成 状況
1	都市計画道路の改良率（都市政策課）	61.9%	61.9%	62.2%	64.4%	A
2	市道改良率（都市整備課）	49.6%	49.6%	49.7%	50.8%	A
3	柏崎港の年間貨物総取扱量（都市整備課）	177,070t	141,365t	114,117t	189,000t	D



主要施策の基本方向

施策の目標指標達成に係る主な取組と成果、課題と今後の展開

(1) 幹線道路ネットワークの整備	担当課：八号バイパス事業室、都市整備課、都市政策課
主な取組と成果	<p>国道8号柏崎バイパスは、茨目地区の遺跡調査を継続して実施し、道路設計を行った。また、剣野地区の開削トンネルの施工が概成し、山岳トンネル区間の受注者を決定し、事業が順調に進んだ。（八号バイパス事業室）</p>
	<p>市道柏崎9-67号線ほか2路線の道路改良工事を実施することにより、幹線道路ネットワーク及び災害時の避難経路が形成され、社会基盤の機能的な整備を図ることができた。（都市整備課）</p>
	<p>都市計画道路日吉町桜木町線（桜木町工区）の施工を完了し、国道8号と市街地のアクセスを向上させた。日吉町桜木町線（比角工区）は、部分的な暫定改良工事を実施して拡幅工事の準備を進めた。（都市政策課）</p>

課題と今後の展開	<p>【課題】 国道8号柏崎バイパスは、東原町～茨目区間について道路設計中であるが、関係機関等との協議が終了しておらず、事業実施環境が整うまでに時間を要する可能性がある。(八号バイパス事業室)</p> <p>人の移動や物流の中心となり、災害時の避難経路としても重要となる幹線市道の整備を進めているが、未改良区間が多い状況である。(都市整備課)</p> <p>都市計画道路宝田北斗町線は、地元説明により道路整備に向けた合意形成を図る必要がある。(都市政策課)</p> <p>【今後の展開】 国道8号柏崎バイパスは、確実な予算確保による事業促進に向けて国土交通省の各機関に要望活動を実施する。(八号バイパス事業室)</p> <p>幹線道路ネットワーク及び災害避難経路の形成を図るため、重要な路線から順次、整備を進める。(都市整備課)</p> <p>都市計画道路宝田北斗町線は、早期着工に向けて地元の合意形成を図り、社会資本整備総合交付金又は電源立地地域対策交付金などの財源確保のための協議を行う。(都市政策課)</p>
主要な事務事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幹線道路整備事業（八号バイパス事業室） ・ 幹線道路整備事業（都市整備課） ・ 幹線道路整備事業（都市政策課） ・ 都市計画道路整備事業（都市政策課）
<p>(2) 生活道路の整備 担当課：都市整備課、維持管理課</p>	
主な取組と成果	<p>市民に身近である生活道路の改良事業として、市道柏崎4-32号線ほか12路線の工事を実施し、安全性、利便性及び快適性を高め、社会基盤の機能的な整備を図ることができた。(都市整備課)</p> <p>通学路の防風雪柵設置工事2件を実施し、冬期間の風雪等を防ぐことで、歩行者の安全・安心を図ることができた。(維持管理課)</p>
課題と今後の展開	<p>【課題】 多くの地域からの要望に基づき、計画的に事業を進めているが、整備を要する箇所が多く、未着手の道路においては、緊急車両の通行や除雪作業に支障を及ぼしている。(都市整備課)</p> <p>現在整備を進めている市道柏崎8-6号線が平成30年度で完成予定である。今後、整備する市道を決定するための検討が必要である。(維持管理課)</p> <p>【今後の展開】 全ての要望路線を、評価基準に基づいて事業実施の可否及び優先順位を決定しながら、整備を推進する。(都市整備課)</p> <p>「柏崎市通学路交通安全プログラム」に基づいた適切な対策を検討し、整備を推進する。(維持管理課)</p>
主要な事務事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生活道路整備事業（都市整備課） ・ 交通安全施設等整備事業（維持管理課）
<p>(3) 港湾機能の保全と港の活性化 担当課：都市整備課、ものづくり振興課</p>	
主な取組と成果	<p>利用者開拓のため企業訪問によるポートセールスを実施するとともに、県に対して港湾施設・周辺環境整備の促進を要望した。また、西埠頭の釣り場解放やおさかな祭りを観光交流センター「夕海」を拠点に取り組むことで、にぎわいを創出することができた。(都市整備課)</p> <p>ジェットロ等の関係機関とポートセールスの可能性について協議を行ったが、定期航路が存在しないことから、具体的な活性化策の検討には至らなかった。(ものづくり振興課)</p>
課題と今後の展開	<p>【課題】 コンテナ貨物の取扱ができないことから、物流の拡大が難しく、柏崎港の年間貨物総取扱量も減少し</p>

	<p>ている。一方、太平洋側が被災した際の代替港としての整備が求められている。(都市整備課) 現在の港湾計画は平成17年以降、改訂されていない。(ものづくり振興課)</p> <p>【今後の展開】 港湾機能の強化と保全のための働き掛けを実施し、港湾周辺施設でのにぎわい創出事業のPRを積極的に実施する。(都市整備課) 港への企業立地の可能性等、新たな活性化策を模索する。(ものづくり振興課)</p>
<p>主要な事務 事業</p>	<p>・港湾管理費 (都市整備課)</p>

主要施策2 安全な道路網を確保する

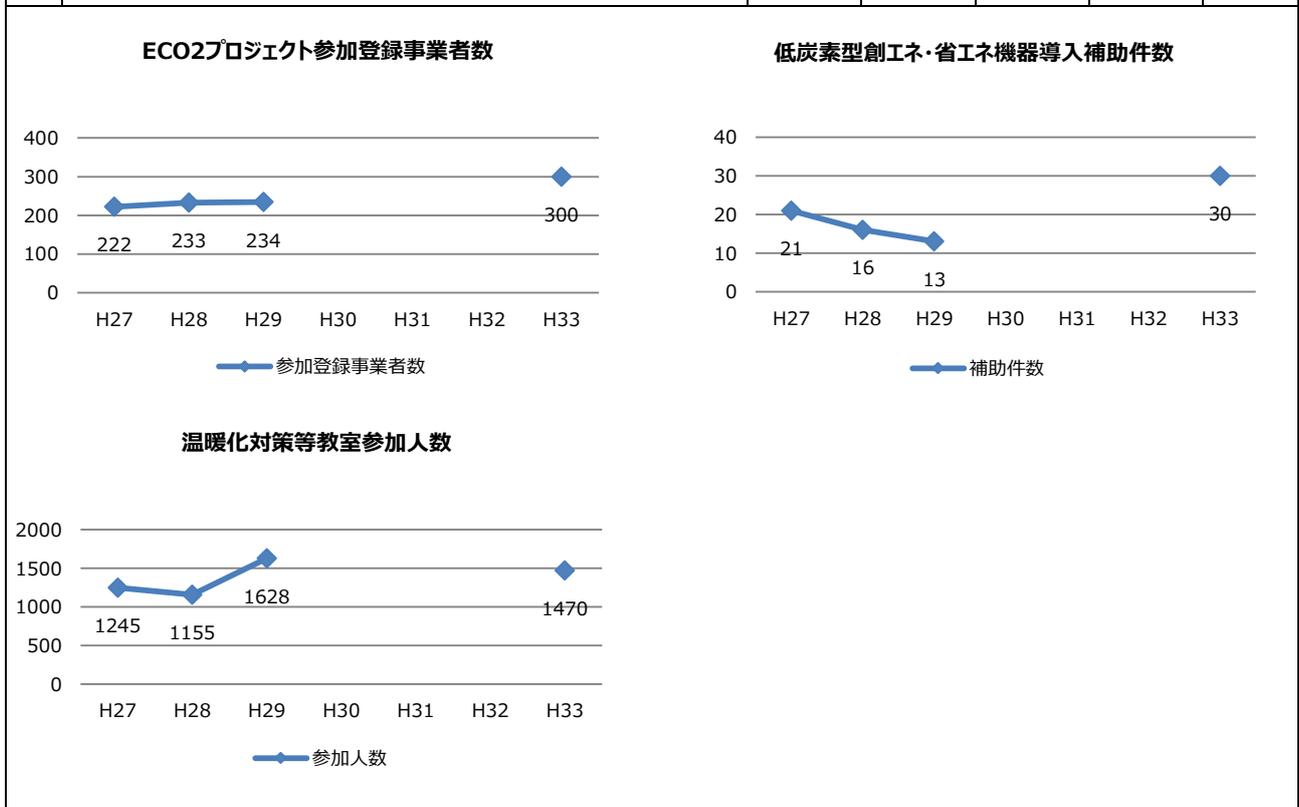
施策の目標指標		当初 (H27)	(H28)	現状 (H29)	目標値 (H33)	達成 状況										
1	橋りょう長寿命化修繕 (累計) (都市整備課)	55 橋	61 橋	69 橋	91 橋	A										
<p style="text-align: center;">橋りょう長寿命化修繕 (累計)</p> <table border="1"> <caption>橋りょう長寿命化修繕 (累計) のデータ</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>橋りょう数 (累計)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H27</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>61</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>69</td> </tr> <tr> <td>H33</td> <td>91</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">—●— 修繕橋りょう (累計)</p>							年度	橋りょう数 (累計)	H27	55	H28	61	H29	69	H33	91
年度	橋りょう数 (累計)															
H27	55															
H28	61															
H29	69															
H33	91															
<p>主要施策の基本方向</p> <p>施策の目標指標達成に係る主な取組と成果、課題と今後の展開</p>																
(1) 道路や橋りょうなどの計画的な保全		担当課： 維持管理課、都市整備課														
<p>主な取組と 成果</p>	<p>老朽化した道路施設 (側溝等) の補修を129件実施し、交通安全や安心して暮らせるまちづくりの推進を図ることができた。(維持管理課)</p> <p>市道橋192橋の点検及び市道柏崎17-2号線ほか15橋の修繕工事を実施し、通行の安全確保及び第三者被害の未然防止を図ることができた。(都市整備課)</p>															
<p>課題と今後 の展開</p>	<p>【課題】 多くの地域からの補修要望に基づき、計画的に事業を進めているが、老朽化した施設が多く、全ての要望に対応できていない。(維持管理課)</p> <p>多くの市道橋が高度経済成長期に整備され、老朽化が進行しているため、今後、橋りょう修繕に多額の費用が必要となる。(都市整備課)</p> <p>【今後の展開】 施設の破損度合いや交通量を勘案し、優先順位を決定しながら補修を推進する。(維持管理課)</p> <p>5年に一度の橋りょう点検を継続実施し、「柏崎市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき計画的な橋りょう修繕を実施する。(都市整備課)</p>															
<p>主要な事務 事業</p>	<p>・橋りょう修繕事業 (都市整備課)</p> <p>・道路補修事業 (維持管理課)</p>															

第4節 豊かな環境を守る『頼もしさ』をつくる

施策の方針	<p>次世代エネルギーの利用や省エネルギー設備の導入など、地球温暖化対策を進めるとともに、市民の環境意識の向上に取り組みます。</p> <p>ごみの発生抑制・再利用・再生利用や豊かな自然環境、生物多様性の保全に対する市民の意識啓発を進めます。</p>
-------	---

主要施策1 地球温暖化対策を進める

施策の目標指標		当初 (H27)	(H28)	現状 (H29)	目標値 (H33)	達成 状況
1	ECO2プロジェクト参加登録事業者数（環境課）	222社	233社	234社	300社	C
2	低炭素型創エネ・省エネ機器導入補助件数（環境課）	21件	16件	13件	30件	C
3	温暖化対策等教室参加人数（環境課）	1,245人	1,155人	1,628人	1,470人	A



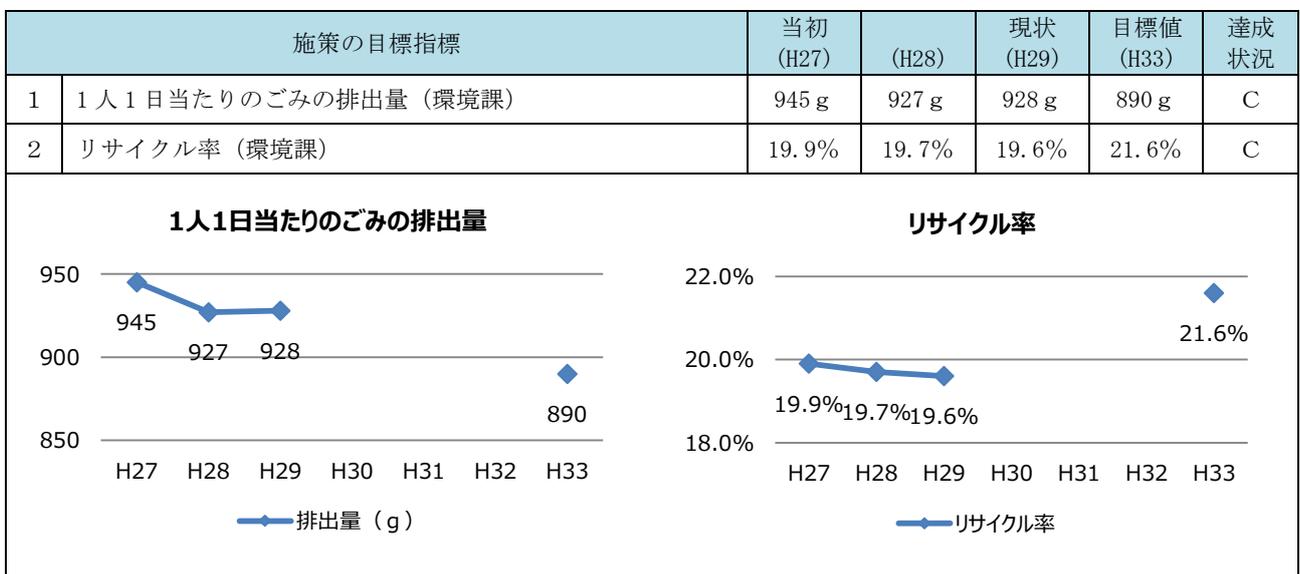
主要施策の基本方向

施策の目標指標達成に係る主な取組と成果、課題と今後の展開

(1) 次世代エネルギーの活用による温暖化対策の推進 《産業イノベーション戦略》	担当課：環境課、電源エネルギー戦略室
主な取組と成果	<p>国補助金等の動向を調査することにより、次世代エネルギーの活用方法や省エネルギーの研究を進めるとともに、市内バイオマス事業の取組を継続して支援した。また、一般住宅や事業所への低炭素型設備機器の普及を促進するため、低炭素型機器の導入補助制度を展開するとともに、公共施設の省エネルギー化と次世代エネルギー導入を推進するための温暖化対策推進本部を立ち上げ、地中熱利用設備を始めとする省エネ空調や太陽光発電設備の設置を推進した。（環境課）</p> <p>「柏崎市地域エネルギービジョン」を策定するとともに、地中熱利用設備の導入可能性調査及び太陽光発電設備の設置工事等を実施し、次世代エネルギーの活用による地球温暖化対策を推進した。（電源エネルギー戦略室）</p>

課題と今後の展開	<p>【課題】 温暖化対策の推進には、次世代エネルギー活用設備や省エネ設備の更なる普及が必要である。(環境課)</p> <p>温暖化対策の推進には、エネルギー構造の高度化及び転換に向けた市民の理解促進が更に必要である。(電源エネルギー戦略室)</p> <p>【今後の展開】 創エネ・省エネ機器等への補助制度や次世代エネルギー活用方法の研究を継続するとともに、公共施設の省エネ化や次世代エネルギー機器導入による省エネモデルの提示を推進し、地球温暖化対策を推進する。(環境課)</p> <p>国の補助金を活用した再生可能エネルギー利用設備の導入により、地球温暖化対策を着実に推進する。(電源エネルギー戦略室)</p>
主要な事務事業	<ul style="list-style-type: none"> ・バイオマスタウン等推進事業 (環境課) ・スマートコミュニティ推進事業 (環境課) ・次世代エネルギー活用推進事業 (電源エネルギー戦略室) ・次世代エネルギー活用研究事業 (電源エネルギー戦略室)
(2) 温暖化対策に対する意識啓発	
担当課：環境課	
主な取組と成果	ノーマイカーウイークや緑のカーテンなどの市民参加型の取組をリニューアルして意識啓発したほか、ECO2プロジェクトを軸とした事業者への環境行動促進施策を展開した。また、小中学生を対象に環境教育プログラムを導入するため、モデル校においてプログラムを実施・検証した上で内容を確定し、本格実施に向けた準備を完了した。(環境課)
課題と今後の展開	<p>【課題】 温暖化対策の効果的な意識啓発には、新事業展開による興味喚起に加え、次代を担う子どもへの環境教育の拡大実施が必要である。(環境課)</p> <p>【今後の展開】 市民や事業者への啓発事業を展開しつつ、小中学生への教育プログラムを本格的に実施し、温暖化対策に対する意識啓発を推進する。(環境課)</p>
主要な事務事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ECO2プロジェクト事業 (環境課) ・低炭素型設備機器導入補助事業 (環境課) ・地球温暖化対策推進事業 (環境課)

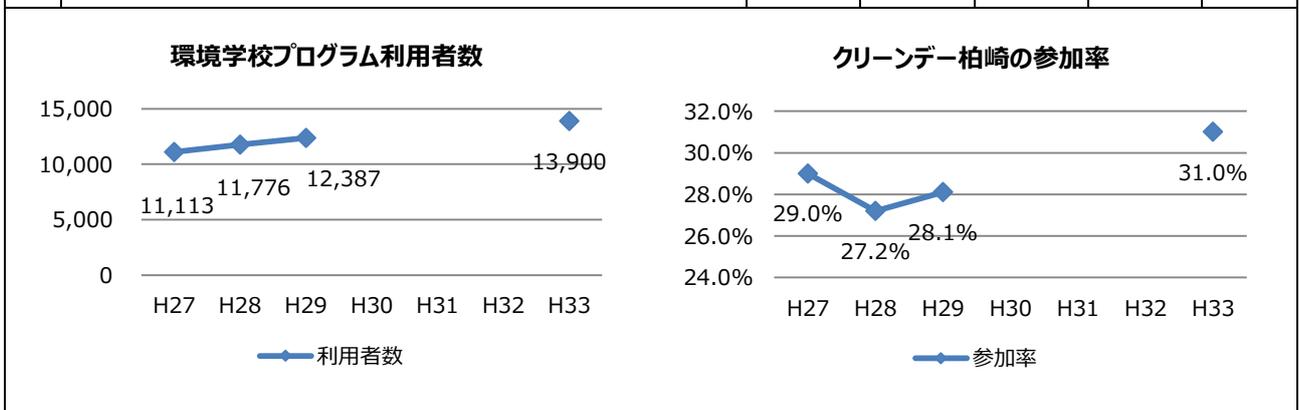
主要施策2 資源を有効活用する



主要施策の基本方向	
施策の目標指標達成に係る主な取組と成果、課題と今後の展開	
(1) ごみの適正処理の推進 担当課：環境課	
主な取組と成果	広報やホームページにて、廃棄物の適切な分別による排出や減量化・資源化への取組を周知し、廃棄物の適切な処理を推進した。また、収集した資源物について再生利用事業者への引渡しに必要な中間処理を実施した。 ごみ・資源物の分別は適正に処理することができたが、リサイクル率は、目標指標の昨年度実績値を下回った。
課題と今後の展開	【課題】 収集された廃棄物の中には、依然として分別されていないものが見受けられ、適切な分別のための取組が必要である。 【今後の展開】 市民及び家庭系・事業系廃棄物収集事業者に対して、更に適正な分別徹底の周知方法を検討する。
主要な事務事業	—
(2) ごみの発生抑制・再使用・再生利用の推進 担当課：環境課	
主な取組と成果	町内資源物ステーション設置に係る支援や資源物リサイクルセンターを運営することにより、市民の資源物排出を促進し、ごみの発生抑制・再使用・再生利用による資源の有効活用を総合的に進める3Rを推進した。
課題と今後の展開	【課題】 クリーンセンター内の資源物リサイクルセンターの利用者が増加し、場内混雑や交通渋滞が発生している。 【今後の展開】 新たな資源物リサイクルセンターを開設し、利用者を分散することで、場内混雑や交通渋滞を緩和する。
主要な事務事業	・資源物リサイクルセンター管理費（環境課） ・ごみ減量・リサイクル対策補助事業（環境課）

主要施策3 美しい自然を守る

施策の目標指標		当初 (H27)	(H28)	現状 (H29)	目標値 (H33)	達成 状況
1	環境学校プログラム利用者数（維持管理課）	11,113人	11,776人	12,387人	13,900人	A
2	クリーンデー柏崎の参加率（環境課）	29.0%	27.2%	28.1%	31.0%	B



主要施策の基本方向	
施策の目標指標達成に係る主な取組と成果、課題と今後の展開	

(1) 生物多様性の保全に対する意識啓発	担当課：環境課、農政課、維持管理課
主な取組と成果	<p>生物多様性の保全に向け、動植物保護の重要性に係る情報をホームページで周知したほか、動植物に関する問合せに対して適切な指導を実施した。(環境課)</p> <p>柏崎市有害鳥獣被害対策協議会を支援し連携することで、有害鳥獣捕獲体制の整備と被害防止対策が図られた。また、イノシシの被害防止対策として、電気柵の設置や捕獲により、適正な個体数となるよう調整を行い、農作物への被害拡大防止に努めた(電気柵設置箇所5地区8箇所、延長8,350m、イノシシ捕獲数236頭)。(農政課)</p> <p>夢の森公園では、のぼりや大型看板の設置、ホームページの運用強化など、広報活動を積極的に行い、認知度向上に取り組んだ。また、職員数を増やして子供向けキャンプや各団体からの希望に応じた団体向けプログラムなどを展開したことによって、「環境学校プログラム」の利用者数が増加した。</p> <p>前年度に引き続き、森のスギ伐採を進め、光の入る明るい雑木林の再生に取り組み、適切な里山保全を行い自然に愛着が持てる環境づくりに努めた。(維持管理課)</p>
課題と今後の展開	<p>【課題】 生物多様性の保全には、有害鳥獣等の捕獲を考慮しつつ、動植物を保護する共生意識の醸成が必要である。(環境課)</p> <p>今後も生息数の増加と生息地域の拡大が懸念されるイノシシの被害対策としては、緩衝帯の整備など集落ぐるみの取組が必要である。(農政課)</p> <p>夢の森公園では「環境学校プログラム」の利用者数の増加に伴い、公園職員の負担や人件費が増加している。また、開園10年が経過し、突発的な修繕が増えていることから、計画的に大規模修繕を実施していく必要がある。(維持管理課)</p> <p>【今後の展開】 動植物保護に係る情報周知を継続しながら、生物多様性の保全に資する市民の活動を支援する。(環境課)</p> <p>柏崎市鳥獣被害防止計画に基づき、鳥獣被害防止に努めるとともに、地域に対しては、電気柵の設置支援を継続するとともに、捕獲による個体調整を実施し被害防止を図る。また、関係機関等と連携し、総合的、一体的かつ効果的な被害防止対策を推進する。(農政課)</p> <p>夢の森公園では、平成31年度の指定管理者更新手続きに当たって、柏崎夢の森基金の残高を意識しながら「環境学校プログラム」などのサービス提供レベルや、里山や大池の環境保全活動の在り方を検討する。(維持管理課)</p>
主要な事務事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 柏崎・夢の森公園施設管理費 (維持管理課)
(2) 不法投棄の防止と環境美化の推進	担当課：環境課
主な取組と成果	<p>環境美化活動に取り組む地域住民の活動を支援するため、ごみの収集、処分の実施、市民の環境美化意識の高揚を目的に、6月第1日曜日に市内一斉の美化活動「クリーンデー柏崎」を実施することで、市民の環境美化の意識づけと地域の美化につながった。</p> <p>各地区に不法投棄防止美化協力員を配置し、月二回以上のパトロールを実施し、不法投棄の発生抑制と早期回収により地域環境の美化に寄与した。</p>
課題と今後の展開	<p>【課題】 地域住民が環境美化活動を行う体制が十分でないことから、収集体制を整備する必要がある。クリーンデー柏崎の参加率が減少しており、より多くの市民の参加が必要である。家庭ごみの不法投棄が多くなっており、また、不法投棄防止美化協力員の選出困難な地区がある。</p> <p>【今後の展開】 環境美化活動の体制を強化するため、人員、機材を整備する。クリーンデー柏崎への参加について、低年齢層に対し周知活動を実施する。不法投棄の発生抑制と早期回収を推進するとともに、各地区の理解を得て不法投棄防止美化協力員を確保する。</p>

主要な事務 事業	<ul style="list-style-type: none"> ・クリーンデー柏崎事業（環境課） ・不法投棄防止対策費（環境課）
(3) 公害防止対策の推進	
	担当課：環境課
主な取組と 成果	騒音や振動、悪臭等の生活環境に係る情報を受け付け、状況把握と原因究明及び原因者に対する指導を行うなど、公害発生を未然に防ぐよう継続的な監視を実施した。また、地下水位観測や水準測量を継続して実施し、中心市街地における著しい地盤沈下がないことを確認した。
課題と今後 の展開	<p>【課題】 公害の防止には、地盤沈下や騒音、振動等に対する監視を継続する必要がある。</p> <p>【今後の展開】 生活環境保全に係る監視を継続し、公害防止対策を推進する。</p>
主要な事務 事業	<ul style="list-style-type: none"> ・騒音・振動・悪臭・大気対策事業（環境課） ・地盤地下対策事業（環境課）

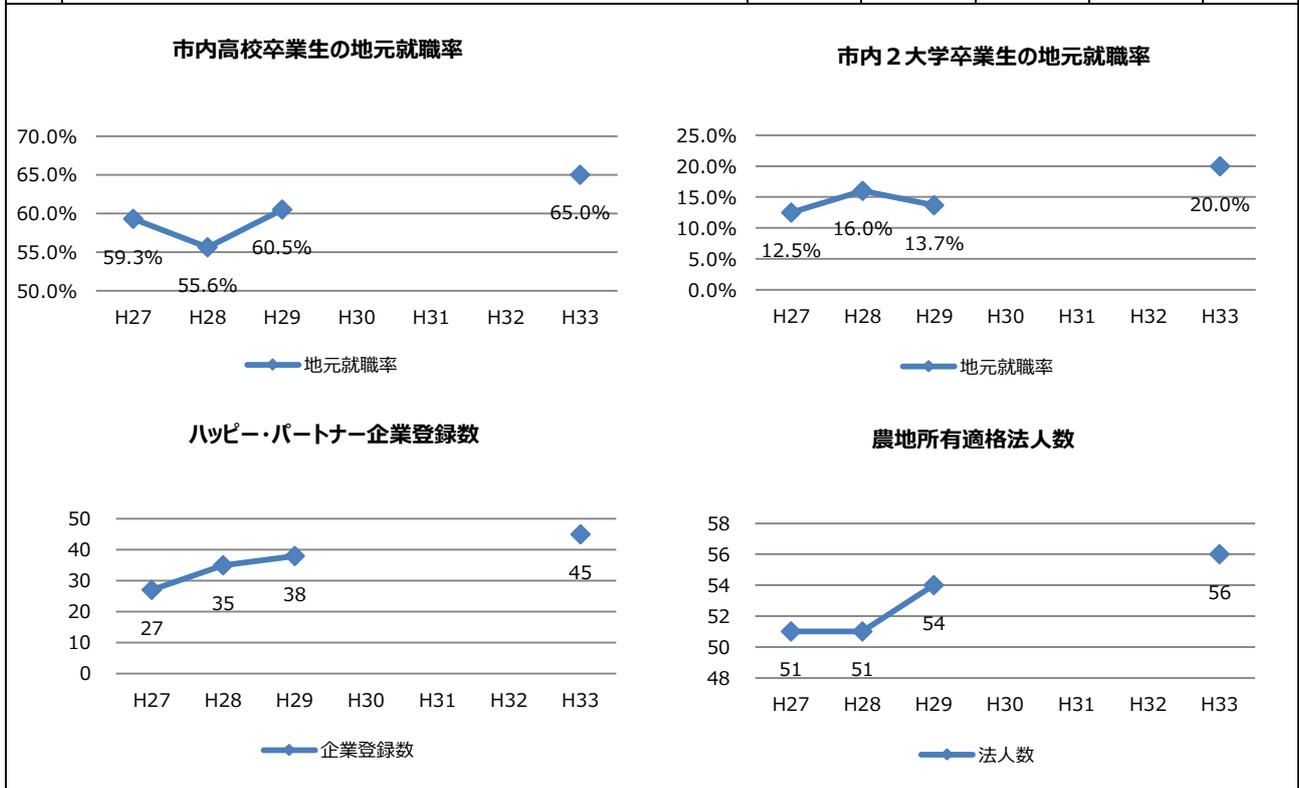
第2章 産業・雇用 ～『豊かさ』をつなぐまちをめざして～

第1節 『豊かな』暮らしを支える多様な働く場をつくる

施策の方針	<p>若者や女性などの地元定着を促進します。</p> <p>子育てや介護などと仕事が両立でき、多様な人材が活躍できる職場環境の整備等を支援します。</p> <p>雇用の創出につながる企業誘致を進めるとともに、起業・創業に対する支援を充実します。</p>
-------	--

主要施策1 雇用環境や就労機会を充実させる

施策の目標指標		当初 (H27)	(H28)	現状 (H29)	目標値 (H33)	達成 状況
1	市内高校卒業生の地元就職率（商業観光課）	59.3%	55.6%	60.5%	65.0%	B
2	市内2大学卒業生の地元就職率（商業観光課）	12.5%	16.0%	13.7%	20.0%	B
3	ハッピー・パートナー企業登録数（人権啓発・男女共同参画室）	27事業所	35事業所	38事業所	45事業所	A
4	農地所有適格法人数（農政課）	51法人	51法人	54法人	56法人	A



主要施策の基本方向

施策の目標指標達成に係る主な取組と成果、課題と今後の展開

	(1) 若者や女性の地元定着の推進 《地域の宝・育成戦略》	担当課：元気発信課、商業観光課
主な取組と成果	<p>柏崎市U・Iターン情報プラザを設置し、移住・転職に関する相談を受けるとともに、企業・大学訪問を行った（相談件数114件、訪問数584件）。また、相談業務は、情報が集まる市役所本庁に移管し、サテライトも併設することで強化を図った。（元気発信課）</p> <p>若者に対し、地元企業の情報提供・就労支援を実施するため、ワークサポート柏崎を開設して相談を受け付け、地元企業への就職につなげた（相談者数延べ1,307人、就職者数43人）。</p> <p>女性活躍の推進のため、経営者・管理者・人事担当者・女性従業員向けのセミナーを実施した（実施回数3回、参加者数35社54人）。あわせて、企業向けに女性従業員が働きやすい職場環境づくりを支援する補助事業を実施したものの申請はなかった。（商業振興課）</p>	

課題と今後の展開	<p>【課題】 相談窓口の周知が不足しており、認知度向上の取組が必要である。 U・I ターン求職者の受け皿となる多様な雇用先の情報が不足しているため、情報強化の取組が必要である。(元気発信課)</p> <p>全国的に若年無業者の割合が増加傾向にあり、かつ、企業の人手不足も深刻化している。 企業によって女性登用に対する意欲に差があり、意欲に乏しい経営者等も含め、啓発していく必要がある。(商業振興課)</p> <p>【今後の展開】 相談窓口に移住・定住に係る明確なインセンティブの提示及び周知を通じて地元回帰志向を高める。 また、過去の相談内容を分析するとともに、求職先ニーズを把握し、U・I ターン者への確かな情報を提供することで、若者移住・定住を推進する。(元気発信課)</p> <p>引き続き専門知識を有する者による若者の就労支援を実施する。また、女性活躍の推進については、国の働き方改革関連事業及び新潟県のワーク・ライフ・バランス関連事業の動向を踏まえ、企業の取組を更に促進する方法を検討する。(商業振興課)</p>
主要な事務事業	<ul style="list-style-type: none"> ・若年者就労支援事業 (商業観光課) ・女性活躍推進事業 (商業観光課)
(2) ワーク・ライフ・バランスの推進 《地域の宝・育成戦略》	
主な取組と成果	<p>担当課：人権啓発・男女共同参画室</p> <p>ワーク・ライフ・バランスセミナーを開催し、事業者を中心に参加いただき、ワーク・ライフ・バランスの理解を深めることができた (参加者数32人)。 また、女性のための再就職応援セミナーを開催し、再就職に関心のある子育て中の母親に参加いただき、仕事と家庭生活の両立についての理解を深めることができた (参加者数7人)。</p>
課題と今後の展開	<p>【課題】 ワーク・ライフ・バランスの実現には、企業側の協力と改善意欲が必要であり、多くの企業担当者や経営者から参加してもらうことが重要である。</p> <p>【今後の展開】 企業側から関心を持ってもらえる研修会を実施し、企業と従業員の双方にメリットのある働き方を考えるきっかけを支援する。</p>
主要な事務事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ワーク・ライフ・バランス推進事業 (人権啓発・男女共同参画室)
(3) 農林水産業における雇用・就業支援の充実	
主な取組と成果	<p>担当課：農政課、農林水産課</p> <p>農業では、新規就業初期段階における経済的・技術的支援を充実させるとともに、都市部の若者の農山漁村への回帰志向を捉えた新規就業者の確保に積極的に取り組んだ。独立・自営就農をした農業者に対し、生活が不安定な期間の生活安定と持続的な農業経営を行うための支援を行い、新規就農、経営移譲の促進を図ることができた (対象者10人)。(農政課)</p> <p>林業では、担い手の高齢化と後継者の不足により、個人での経営継続が困難な状況である。このため、森林施業の中核である森林組合に対して、新規就業希望者をサポートするため、基本的知識習得のため講習、実習及び資格取得を含めた研修会等の周知を図った。</p> <p>水産業では、新規就業者の募集を行ったものの、新規採用はなかった。また、漁業後継者問題を検討するため、産官協同による委員会を立ち上げた。(農林水産課)</p>
課題と今後の展開	<p>【課題】 農業では、新規就農者等の後継者確保及び青年の就農意欲の喚起並びに就農後の定着と農業経営を開始した経営体の安定を図るための支援が必要である。(農政課)</p> <p>林業では、新規就業者の採用を行っているが、定着率が低い状況であり、賃金や福利厚生等の改善を図る必要がある。 水産業では、短期の漁業体験業務等の制度の確立が求められている。(農林水産課)</p> <p>【今後の展開】 農業では、新規就農者等の後継者を育成するため、今後もホームページや広報誌等を活用し、事業の</p>

	<p>更なる周知を図る。また、独立経営を開始した農業者と新規就農者の農業経営支援に取り組む（支援農業者11経営体、支援新規就農者3経営体）。（農政課）</p> <p>林業では、土木建設業者は建設機械の操作に慣れており、作業道の新設や間伐等に対応できることから、林業の施業に参加するよう促す。</p> <p>水産業では、県の就業補助制度に適用されない就業者への対応について検討する。（農林水産課）</p>
<p>主要な事務事業</p>	<p>・青年就農支援事業（農政課）</p>
<p>(4) 地元企業等への雇用・就労支援の推進 《地域の宝・育成戦略》 担当課：商業観光課</p>	
<p>主な取組と成果</p>	<p>35歳未満の若者・障害者等をトライアル雇用する市内事業所に対し、国の制度に上乗せして奨励金を交付する事業を実施した（10事業所、19人分）。</p> <p>管内企業説明会を実施し、管内への就職を支援した（5月大学生等、7月高校3年生、8月高校1、2年生）。</p> <p>雇用促進協議会のホームページをリニューアルし、情報提供環境を改善した。</p> <p>高齢者の生涯を通じたキャリア意識を構築するため、経営者・管理者・人事担当者・50歳以上のシニア社員向けのセミナーを実施し、理解を深めることができた（実施回数3回、参加者数26社33人）。</p>
<p>課題と今後の展開</p>	<p>【課題】</p> <p>若年者の離職率は他の年代に比べて高いことから、離職を防ぐためのマッチングが必要である。企業によって高齢就業者のマネジメント意欲に差があり、就業者の意欲低下につながっている事例がみられるため、啓発する必要がある。</p> <p>【今後の展開】</p> <p>35歳未満の若者・障害者等をトライアル雇用に対する国の制度は、毎年度変わることから、今後も、市のトライアル雇用奨励金など事業の必要性について検討する。</p> <p>雇用促進協議会の地元定着事業は、4年目を終えており、新たな事業について研究・検討する。</p> <p>高齢者の雇用機会確保については、国の助成金等の周知を図るなど、企業の取組意欲を刺激する。</p>
<p>主要な事務事業</p>	<p>・若年者トライアル雇用促進事業（商業観光課）</p> <p>・雇用促進事業（商業観光課）</p> <p>・高齢者活躍推進事業（商業観光課）</p>

主要施策2 起業・創業を支援する

施策の目標指標		当初 (H27)	(H28)	現状 (H29)	目標値 (H33)	達成 状況
1	柏崎地域の開業率（商業観光課）	2.9%	2.8%	1.8%	3.4%	C
2	事業継承について学習する機会の提供（累計）（商業観光課）	—	—	2回	20回	B

柏崎地域の開業率

年度	H27	H28	H29	H33
開業率	2.9%	2.8%	1.8%	3.4%

**事業継承について学習する機会の提供
(累計)**

年度	H27	H28	H29	H33
機会の提供 (累計)	0	0	2	20

主要施策の基本方向

施策の目標指標達成に係る主な取組と成果、課題と今後の展開

(1) 起業・創業支援の充実 《産業イノベーション戦略》		担当課： 商業観光課
主な取組と成果	<p>起業・創業希望者の発掘と育成を図るため、柏崎市創業支援事業計画に基づき「かしわざき創業挑戦塾支援補助金」及び「かしわざき創業者支援補助金」を創設するとともに、「創業支援利子補給金」を拡充した。あわせて、柏崎商工会議所及び柏崎信用金庫を特定創業支援事業者として指定し、創業に関する相談・育成環境を整備した（支援（補助）による新規創業者24人）。</p> <p>関係機関との協働により、本市の創業環境は一定レベルを保持しており、また、その周知についても一定の効果が得られている。</p>	
課題と今後の展開	<p>【課題】 いわゆる売り手市場を背景に創業を志す者の絶対数が減少傾向にある。また、指標としている開業率は、廃業率が増加傾向にあり、相対的に伸長できない背景がある。 今後は創業者の事業継続を図るための支援について検討する必要がある。</p> <p>【今後の展開】 「かしわざき創業者支援補助金」の補助対象者を拡充し、より創業しやすいまち柏崎を目指す。</p>	
主要な事務事業	・ 創業支援事業（商業観光課）	
(2) 事業継承支援の推進 《地域の宝・育成戦略》		担当課： 商業観光課
主な取組と成果	<p>北越銀行との共催により「事業継承・M&Aセミナー～今日から考える事業継承対策～」を開催した（参加者数31事業所35人）。また、柏崎信用金庫との共催により、「中小企業者のための省エネ対策&事業継承セミナー～今から考える事業の引き継ぎ～」を開催し（参加者数15事業所17人）、それぞれ、事業継承等への理解を深めることができた。なお、本市以外の商工団体及び金融機関においても、同様のセミナー等を複数回実施した。</p>	
課題と今後の展開	<p>【課題】 事業継承に関する内容は、デリケートな側面を持っているため、セミナー等の集合説明会への参加者数は増えにくい。</p> <p>【今後の展開】 本事業の創生期として、啓発事業を展開しているが、アンケート及び個別相談の結果から、今後は行政として必要な支援策を検討する必要がある。</p>	
主要な事務事業	・ 事業継承支援事業（商業観光課）	

主要施策3 企業誘致を進める

施策の目標指標		当初 (H27)	(H28)	現状 (H29)	目標値 (H33)	達成 状況										
1	柏崎フロンティアパークにおける分譲・賃貸区画数（累計） （ものづくり振興課）	14 区画	15 区画	15 区画	24 区画	B										
<p>柏崎フロンティアパークにおける分譲・賃貸区画数（累計）</p> <table border="1"> <caption>分譲・賃貸区画数</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>区画数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H27</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>H33</td> <td>24</td> </tr> </tbody> </table>							年度	区画数	H27	14	H28	15	H29	15	H33	24
年度	区画数															
H27	14															
H28	15															
H29	15															
H33	24															

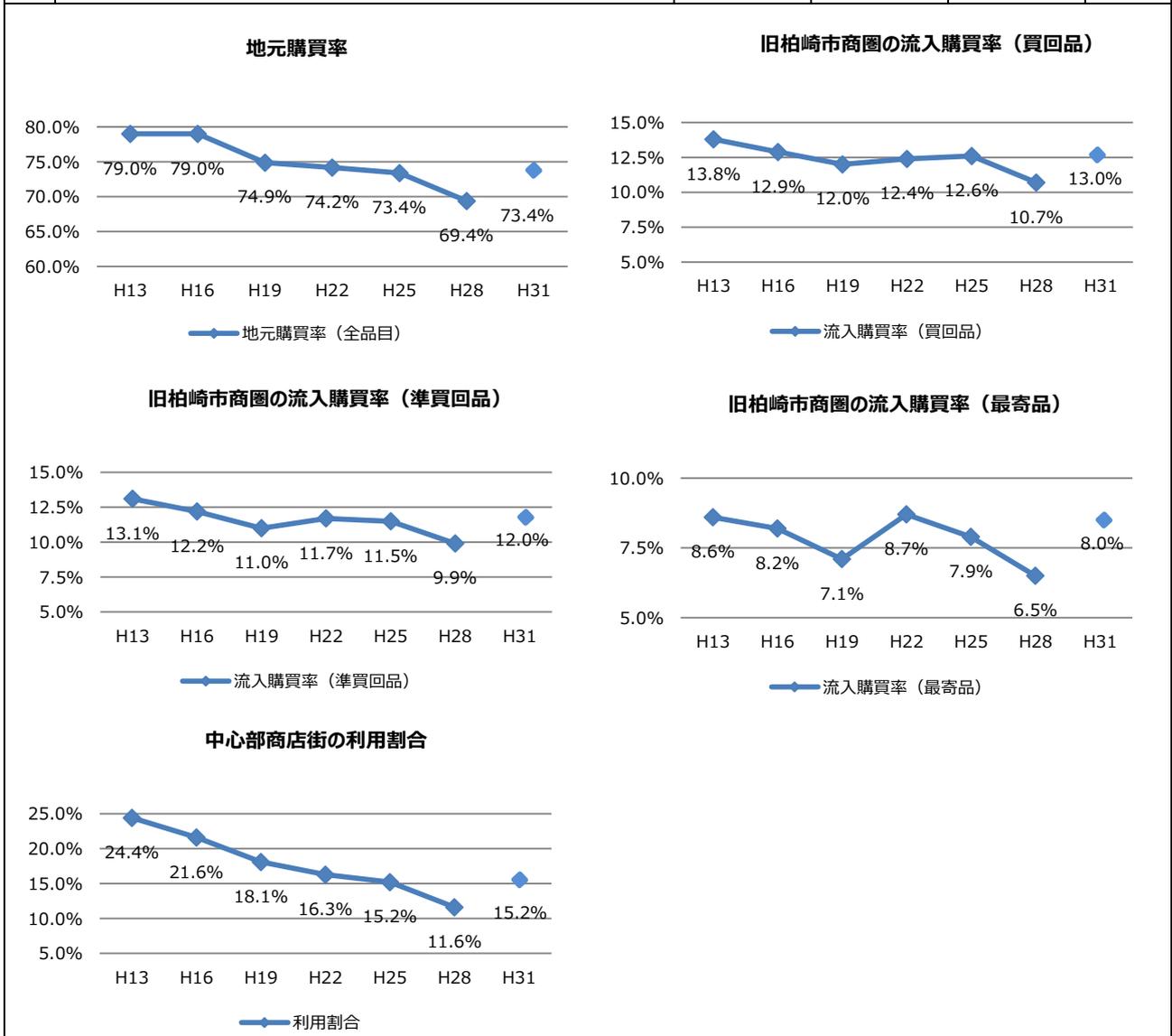
主要施策の基本方向	
施策の目標指標達成に係る主な取組と成果、課題と今後の展開	
(1)企業立地の推進	担当課：ものづくり振興課
主な取組と成果	関係機関が実施した設備投資・企業立地動向調査結果をもとに、首都圏を中心とした企業訪問活動を実施したが、企業側の設備投資のタイミングに合わず、新規立地には至らなかった。
課題と今後の展開	<p>【課題】 全国の地方都市が抱える課題である誘致企業に対する労働力の確保のほか、小さな区画面積、冬期間の降雪などが企業立地の阻害要因となっている。</p> <p>【今後の展開】 電気料金の補助や用地取得の助成等の優遇措置を軸に、平成30年度末の分譲・賃貸済用地率を51.8%から75%に引き上げて、企業立地を促進する。</p>
主要な事務事業	<ul style="list-style-type: none"> ・企業立地事業（ものづくり振興課） ・企業振興・立地促進事業（ものづくり振興課）

第2節『豊かな』産業を活かし稼ぐ力をはぐくむ

施策の方針	<p>新製品・新技術の開発や新たな販路開拓、顧客獲得など、積極的な事業展開を図る事業者に対する支援の強化により、産業界の稼ぐ力を育みます。</p> <p>地域資源をいかした観光地域づくりを進め、交流人口の拡大を図ります。</p>
-------	--

主要施策1 商業の魅力を高める

施策の目標指標		当初 (H25)	現状 (H28)	目標値 (H31)	達成 状況	
1	地元購買率（商業観光課）	73.4%	69.4%	73.4%	C	
2	旧柏崎市商圏の流入購買率（商業観光課）	買回品	12.6%	10.7%	13.0%	C
3		準買回品	11.5%	9.9%	12.0%	C
4		最寄品	7.9%	6.5%	8.0%	C
5	中心部商店街の利用割合（商業観光課）	15.2%	11.6%	15.2%	C	



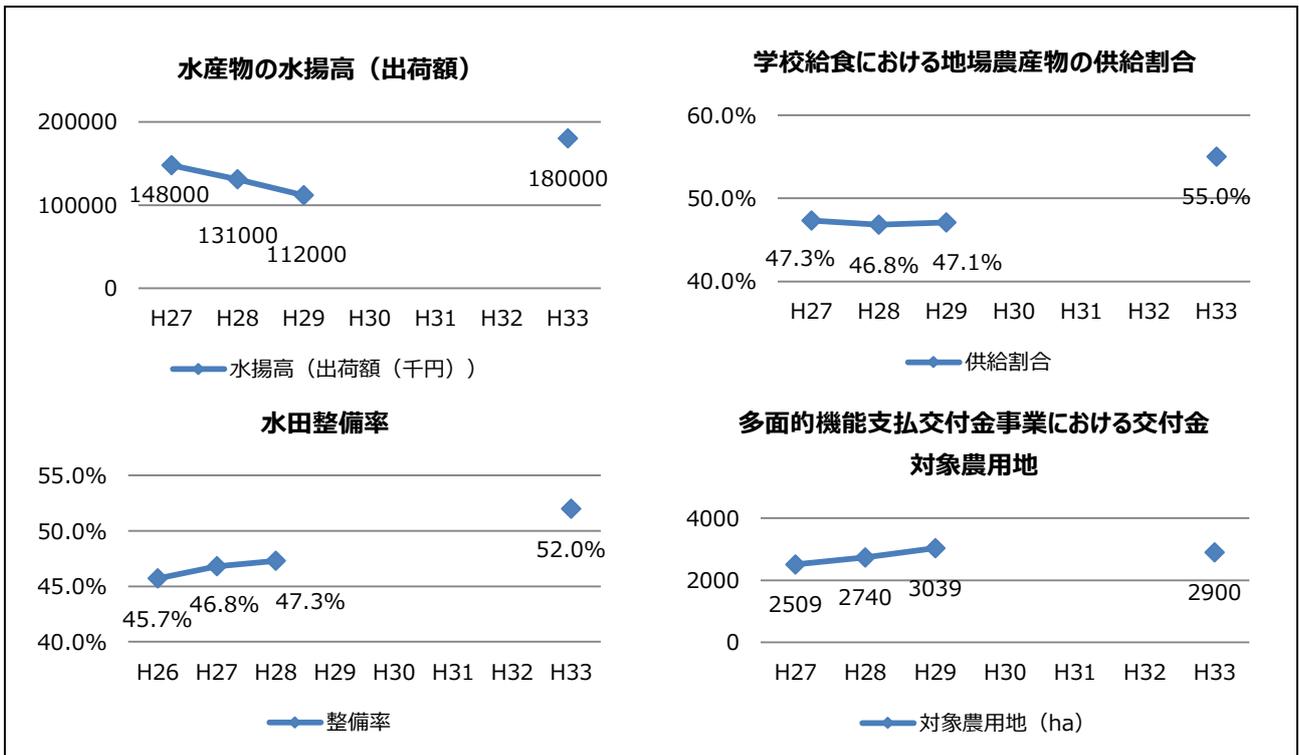
主要施策の基本方向

施策の目標指標達成に係る主な取組と成果、課題と今後の展開

(1) 商店街の維持・活性化		担当課：商業観光課
主な取組と成果	商店街には中心市街地の活性化を担う一面があることから、柏崎あきんど協議会を通じ、企画提案型イベントを支援した。また、消費者の地元購買と商業マインドの向上を図るため、緊急景気対策事業として「元気発信プロジェクト～柏崎で買って・食べて・使いましょうプロジェクト～」を実施し、商店街や個店への来店誘発と一定の消費喚起に貢献した。さらに、これまで中越沖地震復興基金を財源に実施してきた「ほんちょうマルシェ」や「かしわざき得するまちのゼミナール」事業に対して、市として支援を行い商業環境の底上げを図った。	
課題と今後の展開	<p>【課題】 消費行動の多様化と本市商圈の縮小化により、地元購買率の低下が顕著になりつつある。特に平成30年8月には、中心商店街の中核施設である大型商業施設の撤退が決定していることから、より一層の中心市街地の地盤沈下が懸念される。 高齢者の地元購買率は比較的に高いことから、商業者に対する意識改革を促す必要がある。</p> <p>【今後の展開】 中心市街地には、一定の商業環境の維持が求められていることから、引き続き意欲のある商業者への支援や創業者の輩出に努める。</p>	
主要な事務事業	<ul style="list-style-type: none"> ・商業活性化推進事業（商業観光課） ・商店街アーケード維持管理費（商業観光課） 	
(2) 意欲ある商業者への支援		担当課：商業観光課
主な取組と成果	外需や新たな顧客獲得に取り組む意欲ある商業者に対しては、柏崎あきんど協議会事業として創設した「需要創出支援事業」により、商談会への参加や新商品の開発への支援を行った。また、経営者や従業員に対する人材育成事業を展開し、個店の魅力向上を図った。	
課題と今後の展開	<p>【課題】 経済の一角を成す商業が衰退すれば、買い物環境や都市サービスの減少につながり、結果として市民サービスの低下が懸念される。</p> <p>【今後の展開】 意欲的に取り組む商業者への支援は、今後も商工団体と連携の上継続する。 平成30年度から「地域ブランド支援事業」を創設し、大手広告代理店及び大手百貨店の監修の下、発信力の高い商品開発に努める。</p>	
主要な事務事業	<ul style="list-style-type: none"> ・商工団体支援事業（商業観光課） 	

主要施策2 農林水産業の持続性を高める

施策の目標指標		当初 (H27)	(H28)	現状 (H29)	目標値 (H33)	達成 状況
1	水産物の水揚高（出荷額）（農林水産課）	148,000 千円	131,000 千円	112,000 千円	180,000 千円	B
2	学校給食における地場農産物の供給割合（農政課）	47.3%	46.8%	47.1%	55.0%	C
3	水田整備率（農林水産課）	45.7% (H26)	46.8% (H27)	47.3% (H28)	52.0%	B
4	多面的機能支払交付金事業における交付金対象農用地（農政課）	2,509ha	2,740ha	3,039ha	2,900ha	S



主要施策の基本方向
 施策の目標指標達成に係る主な取組と成果、課題と今後の展開

(1) 農林水産業の経営・販売力の強化 担当課： 農政課、農林水産課

主な取組と成果

農業では、柏崎産米の販売力を強化するため、栽培方法、品質、食味に一定の基準を設定した市独自の柏崎ブランド米「米山プリンセス」認証制度を創設した。また、柏崎ブランド米「米山プリンセス」、認証マーク及び米袋のデザインの商標登録を行った。

集落・地域における話し合いにより作成した人・農地プランの見直し（203集落12プラン）を実施するとともに、農業組織体制の確保や育成のための組織化支援、複合経営のための園芸振興支援及び六次産業化支援として補助金を交付した。

有害鳥獣による農産物被害の防止については、柏崎市有害鳥獣被害対策協議会を支援し、連携することで、有害鳥獣捕獲体制の整備と被害防止対策を図った。（農政課）

林業では、森林施業の中核である柏崎地域森林組合によって、市内の造林事業の集約化を進め、施業の効率化を図った。

水産業では、柏崎港おさかなまつりにおいて、約三千人の来場者に対して鮮魚の直売を行い、既存水産物の認知度向上につなげた。また、水揚げした魚の鮮度維持のための製氷機を入れ替えたことにより、漁業者の出荷までの作業効率が向上したものの、昨年に続き不漁であったため、出荷額は2年連続減少となった。（農林水産課）

課題と今後の展開

【課題】
 平成30年度産から柏崎ブランド米「米山プリンセス」認証制度を実施するが、柏崎ブランドとして確立するために積極的なPR活動を行う必要がある。また、関係機関と連携し、栽培指導や周知等を行い、生産に取り組む農家を増やすことが重要である。

担い手の育成及び人材確保については、農業者だけでなく、集落全体での話し合いによる人・農地プランの見直しが必要とされ、担い手の経営基盤を強化するために農産物の生産、販売、消費の拡大を一体的に進める必要がある。（農政課）

林業では、森林所有者の所在が不明な森林が多く、境界の確定が困難となっている。
 水産業では、魚の需要量減少に伴い、単価も低下していることが課題である。（農林水産課）

【今後の展開】
 柏崎ブランド米「米山プリンセス」については、全国に発信力のある著名人を招いての市内での試食会、首都圏での試食会及び試食販売、ふるさと納税の返礼品としての活用、姉妹都市である東村山市の産業まつりでの販売等のPR活動を積極的に行う。

また、担い手の育成及び人材確保に取り組むとともに、農業経営基盤を強化するために人・農地プランの見直しを図り、農地の集積・集約化を進める。さらに、園芸導入による複合経営及び六次産業化を

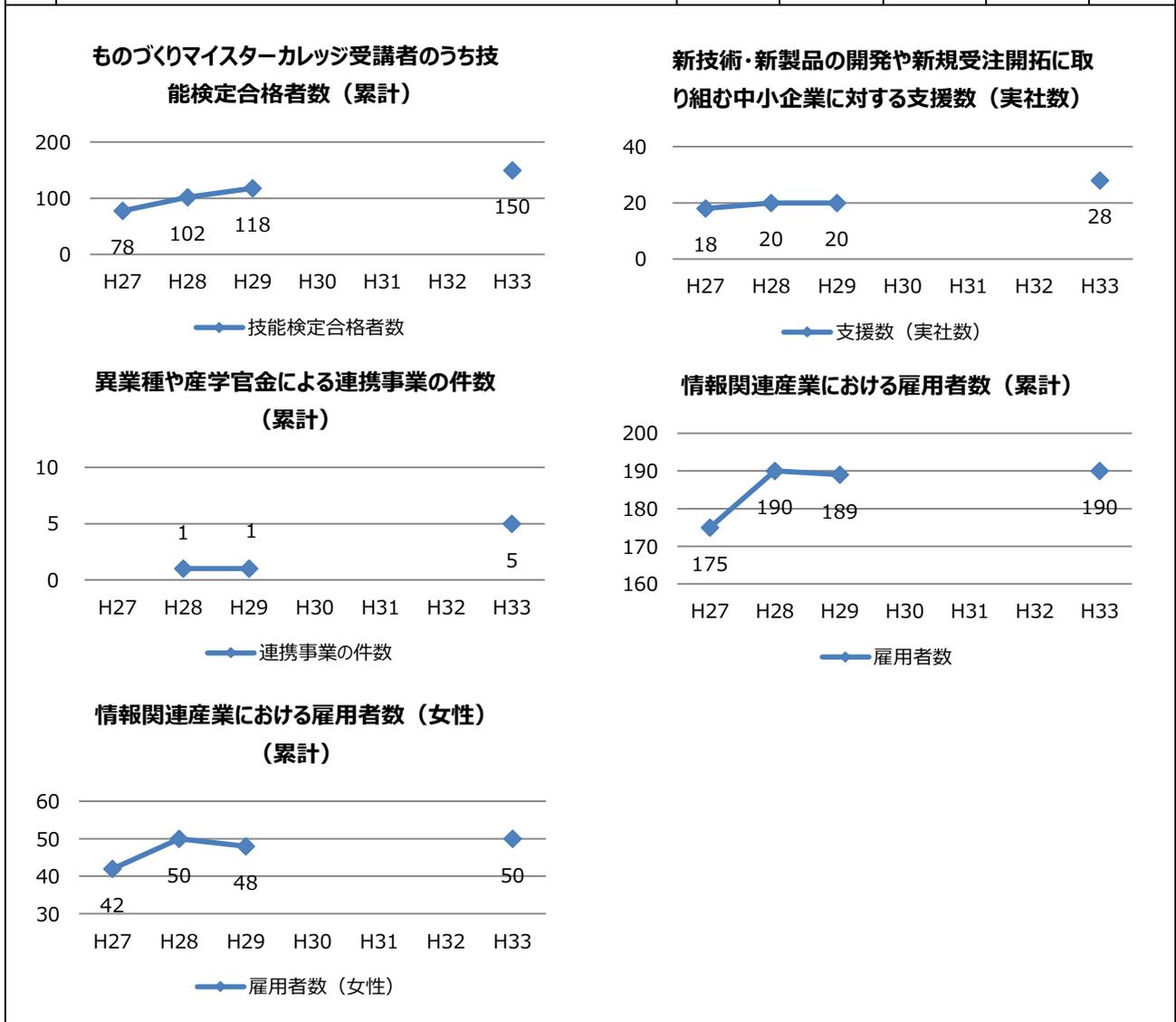
	<p>推進する。(農政課)</p> <p>林業では、林地台帳の整備を行い、所有者情報等を一元的に取りまとめ担い手に提供する。 水産業では、商品価値の向上を目指すとともに、水産物のPR等を行うことにより需要増加を図る。 (農林水産課)</p>
<p>主要な事務 事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 柏崎産米ブランド化推進事業 (農政課) ・ 人・農地プラン推進事業 (農政課) ・ 浜の活力再生プラン推進事業 (農林水産課) ・ 地域営農支援事業 (農政課)
<p>(2) 地産地消と地産外消の推進 担当課： 農政課、農林水産課</p>	
<p>主な取組と 成果</p>	<p>平成25年度に策定した柏崎市食の地産地消推進計画の評価と検証を行い、柏崎市第二次食の地産地消推進計画を策定した。</p> <p>ばくもぐフェアや柏崎地場産ランチフェア、農業体験などのイベントを開催し、地場産食材について市民の関心を深めることができた。(農政課)</p> <p>林業については、県が定めた品質・性能基準を満たす越後杉ブランド認証材利用への補助制度により、間伐材等の地域産材の利用を推進した。また、製材や合板以外にも市内の木質ペレット工場へ材料として供給し、ペレット製造品が市内外でボイラーやストーブ等の燃料として利用された。</p> <p>水産業では、首都圏にてPR活動を実施し、水産物の販路開拓を図った。(農林水産課)</p>
<p>課題と今後の 展開</p>	<p>【課題】</p> <p>柏崎市第二次食の地産地消推進計画の目指すべき方向と施策に基づき、食の地産地消の更なる推進に取り組む必要がある。</p> <p>また、これまで期間限定で柏崎地場産ランチフェアを開催してきたが、年間を通して地元食材を使用する飲食店を増加させる必要がある。ばくもぐフェアは、平成27年度から柏崎農業まつりと同時開催してきたが、イベントを一本化し、異業種とも連携して、更に充実したイベントとして開催する必要がある。(農政課)</p> <p>林業では、間伐材等の搬出が少ないため、地域産材の供給拡大を図る必要がある。</p> <p>水産業では、新たな販路開拓は必要であるが、地元水産物の収穫量が少ないため大規模な受注には対応出来ない。(農林水産課)</p> <p>【今後の展開】</p> <p>柏崎市第二次食の地産地消推進計画の実現に向け、毎年、附属機関である柏崎市食の地産地消推進会議を開催し、取組を検証・検討しながら推進する。</p> <p>食の地産地消では、年間を通して地元食材を提供している飲食店、旅館・店舗、製造業者等を、食の地産地消推進店として登録し、店舗に推進店登録証を設置することで、地場産食材の利用を促進する。また、市内の関係団体等で実行委員会を組織し、食を中心とした一大イベント「秋の収穫祭」を開催し、市内外へ柏崎産の農産物、加工品、柏崎グルメのPRを図る。(農政課)</p> <p>林業では、間伐材等の地域産材の利用に対する県の補助制度等活用と市内のペレット工場への材料の供給を促進することで地産地消を推進する。</p> <p>水産業では、出荷量に見合った販路先を開拓する。(農林水産課)</p>
<p>主要な事務 事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 食の地産地消推進事業 (農政課) ・ 食の地産地消啓発事業 (農政課)
<p>(3) 農林水産業基盤の強化 担当課： 農林水産課</p>	
<p>主な取組と 成果</p>	<p>農業では、ほ場や用水施設などの整備により、生産性の向上を図った。また、国県補助事業を活用し快適な農村生活環境の形成、老朽化が進んでいるたん水防除施設などの基盤整備による防災・減災対策を推進した。</p> <p>林業では、施業を進めるため、林道の改良・舗装を行い、間伐を実施するための作業道を新設した。</p> <p>水産業では、ヒラメ、アワビの種苗放流を行い、水産資源の安定確保を図った。</p>
<p>課題と今後の 展開</p>	<p>【課題】</p> <p>農業では、事業を行う上で地域住民との調整に時間を要している。また、国県の補助金確保が困難になっており、事業計画に遅れが出ている。また、老朽化した施設の更新は、年々損傷が進んでいる施設</p>

	<p>が多数あるため、計画的に基盤整備を進めることが困難になっている。 林業では、林道の修繕箇所が多く、維持管理に係る費用が増加している。 水産業では、水産物の更なる安定確保のため、既存放流種以外の魚種を検討することが必要である。</p> <p>【今後の展開】 農業では、老朽化した施設の更新は、定期点検を行いながら、優先順位を決定し修繕計画を策定する。 林業では、林道、作業道の定期点検を行い、優先順位を決定し計画的に修繕する。 水産業では、産官共同により、新たな種苗放流種を検討する。</p>
<p>主要な事務事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・農業施設改修事業（農林水産課） ・ほ場整備事業負担金（農林水産課） ・県営かんがい排水事業負担金（農林水産課） ・団体営ストックマネジメント事業（農林水産課） ・農村振興総合整備事業（農林水産課）
<p>(4) 農山漁村の多面的機能の保全</p>	
	<p>担当課： 農政課、農林水産課</p>
<p>主な取組と成果</p>	<p>農業では、多面的機能の保全のために環境保全型農業に取り組み、地球温暖化や生物多様性保全等に効果の高い営農活動に対して補助金を交付し、食の安全安心や環境保全への取組を促進した（106件、271.86ha）。</p> <p>また、農業用施設及び農村環境の保全に取り組む活動組織に対し補助金を交付し、農地、農業用施設の保全管理や農村環境の保全を促進した（98組織、114集落）。</p> <p>中山間地域等では、農業生産条件が不利な地域で営農活動を行い、農地の持つ多面的機能を維持している集落に対し補助金を交付し、耕作放棄地の発生抑制、多面的機能を確保することができた（25集落協定、33集落）。（農政課）</p> <p>林業では、森林施業の集約化に取組み作業道の整備や高性能林業機械の導入により、作業の効率化を図り間伐等の施業を進めた。</p> <p>水産業では、海岸の浸食、背後にある市民の財産を保護するため、荒浜漁港の離岸堤（L=30m）を設置した。（農林水産課）</p>
<p>課題と今後の展開</p>	<p>【課題】 環境保全型農業の取組について、毎年、事業要件が改正されて取組条件が厳しくなっており、交付金事業への取組農家の減少が懸念される。 また、農業用施設及び農村環境の保全を行う担い手の確保のほか、単独集落での活動が困難な地域では、活動組織を広域化することが必要である。中山間地域等では、人口減による担い手の確保が急務であるとともに、構成員の高齢化により取組集落の減少が懸念される。（農政課）</p> <p>林業では、木材価格の低迷により、伐出コスト等を差し引くと森林所有者に利益が残らないことが課題である。 水産業では、老朽化施設が増加する一方、漁港整備に係る国の予算減少が懸念される。（農林水産課）</p> <p>【今後の展開】 平成30年度から、環境保全型農業に取り組む農家への交付金事業の事業要件に国際水準GAPの実施が追加され、取組農家全員が国際水準GAPに関する研修を受講することとなった。このため、柏崎地域振興局、柏崎農業協同組合等の関係機関と連携を図り、取組希望農家全員が事業要件を満たすように支援する。 多面的機能支払活動組織の事業要件では、平成30年度から小規模集落支援のための加算措置が取り入れられたこと、広域活動組織の設立要件が一部緩和されたことから、広域化への取組支援を行うとともに、中山間地域等の集落協定では、第5期対策に向けた継続的な支援により、耕作放棄地の発生を抑制する。（農政課）</p> <p>林業では、さらなる作業の効率化を図り、伐採した杉を林地に残すことがないよう、バイオマス等に利用する。 水産業では、計画的かつ効率的に費用効果の高い維持管理の取組を定めた維持管理計画を検討する。（農林水産課）</p>
<p>主要な事務</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・漁港整備事業（農林水産課）

事業	<ul style="list-style-type: none"> ・市有林造林事業（農林水産課） ・造林事業補助金（農林水産課） ・環境保全型農業直接支払交付金事業（農政課） ・多面的機能支払交付金事業（農政課） ・中山間地域等直接支払制度事業（農政課・高柳町事務所）
----	---

主要施策3 産業の創造性と技術力を高める

施策の目標指標		当初 (H27)	(H28)	現状 (H29)	目標値 (H33)	達成 状況
1	ものづくりマイスターカレッジ受講者のうち技能検定合格者数（累計）（ものづくり振興課）	78人	102人	118人	150人	A
2	新技術・新製品の開発や新規受注開拓に取り組む中小企業者に対する支援数（実社数）（ものづくり振興課）	18社	20社	20社	28社	B
3	異業種や産学官金による連携事業の件数（累計）（ものづくり振興課）	—	1社	1社	5社	B
4	情報関連産業における雇用者数（うち女性）（累計）（企画政策課）	175人 (42人)	190人 (50人)	189人 (48人)	190人 (50人)	A

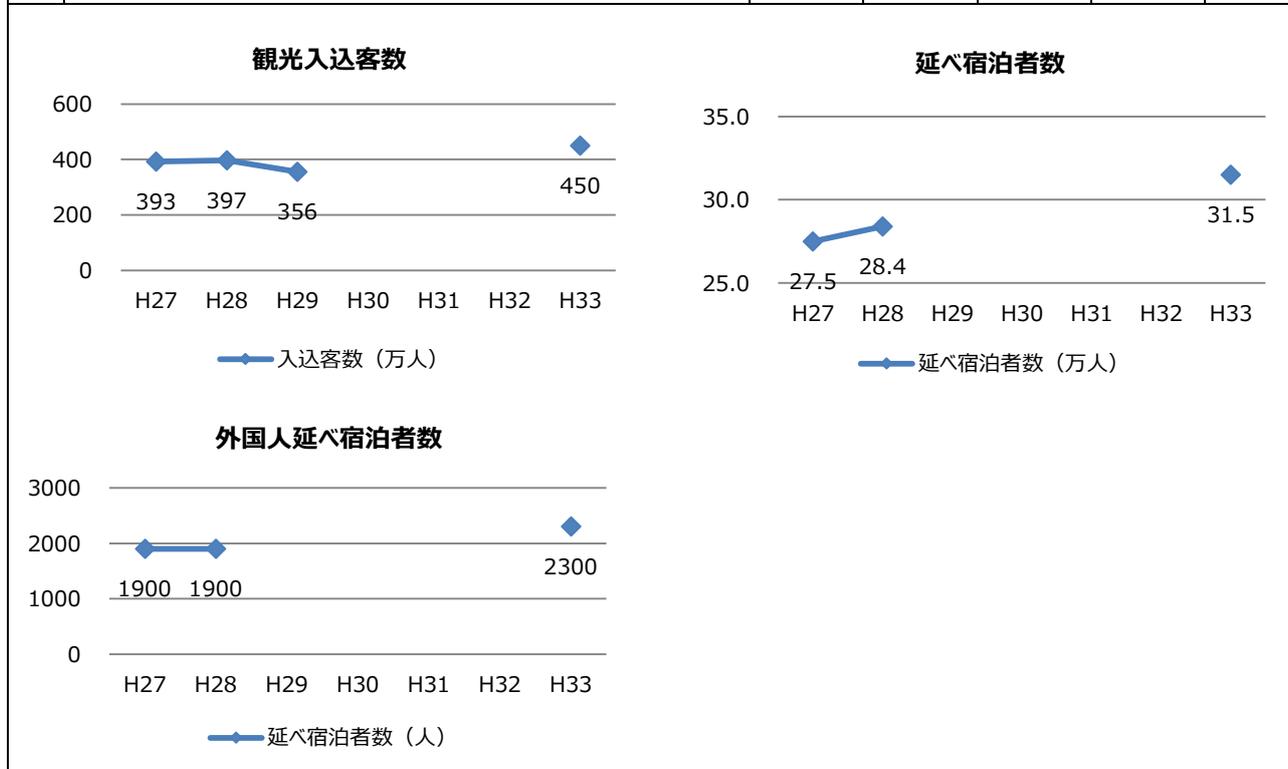


主要施策の基本方向	
施策の目標指標達成に係る主な取組と成果、課題と今後の展開	
(1) 技術の継承と人材の育成 《産業イノベーション戦略》 《地域の宝・育成戦略》	
担当課：ものづくり振興課	
主な取組と成果	<p>ものづくり技術の継承と人材の育成を目的とした「ものづくりマイスターカレッジ」では、長期研修や新入社員研修等により、16人の技能検定合格者を輩出し、ものづくり産業従事者の技能向上が図られた。</p> <p>また、柏崎工業高校生のインターンシップや実務型職業体験への支援を行うとともに、小学生ものづくり工作教室や中学生の職場体験の受入れなど、将来のものづくり産業を担う子どもや若者に対し、ものづくりに対する理解促進に取り組んだ。</p>
課題と今後の展開	<p>【課題】 若者や女性の地元就業率や定着率を高めるためにも、製造業に対するマイナスイメージを払拭するなど、理解を促進する必要がある。</p> <p>【今後の展開】 ものづくりマイスターカレッジによる優れたものづくり技術の継承を図るとともに、体験活動を通じて子どもや若者、女性のものづくり産業に対する理解促進を図り、将来のものづくり産業を担う人材を育成・確保する。</p>
主要な事務事業	・人材育成支援事業（ものづくり振興課）
(2) 果敢に挑戦する企業等への支援の強化 《産業イノベーション戦略》	
担当課：ものづくり振興課	
主な取組と成果	<p>中小企業者の生産性向上や競争力強化を図るため、成長分野への設備投資に対して補助金を交付したほか、販路拡大に向けた見本市に対する出展支援、広域連携推進員の活用による首都圏企業とのマッチングが実現した。</p>
課題と今後の展開	<p>【課題】 景気悪化への備え、経営基盤の強化を図るためにも、新分野への参入等、新たな事業展開を促進する必要がある。</p> <p>【今後の展開】 環境・エネルギー、医療・健康、次世代交通といった成長分野への進出や、外貨獲得のための見本市への出展等、積極的な事業展開によりものづくり産業を牽引し、中核となり得る企業を支援することで、産業全体の生産性向上や競争力強化を図る。</p>
主要な事務事業	<p>・工業振興事業（ものづくり振興課）</p> <p>・企業振興・立地促進事業（ものづくり振興課）</p>
(3) 異業種や産学官金の連携による新事業の創出 《産業イノベーション戦略》	
担当課：ものづくり振興課	
主な取組と成果	<p>地域の特色をいかした製品開発、新サービスの可能性を探るため、異業種の連携・交流によるI o Tの活用や新技術・新製品の研究開発に対して支援を行った。</p>
課題と今後の展開	<p>【課題】 受注状況が好調な現状において、景気悪化への備え、経営基盤の強化を図るためにも、異業種や産学官金の連携により企業の課題を把握し、その解決を図る必要がある。</p> <p>【今後の展開】 新潟工科大学や柏崎商工会議所、柏崎信用金庫等の関係機関とともに企業側の課題を把握し、その解決に向け、それぞれのノウハウを最大限に生かしながら、I o Tの活用や新産業創出の可能性を探るための取組を支援する。</p>
主要な事務事業	・産学連携支援事業（ものづくり振興課）

(4) エネルギー・環境産業の創出 《産業イノベーション戦略》		担当課：電源エネルギー戦略室
主な取組と成果	「柏崎市地域エネルギービジョン」を平成30年3月に策定し、目指すべき将来像として、脱炭素社会である「エネルギーのまち柏崎3.0」を掲げた。その実現に向け設定した基本方針では、「環境・エネルギー関連産業の確立」と定めるとともに、「環境エネルギー関連技術・サービスの開発によるものづくり産業の活性化」等を基本施策として据え、本市における今後の新たな産業としての位置付けを明確にした。	
課題と今後の展開	<p>【課題】 エネルギー・環境産業の創出のためには、次世代エネルギーの活用に対する市民一人一人の理解促進が必要であるが、そのための機運醸成には、周知活動の更なる強化などに時間を要する。</p> <p>【今後の展開】 ビジネスチャンスの創出が期待される水素の導入・活用や地域エネルギー会社の設立などについては、先進的な企業や市内外の大学との連携による研究を進め、「新たなエネルギーのまち」の形成による産業基盤の構築を目指す。</p>	
主要な事務事業	<ul style="list-style-type: none"> ・次世代エネルギー活用推進事業（電源エネルギー戦略室） ・次世代エネルギー活用研究事業（電源エネルギー戦略室） 	
(5) 情報関連産業の振興		担当課：ものづくり振興課、企画政策課
主な取組と成果	<p>異業種の連携・交流によるI・O・Tの活用研究に対し、支援を行った。（ものづくり振興課）</p> <p>外部人材である情報政策官において、情報関連産業振興における基本方針の策定を検討した。（企画政策課）</p>	
課題と今後の展開	<p>【課題】 労働力不足が進行する中、企業のI・O・T導入は、今後、進展していくものと推測される一方で、企業側のI・O・T導入に対する困難意識を払しょくする必要がある。（ものづくり振興課）</p> <p>情報関連産業においては、人材不足が顕著であり、人材の育成及び確保が課題となっている。また、産業の高付加価値化を進める必要がある。（企画政策課）</p> <p>【今後の展開】 情報産業振興に係る基本方針を定め、IT人材の育成や確保に対する支援を検討していくほか、国が推進する「地方版I・O・T推進ラボ」の認定に向けた取組を進める。（ものづくり振興課）</p> <p>情報関連産業振興における基本方針に基づき、具体的な情報関連産業振興策を実施する。（企画政策課）</p>	
主要な事務事業	—	

主要施策4 地域資源の活用により観光産業を強化する

施策の目標指標		当初 (H27)	(H28)	現状 (H29)	目標値 (H33)	達成 状況
1	観光入込客数（商業観光課）	393万人	397万人	356万人	450万人	C
2	延べ宿泊者数（商業観光課）	275,000人	284,000人	—	315,000人	—
3	外国人延べ宿泊者数（商業観光課）	1,900人	1,900人	—	2,300人	—



主要施策の基本方向
 施策の目標指標達成に係る主な取組と成果、課題と今後の展開

(1) 魅力ある観光地域づくりの推進 《魅力あるまち形成戦略》
 担当課：商業観光課、高柳町事務所、西山町事務所

主な取組と成果

新たな地域資源となるスナダンまちあるきコースでのイベントを実施し、観光ガイドの養成を行った。また、着地型観光コンテンツ造成のためのワークショップを開催し、ネット販売登録につなげることができた。(商業観光課)

高柳町地区では、各種団体が実施するイベントや交流観光事業への支援、地域情報誌の発行等、高柳町地域の魅力・情報を広く発信する取組により、観光振興につなげることができた。(高柳町事務所)

西山町地区では、西山町観光協会や商工会等と連携し、海岸清掃及び草生水まつりを実施し、市内外からの誘客が図られた。また、観光資源の雪割草の保護活動を行う大崎雪割草保存会を支援し、雪割草の里の機能の充実が図られた。(西山町事務所)

課題と今後の展開

【課題】
 夏季を中心とした誘客構造、宿泊を伴わない通過型観光が多く、経済効果の拡大が図られていない。(商業観光課)

高柳町地区では、各種団体の担い手不足が顕著であり、限られた財源・人材を効率的・効果的に活用するための検討が必要である。(高柳町事務所)

西山町地区には、通年型の観光施設が少なく、周辺商店や関係団体への経済効果が十分ではない。(西山町事務所)

	<p>【今後の展開】 海水浴以外の海の魅力の発信等、四季を通じた魅力の創出により、引き続き誘客促進に取り組む。(商業観光課)</p> <p>高柳町地区では、関係団体との連携による地域資源の魅力創出により、誘客促進に取り組む。(高柳町事務所)</p> <p>西山町地区の観光施設間の相互連携をさらに増進させるため、西山地域観光施設等意見交換会を開催し、誘客の促進と地域の魅力発信に取り組む。(西山町事務所)</p>
<p>主要な事務事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・じょんのび村整備費 (高柳町事務所) ・西山ふるさと公苑整備費 (西山町事務所) ・西山ふるさと館展示室リニューアル事業 (西山町事務所) ・道の駅風の丘米山整備事業 (商業観光課) ・松雲山荘整備事業 (都市政策課) ・都市公園等整備事業 (都市政策課)
<p>(2) 観光誘客活動の強化 担当課：商業観光課</p>	
<p>主な取組と成果</p>	<p>花火や紅葉を軸として、中越地域内で連携した誘客促進に取り組んだ。また、新たな観光客及びリピーターを獲得するため、クルーズ船誘致活動、海の大花火大会PR動画の作成、秋の紅葉演奏会などを実施した。しかしながら、夏季や秋季を中心に悪天候が続き、前年度に比べ観光客数は減少した。</p>
<p>課題と今後の展開</p>	<p>【課題】 花火や紅葉ライトアップなどの集客力のあるイベントを、更に幅広い経済効果につなげる必要がある。</p> <p>【今後の展開】 来訪者の満足度の向上を図り、長期滞在やリピーターの獲得につなげる。</p>
<p>主要な事務事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ぎおん柏崎まつり事業 (商業観光課) ・松雲山荘ライトアップ事業 (商業観光課) ・風土食普及拡大・販売促進事業 (商業観光課) ・かしわざき魅力再発見・誘客推進事業 (商業観光課) ・誘客宣伝事業 (商業観光課) ・誘客宣伝事業 (高柳町事務所) ・広域観光推進事業 (商業観光課)
<p>(3) インバウンドの推進 担当課：商業観光課</p>	
<p>主な取組と成果</p>	<p>友好都市との交流や海外水球チームの来訪の際に、外国人に対するおもてなしの実践を通じて、着地型観光コンテンツの造成に向けた検討を行った。また、陳腐化していた外国語パンフレットの改訂に着手し、英語版を先行して作成した。さらに、市内事業所や市民が訪日外国人の応接に活用できるよう、柏崎地域国際化協会と連携してゆびさし会話帳を作成した。これらに加え、市民向けセミナーを開催し、おもてなしマインドの醸成を図った。</p>
<p>課題と今後の展開</p>	<p>【課題】 全国的に訪日外国人旅行者数は増加傾向であるが、市内においてその実感はなく、取組を強化する必要がある。</p> <p>【今後の展開】 訪日外国人が柏崎市を訪れたいような魅力的で効果的な情報発信に取り組むとともに、具体的な誘客促進策を講じるための情報収集や着地型観光コンテンツの造成を引き続き実施する。</p>
<p>主要な事務事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・インバウンド推進事業 (商業観光課)

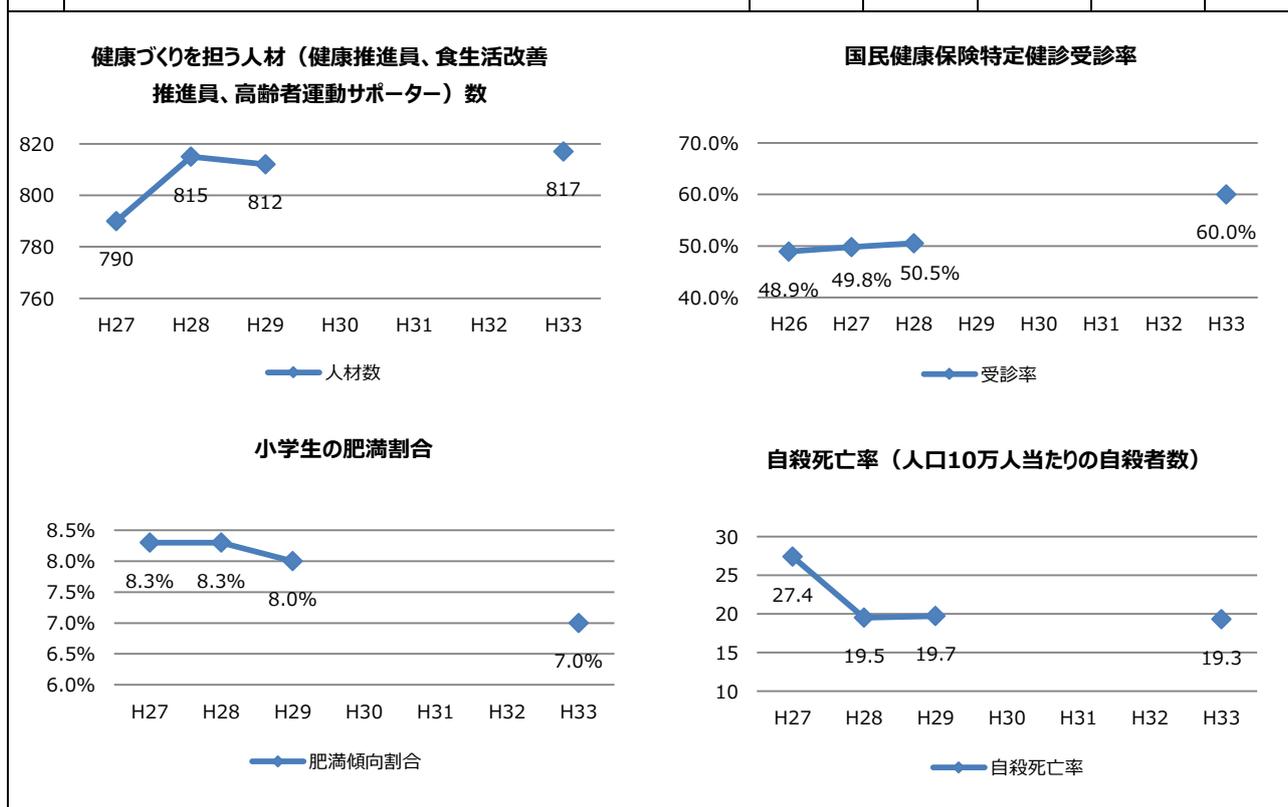
第3章 健康・福祉 ～『健やかさ』をつなぐまちをめざして～

第1節 『健やかな』心と体をはぐくむ

施策の方針	市民一人ひとりの健康寿命の延伸を図るため、世代に応じた健康教育、健康づくりを進めるとともに、心の健康を保持する支援体制を構築します。 病気になっても安心して生活できるよう、地域医療体制の堅持に努めます。
-------	--

主要施策1 心と体の健康づくりを進める

施策の目標指標		当初 (H27)	(H28)	現状 (H29)	目標値 (H33)	達成 状況
1	健康づくりを担う人材（健康推進員、食生活改善推進員、高齢者運動サポーター）数（健康推進課）	790人	815人	812人	817人	A
2	国民健康保険特定健診受診率（健康推進課）	48.9% (H26)	49.8% (H27)	50.5% (H28)	60.0%	D
3	小学生の肥満傾向割合（健康推進課）	8.3%	8.3%	8.0%	7.0%	C
4	自殺死亡率（人口10万人当たりの自殺者数）（こころの相談支援課）	27.4	19.5	19.7	19.3	A



主要施策の基本方向
 施策の目標指標達成に係る主な取組と成果、課題と今後の展開

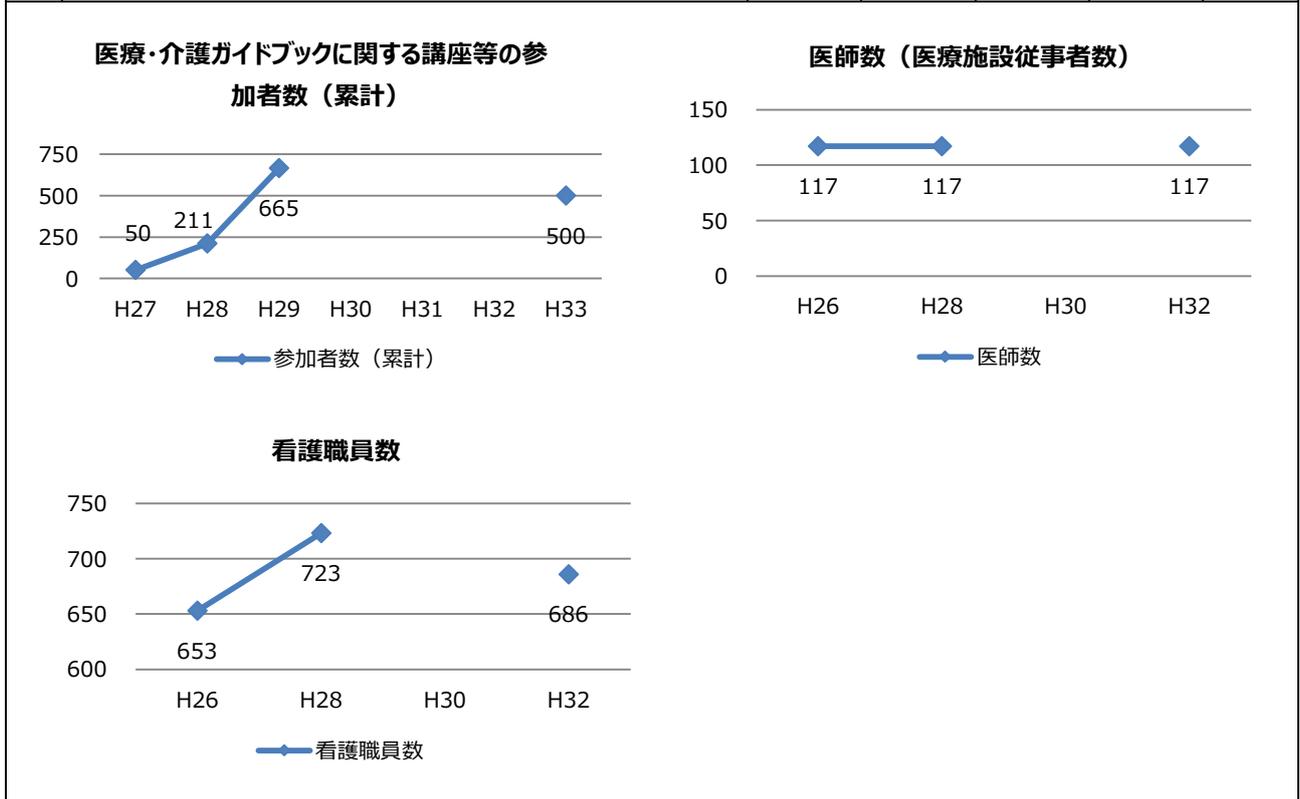
(1)健康づくりのための仕組みや体制の充実 《健康・元気・いきいき戦略》		担当課：健康推進課
主な取組と成果	健康づくりの担い手の育成、活動支援を継続実施し、地域に合わせた健康づくり活動を展開した。また、かしまぎ健康ポイント制度は、全市に広げて3年目となり、ポイントを貯める施設(事業)数が増加し、健康づくりを支援する環境整備が進んだ。 協会けんぽや商工会議所等との保健事業連携会議や、保健所主催の地域・職域連携会議などにより、	

	職域と健康づくり(健康経営)について協議する場が増えた。	
課題と今後の展開	<p>【課題】 30～50代の働き盛り世代は、健康への関心が低い傾向にあることから、取り組みやすい仕組みをつくる必要がある。</p> <p>【今後の展開】 企業が健康づくりに取り組めるよう、健康教育等のメニューを用意し、周知・活用を促す。 健康への関心が低い人や30～50代の働き盛り世代の健康づくりのきっかけとなるよう、かしわざき健康ポイント制度を参加しやすい方式にリニューアルする。</p>	
主要な事務事業	<ul style="list-style-type: none"> 健康増進計画推進事業(健康推進課) 健康増進事業(健康推進課) 	
(2) 疾病予防対策の推進 《健康・元気・いきいき戦略》		担当課：健康推進課
主な取組と成果	<p>健(検)診対象者への調査と実態把握を行い、健(検)診の必要性や受診方法を周知するとともに、市の検診希望者に受診案内を送付し、受診を促した。また、「健(検)診日程表」を全戸配布し、申込みの変更等にも柔軟に対応することや、年齢制限を撤廃し、受診しやすい環境を整備した。</p> <p>各種イベントにおいて、がん予防の啓発を実施したほか、女性をターゲットに乳がん、子宮頸がん検診の受診勧奨を行うことにより、全てのがん検診で、前年度に比べ受診率が増加した。</p> <p>骨粗しょう症検診を「健康まつり」に併せて実施し、骨密度の測定を通じて、食事や運動など生活習慣の改善を促し、女性の特有疾病を予防するための啓発を行った。</p>	
課題と今後の展開	<p>【課題】 がん検診の受診率が低迷している。 働き盛り世代やその被扶養者、育児中の女性の各種健(検)診の必要性に対する意識が低いため、啓発を促進する必要がある。</p> <p>【今後の展開】 協会けんぽ主催の集団健診(被扶養者への特定健診)と市の乳がん検診を同時実施し、受診者の増加を図る。 協会けんぽや商工会議所等の職域関係機関や、学校・園と連携を強め、働き盛り世代やその被扶養者、育児中の女性への啓発の場を増やす。 健(検)診の実施機関である医師会、医療機関とともに、更に受診しやすい環境や体制を整備する。</p>	
主要な事務事業	<ul style="list-style-type: none"> がん検診費(健康推進課) 特定健康診査等実施事業(健康推進課) 	
(3) 年代に対応した健康教育の推進 《健康・元気・いきいき戦略》		担当課：健康推進課
主な取組と成果	<p>公立・私立保育園及び既に実施済みの4校を除く、28校の小中学校で順次フッ化物洗口を開始し、歯と口腔の健康を推進した。</p> <p>母子保健事業、保育園・幼稚園、小中学校、大学(1か所)、職域、地域と連携し、柏崎市の健康課題を踏まえながら、各年代に応じた健康教育、啓発を実施し、市民の健康に寄与した。</p>	
課題と今後の展開	<p>【課題】 引き続き関係課、関係機関と連携し、年代に応じた健康教育を推進する必要がある。</p> <p>【今後の展開】 保育園、小中学校におけるフッ化物洗口を継続して実施する。 庁内関係課と連携し、各年代に応じた健康教育について、市の健康課題を踏まえて実施する。</p>	
主要な事務事業	<ul style="list-style-type: none"> 歯科保健事業(健康推進課) 食育推進事業(健康推進課) 	
(4) 心の健康づくりの充実		担当課：こころの相談支援課、健康推進課
主な取組と成果	<p>ゲートキーパー養成研修を開催し、一般市民及び若年層、高齢者、生活困窮者等の相談支援を行う支援者に対し、自殺の現状や早期発見・相談につなぐ役割の重要性について啓発することができた。また、既にゲートキーパーとして活動している方々と一緒に相談支援窓口の紹介カードを作成し、関係機関へ配布することができた。</p>	

	<p>支援者向け研修会の開催を通じて、自殺危機リスクの高い人への対応方法や学童期・思春期特有の自殺心理及びリスクについて学ぶことができ、支援者のスキルアップにつながった。(こころの相談支援課)</p> <p>メンタルヘルス講座や元気館健康まつりにおいて、ストレスへの対処法や相談の必要性を啓発した。また、常設の相談窓口以外にも、関係機関と連携した心の健康相談会の実施により、早期に対応することで、精神状態の安定を図った。(健康推進課)</p>
<p>課題と今後の展開</p>	<p>【課題】 関係課及び関係機関との連携をさらに強化し、自殺対策の視点を加えた上でライフステージに応じた事業を各課で展開していく必要がある。(こころの相談支援課)</p> <p>働き盛り世代のメンタルヘルスの現状を十分に把握していない。(健康推進課)</p> <p>【今後の展開】 国が提示予定の「自殺対策計画策定ガイドライン」に基づき、平成30年度以降に新たな「自殺対策行動計画」を策定し、自殺対策を推進する。(こころの相談支援課)</p> <p>事業所向けにメンタルヘルス講座を実施するほか、職域のストレスチェック制度など精神保健対策の現状を産業保健センター等から把握する。(健康推進課)</p>
<p>主要な事務事業</p>	<p>・自殺予防対策事業 (こころの相談支援課)</p>

主要施策2 健康を守る基盤を堅持する

施策の目標指標		当初 (H27)	(H28)	現状 (H29)	目標値 (H33)	達成 状況
1	医療・介護ガイドブックに関する講座等の参加者数（累計） （国保医療課）	50人	211人	665人	500人	S
2	医師数（医療施設従事者数）（国保医療課）	117人 (H26)	—	117人 (H28)	117人 (H32)	A
3	看護職員数（病院従事者）（国保医療課）	653人 (H26)	—	723人 (H28)	686人 (H32)	S



主要施策の基本方向	
施策の目標指標達成に係る主な取組と成果、課題と今後の展開	
(1) 地域医療に関する情報提供とサービスの充実	
担当課： 国保医療課	
主な取組と成果	市民が限りのある地域医療(医療機関や医療体制)を正しく理解し、上手に利用して守り続けていくために、医療・介護ガイドブックを活用した出前講座で啓発活動を行い、多くの市民の理解を深めることができた(実施回数15回、延べ454人)。また、地域医療フォーラムを開催し、医療と介護の連携の重要性、自らのこれからや家族との関わりなどを考える機会を提供した(参加者数(市民、医療介護職)277人)。
課題と今後の展開	<p>【課題】 多くの市民の方に地域医療について理解を深めてもらうための手法を検討・工夫する必要がある。</p> <p>【今後の展開】 地域医療の実態や上手な付き合い方を多くの方に理解してもらうため、情報発信を工夫しながら取組を継続する。</p>
主要な事務事業	・地域医療推進事業(国保医療課)

(2) 地域医療体制の確保 《健康・元気・いきいき戦略》		担当課：国保医療課
主な取組と成果	<p>医師不足の解消に向けた医療機関の取組を支援することにより、医療機関との連携強化を図ることができた。</p> <p>看護師については、各種看護学校への訪問により市内医療機関等への就職の働きかけを行うことに加え、看護師就職助成金による市内の病院等への就職支援を行い、新たな看護師を確保した（60人）。また、市役所1階に設置した新潟県ナースセンター相談窓口において、相談対応を通じて、15人の就職に結びつけることができた。</p> <p>さらに、託児施設を有する医療機関へその運営費を支援することにより、子育て中の看護職員等の離職防止及び再就業の促進に貢献した。（託児施設利用職員10人、施設利用児童数延べ1,319人）</p> <p>救急医療体制を維持するため、休日・夜間急患センターの一次救急医療を支援することで、受診機会を確保した（延べ1,801人）。また、病院群において展開される二次救急医療を支援することにより、受診機会を確保することができた（延べ9,530人）。</p>	
課題と今後の展開	<p>【課題】 全国的に医療職の不足が叫ばれる中、地域医療全体を守る上で各種支援が必要である。また、医療体制の充実を目指すことに伴い、財政負担も増加傾向となっている。</p> <p>【今後の展開】 現状の地域医療体制を維持するために、当面は現状の支援体制を継続する。</p>	
主要な事務事業	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリアアップ育成支援事業（国保医療課） ・病院群輪番制病院運営費（国保医療課） ・病院群輪番制病院設備整備補助事業（国保医療課） ・医師確保対策事業（国保医療課） ・看護師就職支援事業（国保医療課） 	

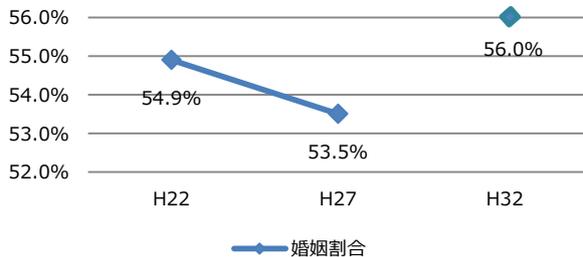
第2節 子どもの産み育てやすい『健やかな』環境をつくる

施策の方針	若い世代が出会いの喜びを感じられるような結婚支援に取り組むとともに、子育てサービスの充実やワーク・ライフ・バランスの推進など、安心して子どもを産み育てられる環境を整えます。子どもの人権を擁護する取組を社会全体で進めます。
-------	--

主要施策1 出会いの喜びを感じる環境を整備する

施策の目標指標		当初 (H27)	(H28)	現状 (H29)	目標値 (H33)	達成 状況
1	25歳から39歳までの婚姻割合（企画政策課）	54.9% (H22 国調)	—	53.5% (H27 国調)	56.0% (H32 国調)	C

25歳から39歳までの婚姻割合



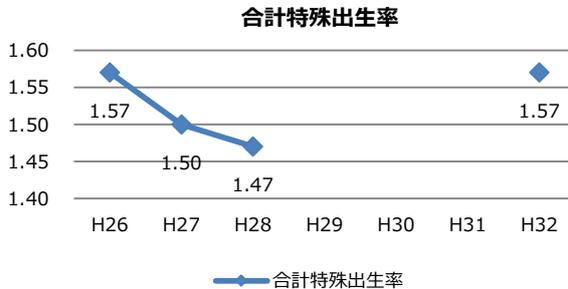
主要施策の基本方向

施策の目標指標達成に係る主な取組と成果、課題と今後の展開

(1) 出合いや結婚への活動支援の充実		担当課：子育て支援課
主な取組と成果	クッキング婚活など4つの事業を実施し、34組のカップルが成立した（参加者数男性80人、女性81人）。スタッフの丁寧な支援によりマッチング率が高まり、事業開始の平成22年度以来27組の成婚につながることができた。	
課題と今後の展開	<p>【課題】 事前セミナー及びイベントの女性参加者が少ないことから、結婚につながる効果的な取組を検討する必要がある。</p> <p>【今後の展開】 成婚数の増加につなげるため、めぐりあい事業実行委員会と協力しながら、婚活イベントでの丁寧な対応や、市外からの参加者を取り込み、女性の参加者数の拡大を図ることで成婚数の増加につなげる。</p>	
主要な事務事業	・結婚活動応援事業（子育て支援課）	

主要施策2 子どもを持つ喜びが感じられる環境を整備する

施策の目標指標		当初 (H27)	(H28)	現状 (H29)	目標値 (H33)	達成 状況
1	合計特殊出生率（子育て支援課）	1.57 (H26)	1.50 (H27)	1.47 (H28)	1.57以上 (H32)	C



主要施策の基本方向

施策の目標指標達成に係る主な取組と成果、課題と今後の展開

(1) 出産や子育てに対する経済的負担の軽減 《健康・元気・いきいき戦略》 担当課：子育て支援課

主な取組と成果	<p>妊娠を望む夫婦に対する不妊治療について、県の要件変更に合わせて、助成事業対象者の所得制限をなくしたことにより、多くの申請につながった（実件数40件、延べ件数51件）。</p> <p>未熟児療育医療費助成を出生時から実施することで、早期からの経済的支援につながった（実件数9件）。</p> <p>未熟児等ハイリスク児支援ネットワーク連絡会で病院と検討し、医療機関連携により、退院後、早期に助産師が訪問することが、育児支援に効果を上げている（検討件数69件）。</p> <p>子育て世帯の経済的負担を軽減するとともに、疾病の早期発見と早期治療に寄与できた（妊産婦医療費助成：受給者571件、助成件数2,133件 子供医療費助成：受給者11,288人、助成件数105,613件）。</p>
課題と今後の展開	<p>【課題】</p> <p>不妊治療への助成は、県の助成制度が基本となることから、制度の動向を注視していく必要がある。助成範囲を超えて市独自に医療費を助成している現状を考慮した交付金とするよう、県へ要望していく必要がある。</p> <p>【今後の展開】</p> <p>養育面での早期の支援体制は今後も継続する。また、親の育児不安を軽減し、精神面への支援を強化するため、必要に応じて退院後の家庭訪問等による継続支援を実施する。</p> <p>子育て世帯の経済的負担を軽減するとともに、疾病の早期発見と早期治療につなげるため、妊産婦及び子供の医療費助成を今後も継続していく。</p>
主要な事務事業	<ul style="list-style-type: none"> ・妊産婦及び子どもの医療費助成事業（子育て支援課） ・不妊治療助成事業（子育て支援課） ・未熟児養育事業（子育て支援課）

(2) 相談支援体制の充実 《健康・元気・いきいき戦略》 担当課：子育て支援課

主な取組と成果	<p>妊娠期から概ね就園前までの様々なニーズに対して総合的な支援を提供し、特に助産師相談日の定着により、その利用・相談件数が増加した（1,019件）。</p> <p>家庭児童相談員（3人）等が、早期から支援活動を行うことで、児童虐待の重度化防止に効果があった。（活動実績3,093件、児童虐待受付58件）。</p> <p>母子訪問では、生後1か月は助産師が訪問し、おおむね4か月頃には、地域の主任児童委員が訪問することにより、専門職による早期の支援や、地域で子育てを見守る体制を構築した（助産師訪問延べ507件、主任児童委員訪問401人）。また、元気館の窓口相談として、保健師が育児相談に対応している。こうした取組により、乳幼児健診時の意向調査では、支援に対する満足度が年々上昇傾向にある。</p>
---------	---

課題と今後の展開	<p>【課題】 児童虐待が増加傾向にあることから、乳幼児健診や各種学級等の母子保健事業全般において、児童虐待を予防する取組が必要である。</p> <p>【今後の展開】 児童虐待予防も踏まえた妊娠期から就学前まで切れ目のない支援体制を構築する。</p>
主要な事務事業	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者支援事業（子育て支援課） ・家庭児童相談室事業（子育て支援課） ・母子訪問指導事業（子育て支援課）

主要施策3 安心して子育てができる環境を充実させる

施策の目標指標		当初 (H27)	(H28)	現状 (H29)	目標値 (H33)	達成 状況																
1	地域における子育て支援拠点施設数（保育課）	18 か所	20 か所	21 か所	20 か所 以上	S																
<p style="text-align: center;">地域における子育て支援拠点施設数</p> <table border="1"> <caption>地域における子育て支援拠点施設数</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>拠点施設数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H27</td><td>18</td></tr> <tr><td>H28</td><td>20</td></tr> <tr><td>H29</td><td>21</td></tr> <tr><td>H30</td><td>20</td></tr> <tr><td>H31</td><td>20</td></tr> <tr><td>H32</td><td>20</td></tr> <tr><td>H33</td><td>20</td></tr> </tbody> </table>							年度	拠点施設数	H27	18	H28	20	H29	21	H30	20	H31	20	H32	20	H33	20
年度	拠点施設数																					
H27	18																					
H28	20																					
H29	21																					
H30	20																					
H31	20																					
H32	20																					
H33	20																					
<p>主要施策の基本方向</p> <p>施策の目標指標達成に係る主な取組と成果、課題と今後の展開</p>																						
(1) 社会全体で支える子育て環境の充実 《健康・元 気・いきいき戦略》		担当課： 子育て支援課、保育課、人権啓発・男女共同 参画室																				
主な取組と 成果	<p>ファミリーサポートセンターでは、近年増加している送迎の依頼に対応し、子育て環境を支援することができた（活動件数 延べ565人、依頼会員243人、提供会員45人）。</p> <p>児童クラブにおいて、縦割り班（異学年の児童で構成される班）で過ごすことにより、団体生活のルールを学ぶことができるほか、児童が中心となって行事の企画や作品の作成などを行うことにより、児童の自主性を養い、児童の健全育成を図ることができた。また、保護者の就労や病人の介護等を支援することができた。（子育て支援課）</p> <p>柏崎さくら保育園の子育て支援室を新たにに加え、支援室20か所、元気館ジャングルキッズと合わせて21か所の子育て支援拠点施設で事業を実施した。また、未就園児及び保護者の交流の場、子育て情報提供の場、さらに、保護者の相談助言の場でもあり、未就園児を持つ保護者の子育て不安を軽減できた。（保育課）</p> <p>ワーク・ライフ・バランスセミナーを開催し、事業者を中心に参加があり、ワーク・ライフ・バランスの理解を深めることができた（参加者数32人）。（人権啓発・男女共同参画室）</p>																					
課題と今後の展開	<p>【課題】 送迎の要望に対応できるファミリーサポートセンター会員や放課後児童支援員の確保が必要である。（子育て支援課）</p> <p>子育て不安の軽減を図るため、支援室のない地区への開設検討及び地域の関連機関との連携が必要である。（保育課）</p>																					

	<p>ワーク・ライフ・バランスの実現には、企業側の協力と改善意欲が必要であり、多くの企業担当者や経営者から参加してもらうことが重要である。(人権啓発・男女共同参画室)</p> <p>【今後の展開】 ファミリーサポートセンターでは、依頼内容の変化に対応した新規の会員養成を検討する。 子育て短期支援事業の受入れ基準について、児童相談所と協議する。 児童クラブの運営については、社会福祉協議会へ委託する。(子育て支援課) 継続的な子育て支援及びニーズに合った子育て情報の提供を行う。(保育課) 企業側から関心を持ってもらえる研修会を実施し、企業と従業員の双方にメリットのある働き方を考えるきっかけを支援する。(人権啓発・男女共同参画室)</p>
<p>主要な事務事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童健全育成事業 (子育て支援課) ・ファミリーサポートセンター事業 (子育て支援課) ・地域子育て支援拠点事業 (保育課)
<p>(2) 親子の心と体の成長への支援</p>	
	<p>担当課：子育て支援課、こころの相談支援課</p>
<p>主な取組と成果</p>	<p>母子健康診査後に、訪問や療育事業につなげたことによって、早期の育児支援の効果が上がった(受診者数延べ2,785人。事後指導対象者数799人)</p> <p>子どもを疾病から守るため、対象者に個人通知を行うことにより、適正な時期の予防接種を案内することができた(接種者数13,309人)。このほか、すすくネットに携帯電話等からアクセスすることで個別の接種スケジュールが入手できるなど、保護者の利便性にも配慮した。(子育て支援課)</p> <p>乳幼児健診や子育て相談会のほか、幼稚園・保育園の保護者案内により、児童発達支援教室への通室につなげることができた(160人)。また、就園・就学時に、保護者同意の下で児童の情報を引継ぎ、就園・就学後のスムーズな支援につなげた。</p> <p>たんぼぼ教室(運動発達の遅れが対象の教室)から就園した後も通室の継続希望が増え、就園先から希望があれば教室見学や情報交換などを随時行い、支援や連携を強化した。また、就学先への引継ぎ会も対象児童が多いため、資料や書式を見直し、引継ぎをコンパクトに進めることができた。(こころの相談支援課)</p>
<p>課題と今後の展開</p>	<p>【課題】 母子健診の機会が早期療育のスクリーニング機会となるケースが多くなっており、細やかな対応が必要である。(子育て支援課)</p> <p>早期療育事業では、未満児の就園も増加しており、就園前の教室利用が難しくなっている。また、年中以降の教室利用のニーズが高く、今後、申込み希望に対し、受入れできなくなることが懸念される。(こころの相談支援課)</p> <p>【今後の展開】 虐待予防の観点から、母子健診の機会を健やかな親子関係の確立に向けた相談支援ができる場とする。(子育て支援課)</p> <p>保育所等訪問支援やキッズサポート巡回相談などの就園後のフォロー体制強化について、自立支援協議会や関係機関との連絡会議の場で検討する。(こころの相談支援課)</p>
<p>主要な事務事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・早期療育事業 (こころの相談支援課) ・母子健康診査費 (子育て支援課) ・予防接種事業 (子育て支援課)
<p>(3) 要保護児童の支援や子どもの貧困の解消</p>	
	<p>担当課：子育て支援課、福祉課</p>
<p>主な取組と成果</p>	<p>児童相談では、児童虐待以外の相談が増加しており、その背景には、経済困窮も含まれていることから、必要に応じて関係課と連携して支援を行った(延べ318件)。(子育て支援課)</p> <p>生活困窮者自立支援制度により、子どもの学習を支援した(参加者 訪問型10人、集合型(年40日実施)延べ183人)。(福祉課)</p>
<p>課題と今後の展開</p>	<p>【課題】 児童虐待の種別では、食事を与えない、適正な学習環境にない等のネグレクトが25%程度見受けられるものの、サービス利用の意向がないケースが多く、適切なサービス利用につながらない場合がある。(子育て支援課)</p>

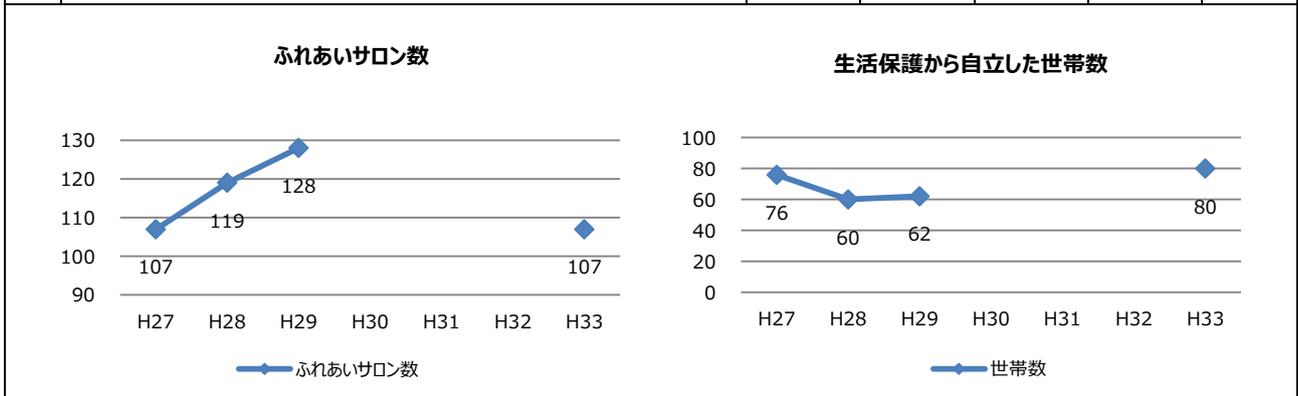
	<p>子どもの学習支援事業は、学習支援協力員の不足から、希望者全員に支援を開始できていない。(福祉課)</p> <p>【今後の展開】 虐待の原因や生活背景に配慮し、必要に応じて関係課と協働で検討する。(子育て支援課)</p> <p>子どもの学習支援事業は、学習支援協力員の登録者数を増やすため、説明会や事業周知を継続する。また、高校中退防止相談に引き続き取り組む。(福祉課)</p>
<p>主要な事務 事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの虐待防止事業 (子育て支援課) ・生活困窮者自立支援事業 (福祉課)

第3節 誰もが安心できる『健やかな』暮らしをつくる

施策の方針	誰もが住み慣れた地域において、安全で安心して暮らし続けられるよう、地域包括支援センターの機能強化、支え合いのまちづくりへの市民意識の醸成に努めます。 障がいのある人がいきいきと生活できるよう、日常生活や社会活動への支援を充実します。
-------	---

主要施策1 支え合いの地域づくりを進める

施策の目標指標		当初 (H27)	(H28)	現状 (H29)	目標値 (H33)	達成 状況
1	ふれあいサロン数（福祉課）	107 か所	119 か所	128 か所	107 か所	S
2	生活保護から自立した世帯数（福祉課）	76 世帯	60 世帯	62 世帯	80 世帯	C



主要施策の基本方向

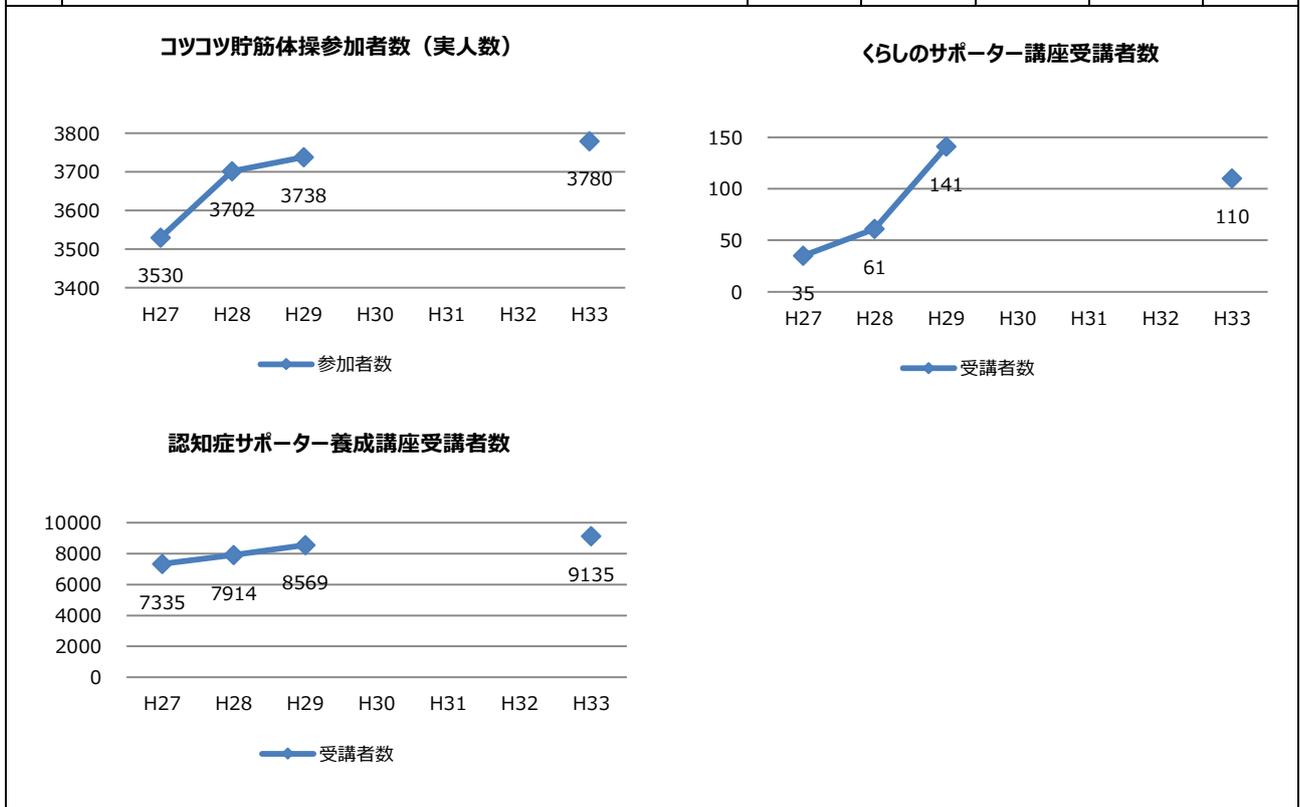
施策の目標指標達成に係る主な取組と成果、課題と今後の展開

(1) 地域福祉活動への理解の促進		担当課：福祉課
主な取組と成果	コミュニティ推進協議会、民生児童委員協議会や出前講座において、地域福祉計画の周知と推進を図った。また、福祉教育、ボランティア教育の推進を始め、自分たちにできる福祉活動を考え、実践する機会を提供するとともに、人材育成のための各種講座及び研修会を実施した。さらに、社会福祉協議会が主催する広報イベント開催時、コミュニティ放送や地元紙に福祉活動関係の情報を提供して周知を図った。	
課題と今後の展開	【課題】 各団体で担い手不足による後継者の確保・育成と運営の継続性が課題となっている。 【今後の展開】 地域福祉推進事業の実施やボランティアセンターの運営などにより、福祉活動の促進と公的福祉との連携・協働による福祉サービスの質的量的向上及び福祉活動関係の周知に努めるとともに、地域福祉活動に必要な後継者の確保・育成に努める。	
主要な事務事業	・社会福祉協議会補助金（福祉課）	
(2) 生活困窮世帯等への自立の促進		担当課：福祉課
主な取組と成果	関連機関と連携し、早期相談と継続的な支援を実施した。生活困窮者自立支援制度の自立相談支援事業、家計相談支援事業、就労準備支援事業及び子どもの学習支援事業を行い、自立相談と各支援事業が一体化するよう支援を行った。また、就労自立に繋がるように、ハローワークの就労自立促進事業や巡回相談会、福祉事務所独自の就労支援プログラムへの参加を促し、就労・増収を支援した（プログラム参加者数41人、就労者数33人）。	

課題と今後の展開	<p>【課題】 就労準備支援事業では参加者の減少が見られ、また、就労に結びつくケースが少ない。子どもの学習支援事業は学習支援協力員の不足から、希望者全員に支援を開始できていない。</p> <p>【今後の展開】 就労準備支援事業は、支援内容の充実や見直しを行う。子どもの学習支援事業は学習支援協力員の登録増のため、説明会や事業周知を継続する。また、高校中退防止相談に引き続き取り組む。</p>
主要な事務事業	<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者自立支援事業（福祉課） 被保護者就労支援事業（福祉課）

主要施策 2 高齢者が安心して暮らせる環境を充実させる

施策の目標指標		当初 (H27)	(H28)	現状 (H29)	目標値 (H33)	達成状況
1	コツコツ貯筋体操参加者数（実人数）（介護高齢課）	3,530人	3,702人	3,738人	3,780人	A
2	くらしのサポーター講座受講者数（介護高齢課）	35人	61人	141人	110人	S
3	認知症サポーター養成講座受講者数（介護高齢課）	7,335人	7,914人	8,569人	9,135人	A



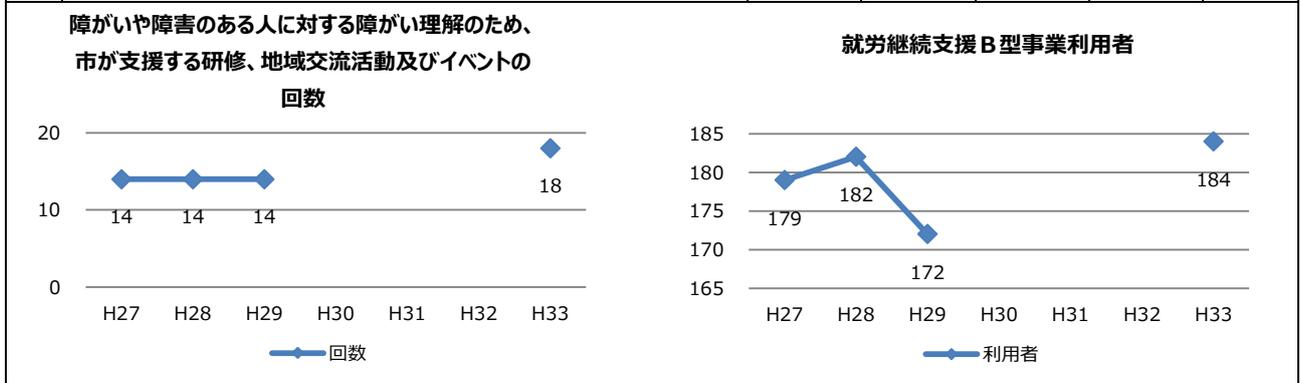
主要施策の基本方向
 施策の目標指標達成に係る主な取組と成果、課題と今後の展開

(1) 在宅生活を支える体制づくりの推進		担当課： 介護高齢課
主な取組と成果	生活支援コーディネーターによる継続的な住民啓発により、地域で支えあう機運を醸成したうえで、講座や研修等を実施した結果、生活支援の担い手であるくらしのサポーターを増やすことができた。	
課題と今後の展開	<p>【課題】 地域の支え合いの体制づくりは、一律に進めることが困難であり、それぞれの地区特性に合わせた体制づくりが必要である。</p> <p>【今後の展開】 コミュニティ単位で関係者の情報共有及び連携・協働の場を設置し、地区の実情に合わせた体制を整備する。</p>	

主要な事務 事業	<ul style="list-style-type: none"> ・介護基盤整備事業（介護高齢課） ・生活支援体制整備事業（介護高齢課）
(2) 介護予防・認知症施策の充実 《健康・元気・いきいき戦略》	
	担当課：介護高齢課
主な取組と 成果	<p>コツコツ貯筋体操について、身近な地域での実践会場を増やした結果、介護予防活動に取り組む環境が改善し、参加者数が増加した。</p> <p>認知症初期集中支援チームを配置し、認知症の方やその家族に対し、状態に応じた支援や助言を行い、早期に対応する体制を整えた。また、認知症サポーター養成や認知症サポートリーダーの育成等を行い、地域住民や事業所等への正しい知識の普及により、地域住民だけでなく事業所からの見守り支援体制の構築につながった。</p>
課題と今後の 展開	<p>【課題】 コツコツ貯筋体操の参加者が、固定化している傾向がみられ、新たな参加者を増やす必要がある。地域特性に応じた見守り支援の人材育成を進める必要がある。 若い世代や働き盛りの世代等に対する認知症に関する正しい理解の普及、見守り体制の推進が必要である。</p> <p>【今後の展開】 幅広い年代からコツコツ貯筋体操に取り組んでもらえるよう、DVD等の新たな啓発媒体を開発する。 認知症カフェやくらしのサポーター活動等、地域の実情に合わせた認知症サポートリーダーの活動を支援する。 学校や企業等における認知症サポーター育成を積極的に取り組む。</p>
主要な事務 事業	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症総合支援事業費（初期集中支援推進事業、地域支援ケア向上事業）（介護高齢課）
(3) 介護人材の確保・育成	
	担当課：介護高齢課
主な取組と 成果	<p>介護職員新任研修や有資格者の就職に対する支援し、必要な介護人材を確保・育成した。</p> <p>質の高い介護サービスが提供できるよう、小規模多機能型居宅介護及び認知症高齢者グループホームを対象に事業所連絡会及び集団指導を開催し、介護事業者との連携を図った。</p> <p>市内高校と連携し、卒業後に介護系の大学や専門学校等への進学を希望する生徒から「介護情報提供登録カード」を提出してもらい、当該生徒に対し、市内の介護施設一覧表や介護保険パンフレット等の情報を提供した。</p>
課題と今後の 展開	<p>【課題】 介護職に関しては、給与水準に対し厳しい職場環境にある。また、社会的重要度の認知が低いといったイメージもあり、介護人材の確保・育成に苦慮している。</p> <p>【今後の展開】 幅広い人材を確保するため、介護職員就職支援事業において補助対象者の拡充を図る。 介護現場における理解を促進させるため、施設職員の声を広報誌等で紹介する。</p>
主要な事務 事業	<ul style="list-style-type: none"> ・介護従事者人材確保・育成支援事業（介護高齢課） ・介護職員就職支援事業（介護高齢課）

主要施策3 障がいがあっても、自分らしく暮らせる環境を充実させる

施策の目標指標		当初 (H27)	(H28)	現状 (H29)	目標値 (H33)	達成 状況
1	障がいや障がいのある人に対する障がい理解のため、市が支援する研修、地域交流活動及びイベントの回数（福祉課）	14回	14回	14回	18回	A
2	就労継続支援B型事業利用者（福祉課）	179人	182人	172人	184人	C



主要施策の基本方向
 施策の目標指標達成に係る主な取組と成果、課題と今後の展開

(1) 障がいに対する理解促進と差別の解消 担当課：福祉課

主な取組と成果
 ノンステップバスを1台、ユニバーサルデザインタクシーを1台、各事業者が導入し、公共交通のバリアフリー化を推進した。
 広報において障害特性に応じた情報を提供するとともに、ニュースポーツ体験フェア、フロアホッケー体験、アルフォーレマルシェなどのイベントを開催し、障がいや障がいのある人に対する理解を促進した。また、差別解消法周知リーフレットを公共施設、コミセン、市内事業所に配布し、理解促進と差別の解消を図った。
 成年後見制度に関する研修会や養成講座などを開催し、普及啓発を図った（開催数4回）。

課題と今後の展開
【課題】
 公共交通のバリアフリー化では、事業者にとって車両購入は大きな負担である。
 障害特性に応じた情報提供として、広報以外での周知が必要である。イベントを開催して理解を促進しているが、障害者と健常者の交流の機会が少ない。平成28年度に施行された障害者差別解消法については、公共施設等にリーフレットを配置したが、さらに啓発活動が必要である。
 成年後見制度の理解と利用を促進するための周知の継続が必要である。
【今後の展開】
 イベントなどの体験や交流の機会を増やす必要がある
 理解促進・差別解消を目的としたリーフレットを研修会や市主催のイベントなどで配布するとともに、学校（児童・生徒）への周知・啓発に取り組む。

主要な事務事業
 ・成年後見制度利用支援事業（福祉課）
 ・レクリエーション活動等支援事業（福祉課）

(2) 日常生活や社会活動への支援の充実 担当課：福祉課

主な取組と成果
 障がいに関する相談支援事業所を1事業所増やし、相談支援体制を拡充した（合計5事業所）。
 第5期障害福祉計画等の策定のため、障がい者へのアンケート調査及びサービス事業所へ事業計画調査を行った結果、就労継続支援事業については、今後も利用ニーズが高く、サービス事業所の計画でも新規開設や定員数の増設等の計画を検討していることが明らかになった。

課題と今後の展開
【課題】
 相談支援専門員の人材不足及び相談内容の複雑化により、相談支援体制の充実を図る必要がある。
【今後の展開】
 相談支援専門員の人員確保や研修等への参加により質の向上を図り、引き続き、身近な地域で気軽に相談できる体制づくりを進め、自立した日常生活の支援を図る。

主要な事務事業
 ・地域活動支援センター事業（福祉課）
 ・障害者相談支援事業（福祉課）

第4章 教育・スポーツ ～『たくましさ』をつなぐまちをめざして～

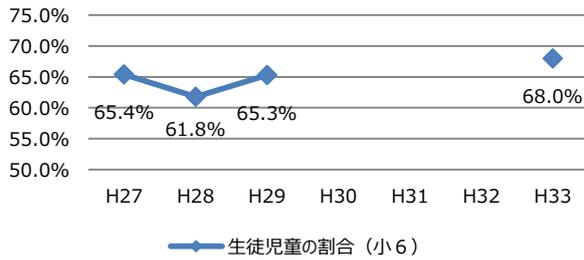
第1節 子どもや若者の『たくましさ』をはぐくむ

施策の方針	<p>子どもたちの「生きる力」を育むため、知徳体のバランスの取れた教育を推進します。</p> <p>子どもたちがふるさと柏崎に誇りと愛着を感じ、健やかに成長できるよう、学校・家庭・地域の連携体制を整えます。</p> <p>安全・安心で快適な教育環境の整備を計画的に進めます。</p>
-------	---

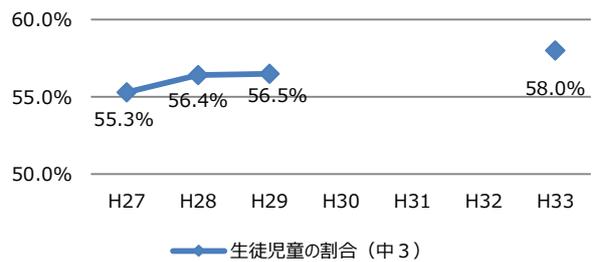
主要施策1 知徳体のバランスの取れた教育を進める

施策の目標指標		当初 (H27)	(H28)	現状 (H29)	目標値 (H33)	達成 状況
1	「国語及び算数・数学の勉強は好き」と回答する児童生徒の割合（学校教育課）	小学校6年生	小学校6年生	小学校6年生	小学校6年生	C
		65.4%	61.8%	65.3%	68.0%	
		中学校3年生	中学校3年生	中学校3年生	中学校3年生	
		55.3%	56.4%	56.5%	58.0%	
2	「学校に行くのは楽しい」と感じている児童生徒の割合（学校教育課）	小学校6年生	小学校6年生	小学校6年生	小学校6年生	C
		90.1%	90.2%	90.3%	95.0%	
		中学校3年生	中学校3年生	中学校3年生	中学校3年生	
		83.5%	86.4%	82.3%	90.0%	
3	児童生徒の体力が全国平均を上回っている体力テストの種目の割合（学校教育課）	78.0% (H26)	72.2% (H27)	63.9% (H28)	80.0%	C

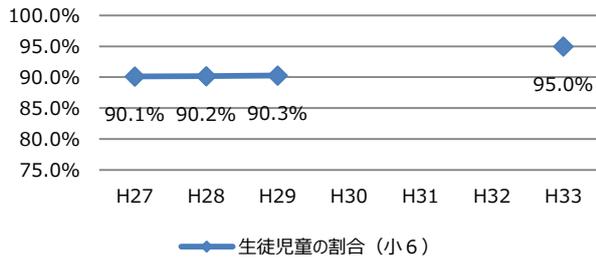
「国語及び算数・数学の勉強は好き」と回答する
児童生徒の割合



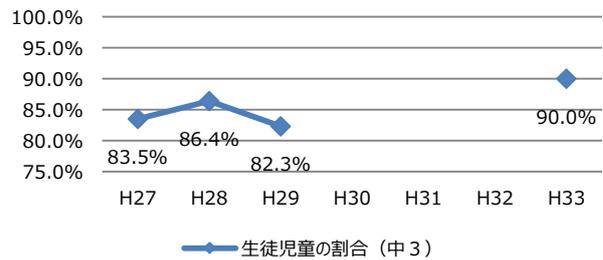
「国語及び算数・数学の勉強は好き」と回答する
児童生徒の割合



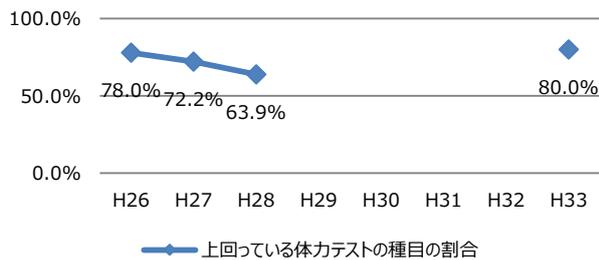
「学校に行くのは楽しい」と感じている児童生徒の
割合



「学校に行くのは楽しい」と感じている児童生徒の
割合



児童生徒の体力が全国平均を上回っている
体カテストの種目の割合



主要施策の基本方向

施策の目標指標達成に係る主な取組と成果、課題と今後の展開

(1) 確かな学力をはぐくむ教育の推進

担当課：学校教育課、図書館

主な取組と 成果

言語活動充実に向けて「1 中学校区 1 取組」を行い、小・中学校連携を進めた。また、全国学力・学習状況調査の結果分析を行い、各学校へ周知し、学力の向上に向けた活用を図った。さらに、指導補助事業の推進を図った。(学校教育課)

学校読書支援員が各校図書室の資料整備を行った。本棚のレイアウト変更や汚破損資料の修理・除籍等を実施し、図書室の環境整備を進めた結果、満足度調査において全小学校から好評価を得た。(図書館)

課題と今後の 展開

【課題】

全国学力・学習状況調査の対象児童生徒は、毎年変わるので、年度の差が大きく出やすい。(学校教育課)

読み聞かせ・ブックトークに対する学校からの要請が増加し、学校読書支援員の負担が増加している。(図書館)

【今後の展開】

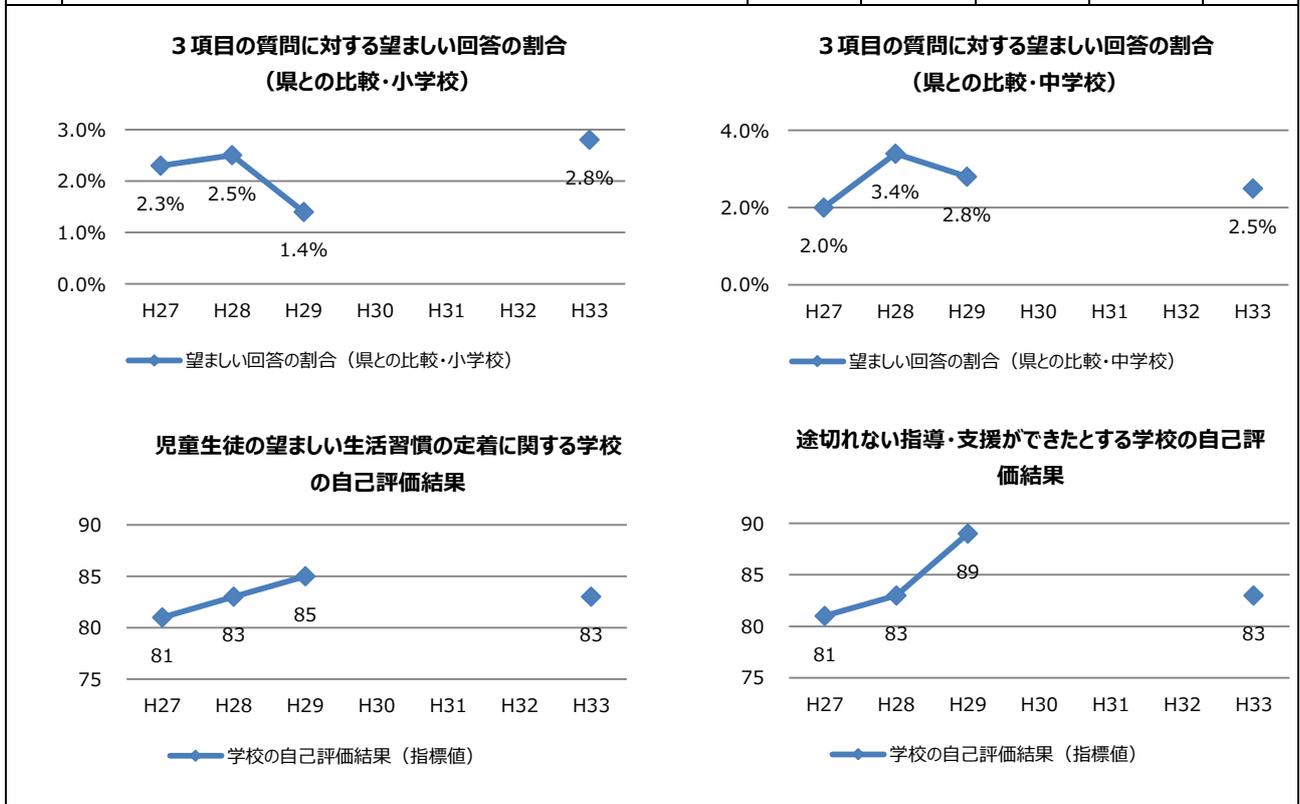
指導補助事業を更に推進するとともに、職員研修の機会を増やし、児童生徒がわかる授業へ改善する。(学校教育課)

児童の主体的な読書活動推進のため、学校読書支援員の活動を引き続き実施する。また、各学校から

	の図書室運営の相談に応じる。(図書館)	
主要な事務事業	<ul style="list-style-type: none"> ・指導補助事業(学校教育課) ・図書館サービス事業(図書館) 	
(2)豊かな心をはぐくむ教育の推進		担当課：学校教育課
主な取組と成果	「子ども夢・感動・絆プロジェクト」推進事業の推進により、児童生徒が様々な体験活動を行うことができ、学校生活満足度につながった。また、英語推進事業により、ALTとの交流を通し、国際理解教育が深まった。	
課題と今後の展開	<p>【課題】 教育現場の実態に見合った「子ども夢・感動・絆プロジェクト」推進事業の手法を検討する必要がある。</p> <p>【今後の展開】 「子ども夢・感動・絆プロジェクト」推進事業の効果的な活用を更に推進し、児童生徒が様々な体験活動を行うことができる環境を整備する。</p>	
主要な事務事業	<ul style="list-style-type: none"> ・英語教育推進事業(学校教育課) ・「子ども夢・感動・絆プロジェクト」推進事業(学校教育課) 	
(3)健やかな体をはぐくむ教育の推進 《健康・元気・いきいき戦略》		担当課：学校教育課、教育総務課
主な取組と成果	<p>各学校において、前年度の結果をもとに自校の課題を明確にした上で、自校の実態に合った特色ある体力向上の取組を行った。小学校女子においては、どの学年も全国平均を上回る種目が多く見られた。(学校教育課)</p> <p>食に関する活動を希望する学校に対し、実習材料費等の支援を行った。また、支援希望校では、食を多方面からとらえた活動に発展が見られた。(教育総務課)</p>	
課題と今後の展開	<p>【課題】 小学校では「全国平均を上回っている、体力テストの種目の割合」が72%であったが、中学生においては48%であったため、中学生の体力向上対策が必要である。また、体力テストの実施時期や方法等についても検証する必要がある。中学生男子は上体起こし、50m走に、女子は握力、立ち幅跳び、ボール投げに課題がある。また、男女ともに反復横跳びに課題が見られる。(学校教育課)</p> <p>学校給食における食の指導が、マナーの向上や残食の減量等に偏りがちであるが、食に関する授業と給食の連携も必要である。(教育総務課)</p> <p>【今後の展開】 明らかにした各学校の実態を踏まえ、より焦点化した「1学校1取組」を推進する。(学校教育課)</p> <p>栄養教諭等を活用した、学校での食に関する授業を推進する。(教育総務課)</p>	
主要な事務事業	<ul style="list-style-type: none"> ・食育推進活動経費(教育総務課) 	

主要施策2 地域ぐるみで子どもや若者を育てる

施策の目標指標		当初 (H27)	(H28)	現状 (H29)	目標値 (H33)	達成 状況
1	「地域行事への参加」、「地域社会に関する関心」、「地域・社会への参画意識」の3項目の質問に対する望ましい回答の割合（県との比較）（学校教育課）	小学校	小学校	小学校	小学校	B
		+2.3%	+2.5%	+1.4%	+2.8%	
		中学生	中学校	中学校	中学生	
		+2.0%	+3.4%	+2.8%	+2.5%	
2	「学校の教育活動及び家庭との連携による児童生徒の望ましい生活習慣の定着」に関する学校の自己評価結果（学校教育課）	指標値	指標値	指標値	指標値	A
		81	83	85	83	
3	「保幼小中の連携による児童生徒の円滑な就学や途切れない指導・支援が推進できた」とする学校の自己評価結果（学校教育課）	指標値	指標値	指標値	指標値	A
		81	83	89	83	

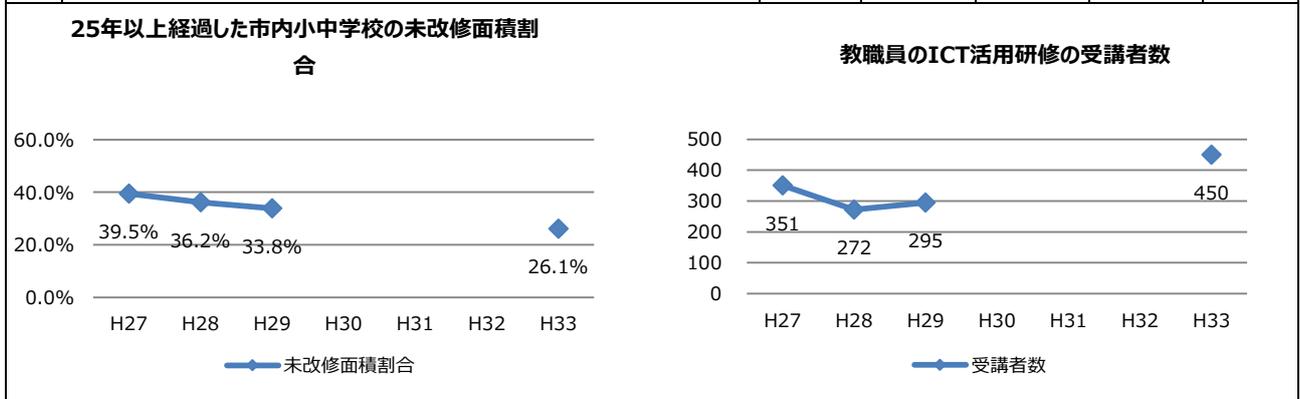


主要施策の基本方向	
施策の目標指標達成に係る主な取組と成果、課題と今後の展開	
(1) 地域に誇りと愛着の持てる教育の推進《地域の宝・育成戦略》 担当課： 学校教育課、文化・生涯学習課	
主な取組と成果	<p>小学生お仕事体験塾や地域の方から生き方や地域の魅力を知るキャリア講演会の実施により、各校、各地域の特色を生かした取組が行うことができた。また、地域の方をゲストティーチャーとする各種教育活動を行った。（学校教育課）</p> <p>平成29年から市内の全小中学校に地域コーディネーターを配置し、地域住民等のメンバーで運営委員会を立ち上げ、学習支援活動、教育環境整備、学校行事などの支援に取り組み、学校と地域の連携強化につなげた。（文化・生涯学習課）</p>
課題と今後の展開	<p>【課題】</p> <p>子供たちにふるさと柏崎に誇りと愛着を育てるために行われる学校と地域の連携が、双方にとって魅力ある活動となる工夫が必要である。（学校教育課）</p> <p>地域コーディネーターの高齢化に伴い、今後の人材確保が必要である。（文化・生涯学習課）</p>

	<p>【今後の展開】 各校、各地域の取組に関する情報を市内で共有しながら、児童生徒が学習の成果を発信する場を確保する。(学校教育課) 学校支援事業を全小中学校での取組として継続することにより、定着化を図る。(文化・生涯学習課)</p>
<p>主要な事務 事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校支援地域本部事業 (文化・生涯学習課) ・子どもの未来を拓く「柏崎学」等推進事業 (学校教育課) ・幼保小連携・小中一貫教育推進事業 (学校教育課)
<p>(2) 青少年育成活動の推進と家庭教育の支援 担当課：学校教育課</p>	
<p>主な取組と 成果</p>	<p>生活習慣啓発事業「グッド・ライフ運動」の啓発用ポスターを新入園児及び新入学児童の保護者及び関係機関等へ配布し、学校、家庭、地域で連携した取組を進めた。 就学援助事業では、経済的な理由で就学困難な児童生徒の保護者に対し、中学校入学後に支給していた新入学学用品費等を入学前に支給することで、経済的負担を軽減した。</p>
<p>課題と今後の 展開</p>	<p>【課題】 啓発用ポスターの配布を終了するため、啓発活動の代替案を検討する必要がある。 就学援助事業では、保護者へのわかりやすい制度周知と、他の負担軽減策を検討する必要がある。</p> <p>【今後の展開】 園や学校からの各種たより等を通じて、学校、家庭、地域で連携した良い習慣づくりのための取組を推進する。 就学援助事業では、中学校だけでなく、小学校入学前に新入学学用品費等を支給できるよう対応を推進する。</p>
<p>主要な事務 事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後子ども教室推進事業 (子育て支援課) ・就学援助費 (学校教育課) ・就学奨励費 (学校教育課)
<p>(3) 子どもの健全育成支援の推進 担当課：学校教育課</p>	
<p>主な取組と 成果</p>	<p>指導補助員が増員 (5名) されるとともに、特別支援学級は小中学校にて新增設 (合計11学級) され、多様な教育的ニーズに対応できる体制が整備されつつある。また、就学相談を中核とする保幼小中の連携が円滑に行われ、おおむね適正な就学ができた。 県派遣カウンセラーの相談回数の少ない対象校に「心の教室相談員」を配置し、生徒の心のケアに対応した (対象校6校、配置相談員3名、相談95件、関わり1,380件)。</p>
<p>課題と今後の 展開</p>	<p>【課題】 多様な教育的支援を必要とする児童生徒の増加に伴い、担当者の人材の確保と資質向上が課題である。 「心の教室相談員」が3校を掛け持ちしている状態を解消する必要があり、人材確保が課題である。</p> <p>【今後の展開】 担当者の研修の充実と計画的な人員配置を図る。</p>
<p>主要な事務 事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学級介助事業 (学校教育課) ・通級指導教室事業 (学校教育課) ・心の教室相談員事業 (学校教育課)

主要施策3 教育環境を充実させる

施策の目標指標		当初 (H27)	(H28)	現状 (H29)	目標値 (H33)	達成 状況
1	25年以上経過した市内小中学校の未改修面積割合（教育総務課）	39.5%	36.2%	33.8%	26.1%	A
2	教職員のICT活用研修の受講者数（教育センター）	351人	272人	295人	450人	D



主要施策の基本方向
 施策の目標指標達成に係る主な取組と成果、課題と今後の展開

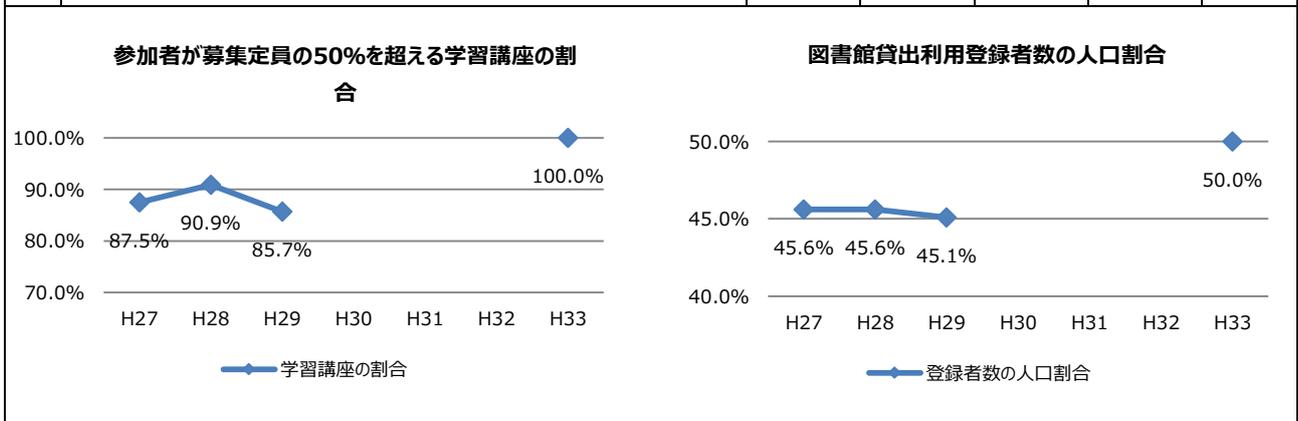
(1) 良好な教育環境の整備		担当課：教育総務課
主な取組と成果	長寿命化計画に基づいて、第五中学校の改築を始め、日吉小学校校舎の大規模改修や老朽化した施設設備の改修等を行い、安全・安心で快適な教育環境が整備された。また、老朽化した東中学校の改築に向けて、検討委員会を立ち上げ、第1回の会議を開催し検討を行った。	
課題と今後の展開	<p>【課題】 多くの学校で、老朽化等により建物の機能が低下していることから、教育環境の改善が求められている。計画的に改修・改築していく必要があるが、最近は特に国庫補助の採択が難しく、財政的に厳しい状況となっている。</p> <p>【今後の展開】 計画に基づき、比角小学校の大規模改修工事を始め、日吉小学校屋内体育館・食堂の改築工事等を進める。また、東中学校の改築に向けて、検討委員会において基本構想をまとめる。</p>	
主要な事務事業	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校施設整備事業（教育総務課） ・学校施設長寿命化事業（教育総務課） 	
(2) 教育現場の情報化の推進		担当課：教育センター、教育総務課
主な取組と成果	教職員を対象にしたICT活用研修を実施し、ICTを活用した授業の指導力向上に寄与した（実施回数年間27回）。（教育センター） 児童数に応じ、全小学校に児童用パーソナルコンピュータを、また、学校規模に応じ、全小・中学校に74台の電子黒板を整備した。さらに、デジタル教科書を整備した（小学校4教科、中学校5教科）。（教育総務課）	
課題と今後の展開	<p>【課題】 各学校でのICT機器やデジタルコンテンツの活用は図られているが、研修会に参加する時間的な余裕が学校及び教職員になく、受講者数が伸び悩んでいる。（教育センター） 効果的な教育を行うため、引き続き、電子黒板の整備を進める必要がある。（教育総務課）</p> <p>【今後の展開】 小学校デジタル教科書活用研修会を教育センターではなく、学校で行うことでICT活用研修の受講者増加を図る。（教育センター） 電子黒板等のデジタル教材を効果的に活用するため、整備を促進する。（教育総務課）</p>	
主要な事務事業	<ul style="list-style-type: none"> ・情報機器管理費（教育総務課） ・教育情報支援事業（学校教育課、教育センター） 	

第2節 学びを通じて地域の『たくましさ』をはぐくむ

施策の方針	生涯にわたり、主体的に学び続けられる環境をつくるため、多様な生涯学習ニーズに対応する学習内容の提供のほか、図書館、博物館などの社会教育環境の充実に取り組みます。 学びの成果を地域づくりにいかせるよう、多様な主体と連携した生涯学習を推進します。
-------	--

主要施策1 学びの機会を充実させる

施策の目標指標		当初 (H27)	(H28)	現状 (H29)	目標値 (H33)	達成 状況
1	参加者が募集定員の50%を超える学習講座の割合（文化・生涯学習課）	87.5%	90.9%	85.7%	100.0%	C
2	図書館貸出利用者数の人口割合（図書館）	45.6%	45.6%	45.1%	50.0%	D



主要施策の基本方向

施策の目標指標達成に係る主な取組と成果、課題と今後の展開

(1) 多様な学習・交流機会の提供 《健康・元気・いきいき戦略》		担当課：文化・生涯学習課
主な取組と成果	<p>市民の生涯学習ニーズに応えるため、関係機関や各種団体と連携・協力し、講座受講者の意見も取り入れた計画により、概ね65歳以上の高齢者が楽しく生きがいを持って学べる生涯学習講座の実施ができた（高齢者向け講座 年間講座数22講座（延べ90回） 受講者数342人（延べ1,286人））。</p> <p>マナビーステージでは、生涯学習活動を行っている団体と実行委員会を立ち上げ、発表の場だけではなく、関係団体の交流の場をつくった。日頃の活動成果を発表する場として、ステージ発表と展示発表を行った（参加団体39団体 参加者数349人（ステージ発表） 入場者数 ステージ発表698人・展示発表585人）。</p>	
課題と今後の展開	<p>【課題】 多様学習ニーズに応じた講座により、学習意欲を高め、新たな学習の場や活動の支援を行う必要がある。 マナビーステージでは、参加団体の高齢化が進んでいる。</p> <p>【今後の展開】 料理、歴史などをはじめ、市民の生涯学習ニーズの把握に努め、多様な講座メニューにより誰でも気軽に受講できるよう学習機会を提供する。 マナビーステージでは、若年層団体にも声をかけ、参加を促す。</p>	
主要な事務事業	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館講座運営事業（文化・生涯学習課） ・マナビーステージ運営事業（文化・生涯学習課） 	
(2) 社会教育環境の充実		担当課：文化・生涯学習課、図書館、博物館
主な取組と成果	博物館と連携を図りながら、学習機会の創出を図り、地元の山、海、油田を知る講座を開催した（市民大学1講座（延べ3回） 受講者数37人（延べ84人））。（文化・生涯学習課）	

	<p>図書館では、展覧会・ミニ展示を開催し、通常非公開の図書館所蔵資料を利用者に公開した。また、絵本原画展、絵本講座、ワークショップを開催するなどの読書活動支援を行ったが、入館者数・利用登録者数ともに前年度より減少した。(図書館)</p> <p>博物館では、「いくつもの柏崎(ふるさと)と出会う」を基本理念に、多彩な自然環境に恵まれた柏崎の歴史や文化を楽しく学び、柏崎の多様な個性と魅力を多くの人に向けて発信するため、人文系展示コーナーをリニューアルした。また、小学生、中学生の天体学習への更なる活用を促すため、プラネタリウム機器の更新を行った。</p> <p>これらにより、「柏崎学」を推進する環境を整えることができた。(博物館)</p>
課題と今後の展開	<p>【課題】 図書館・博物館と講座の内容に関連するものを計画し、連携する必要がある。(文化・生涯学習課)</p> <p>図書館では、冷暖房機器・多目的ホール上映機器等の老朽化により、更新が急務となっているが、財政面から困難となっている。(図書館)</p> <p>博物館では、年々、保存資料や収蔵品の数は増えていく中、適切に保管のできる収蔵庫が不足しており、保存資料や収蔵品の管理が困難になっている。(博物館)</p> <p>【今後の展開】 図書館・博物館と連携し、学習機会の創出や学習資源の共有化を図る。(文化・生涯学習課)</p> <p>図書館では、これまでの図書館活動を維持しつつ、入館者数減少に歯止めをかけるための対策を講じ、利用登録者数の増加につなげる。(図書館)</p> <p>博物館では、市内数か所ある収蔵庫を維持していくとともに、保存資料や収蔵品を集中管理できる環境を今後検討する。(博物館)</p>
主要な事業	<p>・博物館施設整備事業 (博物館)</p>

主要施策2 家庭・地域の教育力を高め、共助社会を形成する

施策の目標指標		当初 (H27)	(H28)	現状 (H29)	目標値 (H33)	達成 状況
1	社会教育関係団体数 (文化・生涯学習課)	688 団体	708 団体	803 団体	723 団体	S
2	連携による講座実施数 (文化・生涯学習課)	9 回	13 回	10 回	12 回	B

社会教育関係団体数

年度	団体数
H27	688
H28	708
H29	803
H33	723

講座実施数

年度	実施数
H27	9
H28	13
H29	10
H33	12

主要施策の基本方向	
施策の目標指標達成に係る主な取組と成果、課題と今後の展開	
(1) 地域づくりへの学習成果の活用	担当課：文化・生涯学習課

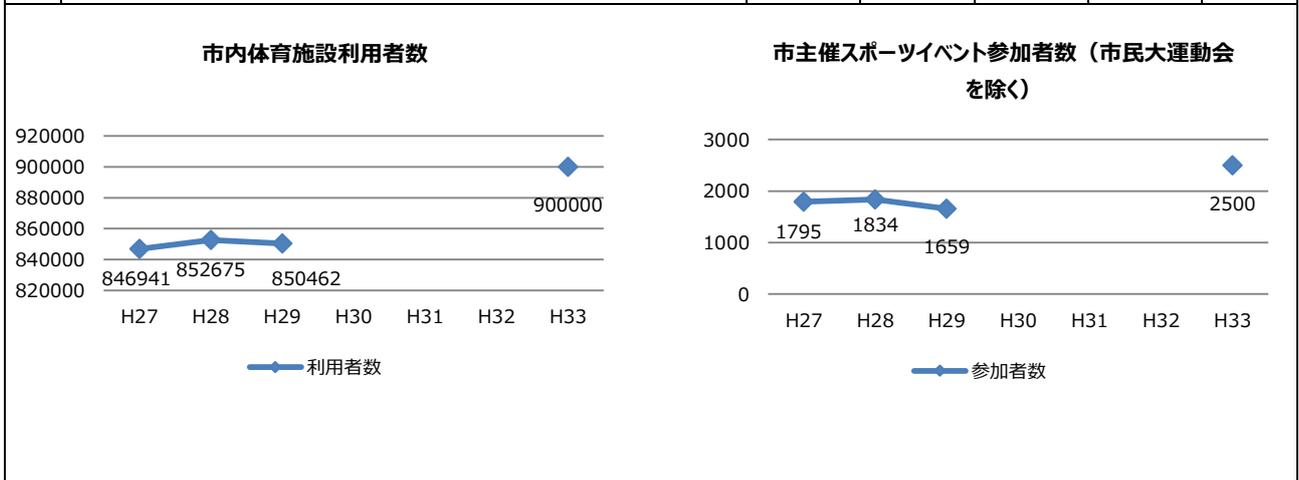
主な取組と成果	<p>広く市民が幅広い知識を習得することで、学ぶ喜び・楽しみ・生きがいを発見し、地域社会の活動につなげるため、地元大学や関係機関などとの連携により、柏崎市の歴史や文化財をはじめ、地元企業や自然災害、国際問題等の多様な学習機会の提供ができた（年間講座数15講座（延べ42回）、受講者数499人（延べ1,082人））。</p>	
課題と今後の展開	<p>【課題】 生涯学習講師の人材情報の共有化、各地域での学習活動の活性化をする必要がある。 若い世代（20代、30代）の受講者を増やす必要がある。</p> <p>【今後の展開】 コミュニティセンターや子ども会と連携し、講師の人材情報の集約と整理を行い、各地域で活用できるようにする。 中学生・高校生の若い世代も講座を受講できるようにする。</p>	
主要な事務事業	<p>・市民大学運営事業（文化・生涯学習課）</p>	
(2) 様々な主体との連携による生涯学習の充実		担当課：文化・生涯学習課
主な取組と成果	<p>高校生以上を対象に年齢を問わず、新しいことにチャレンジする意欲や興味のあることを見つける学習講座の計画や全講座を託児サービスの対象としたことにより、幅広いテーマの講座開設と受講しやすい学習機会の提供ができた（年間講座数43講座（延べ118回）、受講者数680人（延べ1,525人）、託児サービス利用2人）。</p>	
課題と今後の展開	<p>【課題】 幅広いテーマの講座を開設するため、様々な機関や組織との連携、ネットワークの構築を進める必要がある。</p> <p>【今後の展開】 手芸、アウトドアなどをはじめ、市民の多様な学習ニーズに応じた幅広い分野を対象とした講座を企画する。</p>	
主要な事務事業	<p>・公民館講座運営事業（文化・生涯学習課）</p>	

第3節 スポーツを通じた『たくましさ』をはぐくむ

施策の方針	<p>ライフステージに応じたスポーツの環境づくりに努めるとともに、スポーツコンベンションなどの実施により、スポーツによる地域づくりを目指します。</p> <p>東京オリンピック・パラリンピックの開催を視野に入れ、「水球のまち柏崎」を目指した取組を推進します。</p>
-------	---

主要施策1 スポーツによる地域づくりや生きがいを進める

施策の目標指標		当初 (H27)	(H28)	現状 (H29)	目標値 (H33)	達成 状況
1	市内体育施設利用者数（スポーツ振興課）	846,941人	852,675人	850,462人	900,000人	C
2	市主催スポーツイベント参加者数（市民大運動会を除く） （スポーツ振興課）	1,795人	1,834人	1,659人	2,500人	C



主要施策の基本方向

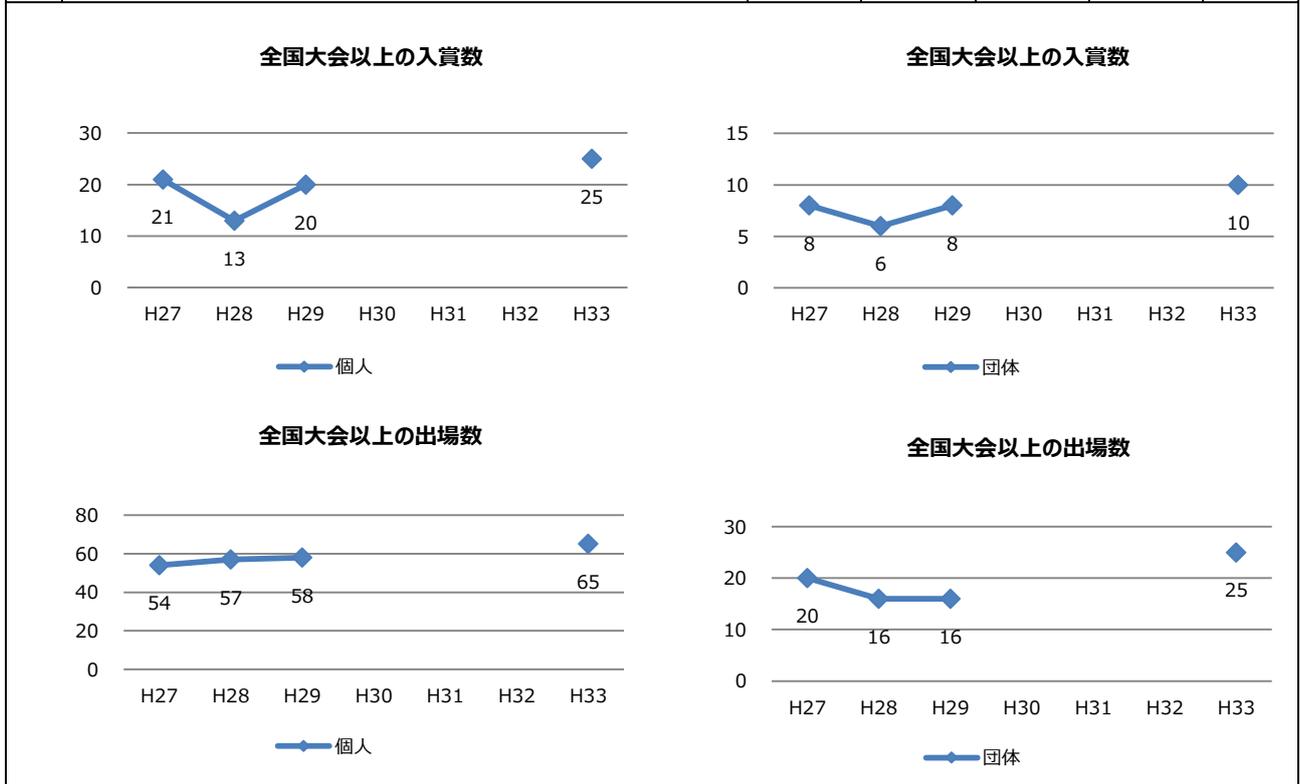
施策の目標指標達成に係る主な取組と成果、課題と今後の展開

(1) ライフステージに応じたスポーツの推進 《健康・元気・いきいき戦略》		担当課：スポーツ振興課
主な取組と成果	<p>スポーツ推進委員協議会に委託を行い、市民スポーツの普及・振興を進めるための春季・秋季スポレク祭や市民ウォーキング大会等の市民が気軽に参加できるスポーツ行事を活発に取り組めるよう活動支援をした。また、その活動に対する人的支援やアドバイザー支援を行い、協力体制を強化した。</p> <p>柏崎市第二次健康増進計画を推進するため、市民の生涯にわたる健康づくりの実践を目指し、庁内の健康づくり施策の総合的かつ効果的な推進が図られるよう、庁内関係課で組織する「庁内連絡会議」に参加し、スポーツによる地域づくり、健康づくり、生きがいを進めるための情報交換等を行った。</p>	
課題と今後の展開	<p>【課題】 各種スポーツ行事に、より多くの市民が参加できる工夫が必要である。また、スポーツ推進委員の担い手不足が懸念される。 スポーツをしない人への働きかけが必要である。</p> <p>【今後の展開】 各種スポーツ行事において、スポーツ推進協議会等との連携を強化し、多様化するニーズに対応し、障害者も参加しやすい種目を選定する。また、スポーツ推進委員の活動内容や報酬の見直しを検討する。 庁内連絡会議を通じ、スポーツをしない人への働きかけを検討する。</p>	
主要な事務事業	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村生涯スポーツ振興事業（スポーツ振興課） ・市民スポーツ大会経費（スポーツ振興課） 	

(2) スポーツによる交流人口の拡大 《魅力あるまち形成戦略》		担当課：スポーツ振興課
主な取組と成果	<p>スポーツ競技団体を誘致し、地域の活性化とシティセールスの推進を図った（30団体、延べ8,794人）。なお、新規に1団体（バドミントン）、海外チーム（水球）は6団体誘致した。また、宿泊業者や小中学生の保護者を対象に、アスリートに適した食事のレシピ等を内容とする「アスリートフードマイスター講演会」を開催し、受入れ環境の向上や地元選手養成を図った。（参加者131名）。</p> <p>「水球のまち柏崎」として、水球競技において、一流指導者招聘事業、海外チーム合宿誘致、ホストタウン事業に伴う海外国関係者招聘、市民に対する交流・啓蒙アプローチ等を実施した。</p> <p>ウォーターポロクラブ柏崎では、前モンテネグロ代表監督を招聘し、日本選手権で準優勝した。</p> <p>また、東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ誘致のため、セルビア等関係者を招聘し、アクアパークや宿泊施設等を視察したほか、シンガポール等の合宿誘致活動も行い、水球競技を通じた国際スポーツ・文化交流を推進した。</p>	
課題と今後の展開	<p>【課題】 スポーツ合宿誘致をさらに促進する必要がある。 東京オリンピック・パラリンピックが開催される2020年までに水球の聖地化を推進し、2021年以降も取組を継続していく必要がある。</p> <p>【今後の展開】 引き続き関東圏の大学や旅行会社を訪問し、スポーツ合宿等のPR活動を行う。また、ダイレクトメッセージにより周知啓発を行う。 水球競技では、各種大会開催や全国大会等への出場により、シティセールスや交流人口拡大を図っていく。</p>	
主要な事務事業	<ul style="list-style-type: none"> ・水球のまち柏崎推進事業（水球のまち推進室） 	

主要施策2 全国や世界に通用する競技者を育てる

施策の目標指標		当初 (H27)	(H28)	現状 (H29)	目標値 (H33)	達成 状況
1	全国大会以上の入賞数（スポーツ振興課）	個人	個人	個人	個人	C
		21人	13人	20人	25人	
		団体	団体	団体	団体	
		8団体	6団体	8団体	10団体	
2	全国大会以上の出場数（スポーツ振興課）	個人	個人	個人	個人	C
		54人	57人	58人	65人	
		団体	団体	団体	団体	
		20団体	16団体	16団体	25団体	



主要施策の基本方向
 施策の目標指標達成に係る主な取組と成果、課題と今後の展開

(1) 競技団体との連携の強化と指導者の養成 担当課： スポーツ振興課

主な取組と成果
 柏崎市体育協会に補助金を交付し、国体等全国大会出場選手に対する激励金や各競技団体への一流指導者実技指導を行うことにより、競技スポーツへの活動支援の推進を図った。
 中学校に専門指導者（スポーツエキスパート）を派遣し、運動部活動外部指導者として指導者の確保と学校側への支援を図った（11校19人）。

課題と今後の展開
【課題】
 柏崎市体育協会と競技団体等の中で、課題・情報共有等が不足している。
 中学校における選手強化や学校負担軽減を図る必要がある。
【今後の展開】
 柏崎市体育協会、各種競技団体、スポーツ関係団体等により、情報交換等を行う場を設け、課題等の情報共有を行う。
 引き続き専門指導者を中学校へ派遣する。

主要な事務 事業	・スポーツ事業支援経費（スポーツ振興課）	
(2) 競技力の向上に向けた取組の推進《魅力あるまち形成戦略》		担当課： スポーツ振興課、水球のまち推進室
主な取組と 成果	<p>水球、ハンドボール及び陸上の3競技団体に対し補助金を交付し、選手強化を図った。 国際大会に出場した選手に対し、激励金を交付し、世界で通用する選手の育成や競技力向上につなげた（水球3選手、空手2選手、ブラインドサッカー1選手、一人につき2万円）。</p> <p>水球の社会人チームであるウォーターポロクラブ柏崎に対して補助金を交付し、国内最高レベルの競技力維持・向上を図った。また、練習環境の整備については、県立柏崎アクアパークを拠点に充実した練習ができるよう、かしわざき振興財団やブルボンウォーターポロクラブ柏崎と協議しながら確保に努めた。</p>	
課題と今後の 展開	<p>【課題】 県の強化指定を受けている3競技の強化のほか、広域的な大会に出場する選手を増やしていく必要がある。 東京オリンピックに向けて、水球チームの支援強化や環境整備を図る必要がある。</p> <p>【今後の展開】 チームや選手に対し継続して支援していく。 柏崎市から水球オリンピック選手が輩出でき、また、オリンピック後も継続して海外チームの合宿誘致の推進が図られるよう支援していく。</p>	
主要な事務 事業	<p>・選手強化事業（スポーツ振興課）</p> <p>・国際大会等出場奨励事業（スポーツ振興課）</p>	
(3) 施設の整備と改修		担当課： スポーツ振興課
主な取組と 成果	<p>総合体育館では、老朽化により音響設備や電話設備の改修工事を行い、また、県立柏崎アクアパークでは、老朽化による50mプール床タイル修繕及び台風の影響によるレジャープールの屋根の修繕等を行い、施設の機能維持及び安全確保を図った。</p>	
課題と今後の 展開	<p>【課題】 計画的な施設の改修・修繕を行う必要がある。</p> <p>【今後の展開】 施設の長寿命化や予防保全等の対策を検討する。</p>	
主要な事務 事業	・体育施設整備事業（総合体育館、県立柏崎アクアパーク）（スポーツ振興課）	

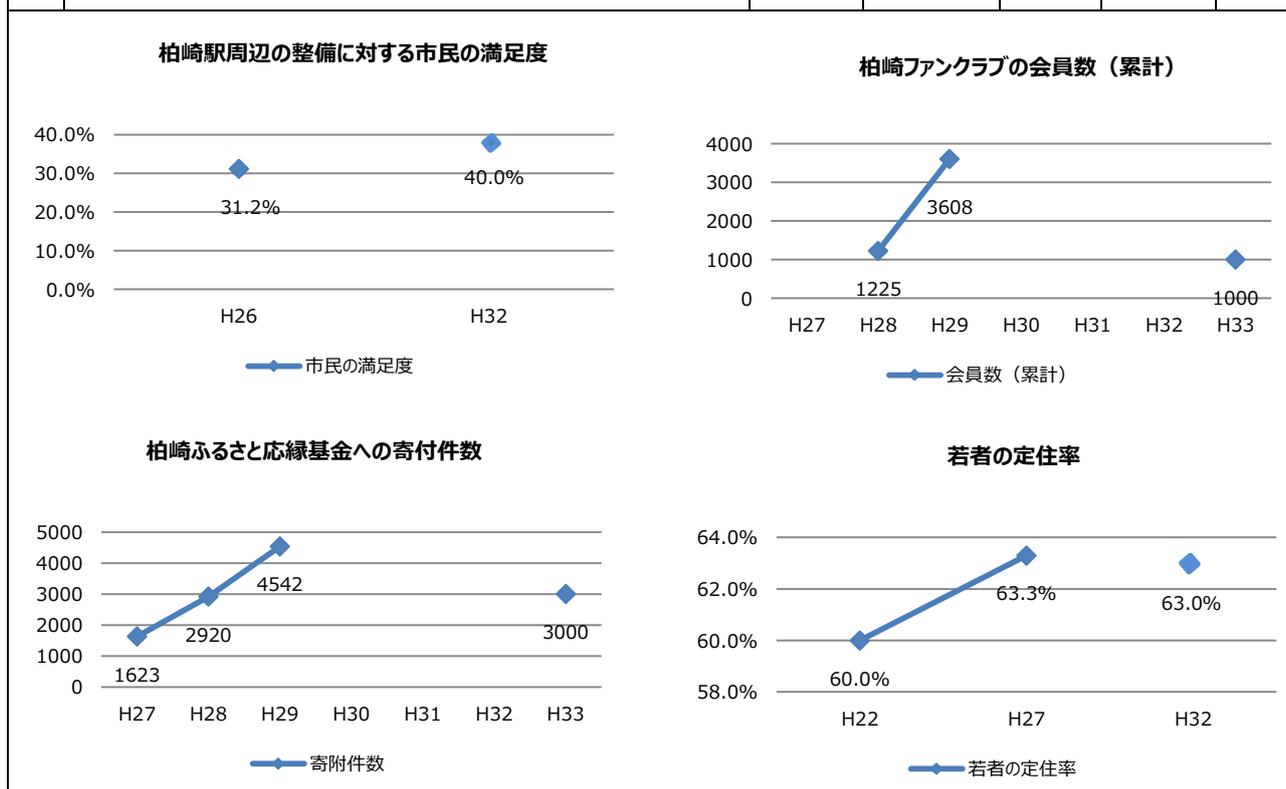
第5章 魅力・文化 ～『柏崎らしさ』をつなぐまちをめざして～

第1節 『柏崎らしい』個性をはぐくむ

施策の方針	<p>中心市街地の魅力づくりを進めるとともに、多彩な魅力を市内外に発信するシティセールスの取組を強化し、地域の個性を産業の振興に結び付けます。</p> <p>外国人住民がパートナーとして地域社会へ参画できる多文化共生社会の実現を目指します。</p>
-------	--

主要施策1 柏崎の魅力を高め、良さを伝える

施策の目標指標		当初 (H27)	(H28)	現状 (H29)	目標値 (H33)	達成 状況
1	柏崎駅周辺の整備に対する市民の満足度（企画政策課）	31.2% (H26)	—	—	40.0% (H32)	—
2	柏崎ファンクラブの会員数（累計）（元気発信課）	—	1,225人	3,608人	1,000人	S
3	柏崎ふるさと応援基金への寄附件数（元気発信課）	1,623件	2,920件	4,542件	3,000件 以上	S
4	若者の定住率（企画政策課）	60.0% (H22 国調)	—	63.3% (H27 国調)	63.0% (H32 国調)	A



主要施策の基本方向

施策の目標指標達成に係る主な取組と成果、課題と今後の展開

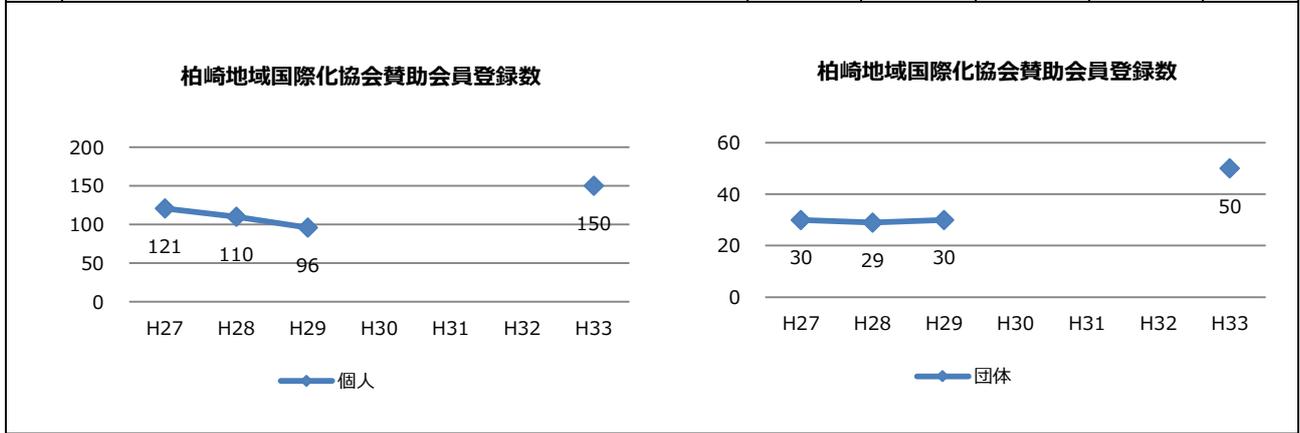
(1) 中心市街地の活性化		担当課：都市政策課、新庁舎整備室
主な取組と成果	<p>柏崎駅周辺の新たな賑わい創出を目的とし、長年、低未利用地であった駅前ふれあい広場の一部について、プロポーザルを実施し、土地活用事業者を決定した。また、新庁舎整備については、2か年で進めてきた基本設計、実施設計がまとまり、平成30年度からの建設への準備が完了した。</p> <p>柏崎市現庁舎跡地等中心市街活性化方策検討調査業務委託を実施し、この業務のなかで、現庁舎跡地の利活用策を考えるワークショップや市街地の交通量調査等を行い、中心市街地の現状把握と活性化方策手法を取りまとめた。（都市政策課、新庁舎整備室）</p>	

課題と今後の展開	<p>【課題】 柏崎の玄関口でもある中心市街地の状況は、居住人口の減少や高齢化の進行に加え、歩行者数も減少傾向にある。加えて小売店舗の相次ぐ閉店による空き家、空き地の増加など、まちの活力が低下している。(都市政策課)</p> <p>【今後の展開】 新庁舎の建設に着手するとともに、市役所の移転に伴う現庁舎跡地、駅前5街区の市が所有する大規模空き地について、まちの賑わい創出を目的とした利活用に取り組む。(都市政策課、新庁舎整備室)</p>
主要な事務事業	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地活性化推進費 (都市政策課)
<p>(2)地域の活性化を創出するシティセールスの強化 《魅力あるまち形成戦略》 担当課： 元気発信課</p>	
主な取組と成果	<p>柏崎シティセールス推進協議会と連携を図り、柏崎ファンクラブ会報誌を創刊し、会員への発送のほか市内全戸に配布し、会員の主体性に基づく柏崎を応援する活動を促進した。なお、会報誌では、本市のシティセールスの目的と柏崎ファンクラブ会員の役割について情報発信した。</p> <p>また、市や協議会のホームページ又はSNSによる情報発信、市内外での各種イベントでの入会促進のためのPR、ふるさと納税専用サイトからの寄附者を柏崎ファンクラブへの入会につなげる仕組みを構築し、3,000名を超える会員の拡大を実現した。</p> <p>雇用及びU・Iターン、シティセールスを一体的に推進するための部署を設置するとともに、全庁的な取組へと展開するための指針として、柏崎市移住・定住推進行動計画を策定した。</p> <p>ふるさと納税は、ふるさと納税専用ポータルサイトの活用、市内高校同窓会へのPR、市外イベントへの出展により3,000件の目標に対して4,542件の寄附が寄せられた。</p>
課題と今後の展開	<p>【課題】 これまでのPR活動を通じた柏崎ファンクラブの存在は、市内外において一定の認知獲得に至っているものの、柏崎ファンクラブの存在が市に与える効果や成果などの視覚化までには至っていないことから、特に市内における理解の獲得が必要である。</p> <p>ふるさと納税は、より一層の寄附の獲得につなげていくため、お礼品の充実のほか、寄附者からの共感を得ることができる明確な使途の設定と戦略的なプロモーションが必要である。</p> <p>【今後の展開】 入会促進活動をベースとしつつ、柏崎へのU・Iターンなどの人の流れ、地域への経済効果などの成果につながるよう、会員一人ひとりが柏崎への思いを具現化できる仕組みや機会の充実、多種多様な活動が展開できる資金確保に向けた仕組みの構築及び市民が成果を実感することができる情報発信に取り組む。</p> <p>ふるさと納税は、クラウドファンディング型の手法を検討し、一層、寄附者からの共感と寄附を得ることができる仕組みの構築と運用を図る。</p>
主要な事務事業	<ul style="list-style-type: none"> ・柏崎シティセールス推進事業 (元気発信課) ・ふるさと応援事業 (元気発信課)
<p>(3)地域資源と特性を活用した柏崎ブランドの確立 《魅力あるまち形成戦略》 担当課： 農政課、農林水産課、元気発信課</p>	
主な取組と成果	<p>農産物では、安心安全で高品質、高食味であることを柏崎市が認証する制度を創設した。また、認証基準設定のための事前調査として、50地点を対象に栽培管理状況、品質及び食味等の調査を実施した。この結果により、柏崎産米独自の高い水準の認証基準を設けることができた。</p> <p>さらに、この認定基準を満たす柏崎産米を柏崎ブランド米「米山プリンセス」と名付け、認証マーク及び米袋のデザイン等、商標登録を行った。(農政課)</p> <p>水産物では、ブランド化に向け新潟県と協議した結果、漁獲した鮮魚の締め方に関する県統一マニュアル案を作成した。(農林水産課)</p>
課題と今後の展開	<p>【課題】 農産物では、平成30年度から柏崎ブランド米「米山プリンセス」認証制度を実施するが、柏崎ブランドとして確立するために積極的なPR活動を行う必要がある。また、生産取組農家を増やしていくことが重要となる。(農政課)</p> <p>水産物では、ブランド化に向けたマニュアルを統一するため、鮮魚の締め方の手法について、他市町村との調整が必要である。(農林水産課)</p>

	<p>農林水産業、商業、工業など産業振興部門で進められている個々の取組の推移など、情報共有を図りながら効果的な情報発信に取り組む必要がある。(元気発信課)</p> <p>【今後の展開】 農産物では、全国に発信力のある著名人を招いて市内での試食会、首都圏での試食会及び試食販売の実施、ふるさと納税の返礼品としての活用、姉妹都市である東村山市の産業まつりでの販売など、「米山プリンセス」のPR活動を積極的に行う。また、認定基準が高い水準のため、土づくりや機械・機器等整備のための補助金を平成30年度から設置し、支援を行う。(農政課)</p> <p>水産物のブランド化に向けたマニュアルの調整完成後、タグの作成、制度の運用方法を検討する。(農林水産課)</p> <p>今後の産業振興部門における取組の推移などの情報共有と連携を図りながら、取組内容に応じた効果的な情報発信手段の検討を進め、柏崎ブランドの確立につなげる。(元気発信課)</p>
<p>主要な事務事業</p>	<p>・ 柏崎産米ブランド化推進事業 (農政課)</p>
<p>(4) 交流・定住を促す戦略的なプロモーションの推進 《魅力あるまち形成戦略》</p>	<p>担当課： 元気発信課、市民活動支援課</p>
<p>主な取組と成果</p>	<p>柏崎市U・Iターン支援業務を委託し、受託者が運営する柏崎U・Iターン情報ネットには、5, 817件のアクセスがあった。(元気発信課)</p> <p>都市部の若い人材を地域社会の担い手として新たに受け入れ、地域活性化につなげる地域おこし協力隊に関する説明会を実施した(参加者数107団体、152人、10会場)。 説明会后、4つの地域から受入れに前向きな反応があった。また、説明会の開催により、地域が課題等を考え直すきっかけとなった。(市民活動支援課)</p>
<p>課題と今後の展開</p>	<p>【課題】 若者の地元定着と都市部人材の活用それぞれの情報発信を行っているが、2つを組み合わせた戦略的なプロモーションを行う必要がある。(元気発信課)</p> <p>地域おこし協力隊は、地域活性化の起爆剤となり得るが、まずは地域が課題を洗い出し、受入れに向けた地域の意思統一を図れるかが重要な課題となる。(市民活動支援課)</p> <p>【今後の展開】 事業の対象者を明確にした上で、より若者の関心を引き、移住・定住につながる全庁的な広報活動を展開する。(元気発信課)</p> <p>受入れに前向きな地域については、協力隊の前段階としてインターン生を受け入れ、地域外の人材が入ることを体験しながら、地域課題を洗い出し、受入れに向けた意思統一を図るなど協力隊の受入れに向けた準備を整える。(市民活動支援課)</p>
<p>主要な事務事業</p>	<p>・ U・Iターン促進事業 (元気発信課)</p>

主要施策2 世界に開かれたまちづくりを進める

施策の目標指標		当初 (H27)	(H28)	現状 (H29)	目標値 (H33)	達成 状況
1	柏崎地域国際化協会賛助会員登録数（商業観光課）	個人	個人	個人	個人	C
		121人	110人	96人	150人	
		団体	団体	団体	団体	
		30社	29社	30社	50社	



主要施策の基本方向
 施策の目標指標達成に係る主な取組と成果、課題と今後の展開

(1) 多文化共生のまちづくりの推進 担当課： 商業観光課

主な取組と成果
 柏崎地域国際化協会に負担金を支出して事業を支援し、市民の国際理解、多文化共生のまちづくりを推進した。この他、中国峨眉山市中学生友好交流訪問団招請事業に対し、翻訳や通訳などで協力した。なお、柏崎地域国際化協会の主な事業と参加者数は、次のとおり。
 おもてなし外国語講座（参加者数117名）、多文化理解講座（参加者数306人）、ホームステイの中国語講座（参加者数32人）、日本語支援者養成講座（参加者数79人）、世界に伝わるおもてなし講座（参加者数53人）、柏崎版ゆびさし会話帳作業会（参加者数41人）。

課題と今後の展開
【課題】
 賛助会員数が伸び悩んでおり、活動を通じて募集するなど、賛助会員を増やす取組が必要である。
【今後の展開】
 柏崎市に住む外国人が、日本人と同様に人権が守られ、不自由のない暮らしができるよう、柏崎地域国際化協会と連携し、市民一人ひとりが国際理解を深め多文化共生社会を実現する取組を継続する。

主要な事務事業
 ・国際化に対応したまちづくり事業（商業観光課）

(2) 国際交流の推進 担当課： 商業観光課、水球のまち推進室

主な取組と成果
 青少年の国際理解を深めるため、中国峨眉山市中学生友好交流訪問団招請事業を実施し、峨眉山市人民政府のツェン・ピン副市長を始めとする訪問団を迎え、市内中学生の家庭にホームステイしながら交流を深め、中国友好都市との交流を推進した（訪問団中学生15人、引率者2人、通訳1人）。（商業観光課）
 東京オリンピック・パラリンピックのホストタウン事業による事前キャンプ誘致のため、セルビア水球連盟及びモンテネグロ水泳連盟から2名ずつ視察者を招へいし、練習会場のアクアパークや宿泊施設等を視察した。
 また、シンガポールなどの海外チームの合宿を誘致し、市民交流を行った。
 なお、海外チームは次のとおり。
 シンガポール（女子代表、U15男子、男子代表、クラブチーム男子）、中国（女子）、韓国（男子）（水球のまち水推進室）

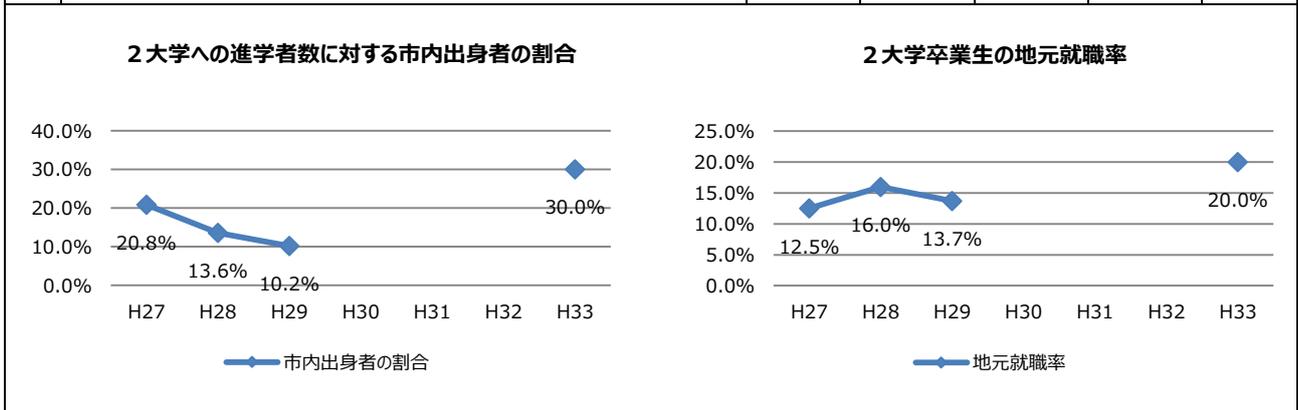
<p>課題と今後の展開</p>	<p>【課題】 次年度の交流について淮安側と協議する必要がある。(商業観光課)</p> <p>セルビア共和国及びモンテネグロ両国の東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ地を本市に決定してもらい、また、東南アジアにおける水球の強豪国であるシンガポールを中心に合宿を誘致するため、働きかけを行う必要がある。(水球のまち水推進室)</p> <p>【今後の展開】 中国の二つの友好都市（淮安市淮安区、峨眉山市）との相互交流を継続する。(商業観光課)</p> <p>セルビア共和国、モンテネグロ及び東南アジアにおける強豪国であるシンガポールを中心に、継続した国際交流を行い、信頼関係を深め、合宿誘致を継続的に行う。(水球のまち水推進室)</p>
<p>主要な事務事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・友好交流推進事業（商業観光課） ・水球のまち柏崎推進事業（水球のまち推進室）

第2節 大学を活かし『柏崎らしさ』をはぐくむ

施策の方針	市内2大学を高等教育機関の「知」の拠点としてだけでなく、地域発展に貢献する「地」の拠点として位置付け、活用を図ります。 学生に対する地元企業への就職支援を充実し、大学卒業生の地元定着を促進します。
-------	---

主要施策1 地（知）の拠点を活かした取組を進める

施策の目標指標		当初 (H27)	(H28)	現状 (H29)	目標値 (H33)	達成 状況
1	2大学への進学者数に対する市内出身者の割合（企画政策課）	20.8%	13.6%	10.2%	30.0%	D
2	2大学卒業生の地元就職率（商業観光課）	12.5%	16.0%	13.7%	20.0%	B



主要施策の基本方向

施策の目標指標達成に係る主な取組と成果、課題と今後の展開

(1) 大学との連携と協働の強化《産業イノベーション戦略》《地域の宝・育成戦略》		担当課： 企画政策課
主な取組と成果	新潟産業大学及び新潟工科大学において、地域課題や柏崎の個性・魅力づくりに関する調査研究、地域貢献・地域との連携に関する事業、大学の魅力づくりに関する事業などの取組を実施した。また、大学・地域連携推進事業（空き店舗活用事業）では、ニコニコ通り商店街の空き店舗を二大学で共同利用し、大学の魅力づくり・魅力発信に関する事業、商店街との連携・商店街の活性化に関する事業などの取組を実施した。 これらの委託事業により、学生が地域への理解を深めるとともに、商店街等における地域貢献が図られた。	
課題と今後の展開	<p>【課題】 事業内容が固定化している傾向があるため、地域の意見や要望を反映させ、地域との交流の機会を増やす必要がある。</p> <p>【今後の展開】 地域住民とのワークショップを実施し、地域の意見・要望を事業に取り込み、より充実した事業内容にするとともに、地域とのつながりを深める。</p>	
主要な事務事業	・ 大学との連携・協働事業（企画政策課）	
(2) 大学の魅力の向上		担当課： 企画政策課
主な取組と成果	18才人口の減少により、学生確保を巡る大学間競争が激化している中、魅力や知名度の向上を図り、学生確保を促進させるために、市内2大学に対し補助金を交付した。この補助金による学生募集の取組効果もあり、平成30年度の2大学合計で入学者数は増加した（増加人数13人（+9.5%））。	
課題と今後の展開	<p>【課題】 今後、学生確保に向け、更なる競争の激化が予想されることから、選ばれる大学となるため、それぞれの大学の魅力を高めていく必要がある。</p>	

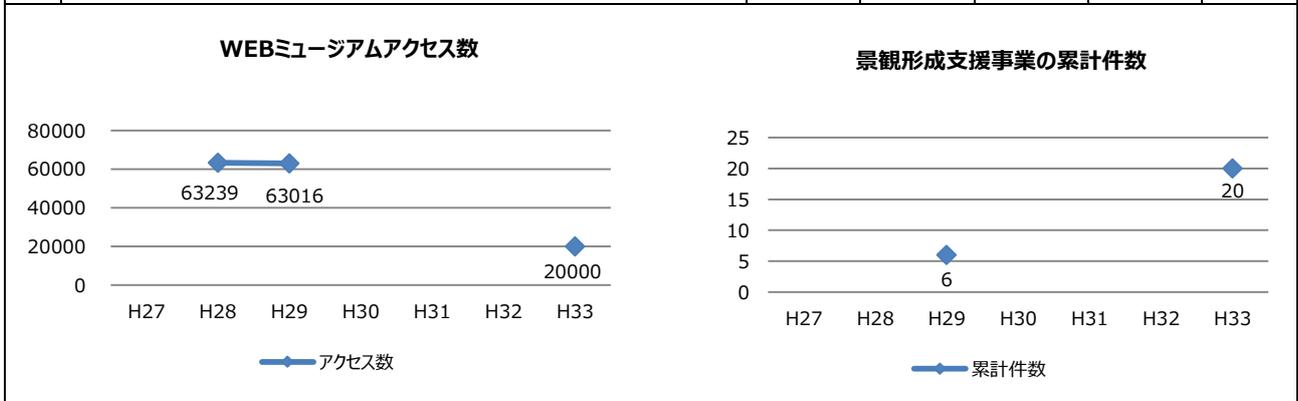
	<p>【今後の展開】 大学による学生確保のための取組（奨学制度創設など）に対して、可能な支援を実施する。</p>
<p>主要な事務 事業</p>	—
<p>(3) 大学卒業生の地元定着の促進 担当課： 商業観光課</p>	
<p>主な取組と 成果</p>	<p>市内2大学において、市内企業等への求人開拓、インターンシップの仲介及び学生に対する就職相談などを行った。また、就職支援相談員を雇用するための経費及び学生の市内就職を促す事業に要した経費の一部を補助した。 柏崎職安管内企業の就職説明会を実施し、新規学卒者が参加し、地元企業への就職促進を支援した（参加者数59人）。</p>
<p>課題と今後の展開</p>	<p>【課題】 生産年齢人口の減少及び好景気の影響により、市内企業の求人難は継続している。加えて、市外企業からの求人が増えており、卒業生の市外流出リスクが高まっている。</p> <p>【今後の展開】 これまでの施策を継続するとともに、2大学の就職支援相談員と連携し、新規インターンシップ先の開拓など、市内企業と学生との関わりを作る取組を進める。</p>
<p>主要な事務 事業</p>	<p>・大学生就職促進事業（商業観光課）</p>

第3節 歴史や文化の息づく『柏崎らしさ』をつくる

施策の方針	<p>市民の主体的な活動により守られてきた固有の歴史や文化を確実に継承できる環境づくりを進めるとともに、優れた歴史的・文化的景観の保全・活用に取り組みます。</p> <p>国内外の多様な文化交流を推進し、子どもや若者の創造的な才能を最大限伸ばせるよう、文化創造の機会を充実します。</p>
-------	--

主要施策1 歴史・文化を保全・活用し、継承する

施策の目標指標		当初 (H27)	(H28)	現状 (H29)	目標値 (H33)	達成 状況
1	WEBミュージアムアクセス数(博物館)	—	63,329	63,016	20,000件	S
2	景観形成支援事業の累計件数(景観の保全・活用を目的とした建築物等の補修及び活動への補助事業)(都市政策課)	—	—	6件	20件	A



主要施策の基本方向	
<p>施策の目標指標達成に係る主な取組と成果、課題と今後の展開</p>	
<p>(1) 伝統芸能の継承 《地域之宝・育成戦略》 担当課：博物館</p>	
主な取組と成果	<p>「綾子舞」の伝承者養成講座を、2つの座元(下野、高原田)において、5月から10月までそれぞれ開催した(受講生下野35人、高原田24人、開催回数各18回)また、新道小学校の児童と南中学校の生徒の参加を得て、綾子舞伝承学習を5月から11月まで開催した(参加者数63人、開催回数9回)。これらにより、郷土の伝統芸能を継承するための後継者を育成することができた。</p>
課題と今後の展開	<p>【課題】 人口減少などの影響により、新道小学校及び南中学校の児童・生徒を対象にした綾子舞伝承学習への参加者や指導者の確保が課題である。</p> <p>【今後の展開】 今後も「綾子舞」の後継者を育成するための講座や学習を綾子舞保存振興会と共に取り組む。</p>
主要な事務事業	<p>・綾子舞後継者育成事業(博物館)</p>
<p>(2) 歴史・文化資産の保存と活用 《地域之宝・育成戦略》《魅力あるまち形成戦略》 担当課：博物館、文化・生涯学習課</p>	
主な取組と成果	<p>地域の文化、風土を学習できるよう、子ども向けのWEBミュージアムを運用するとともに、新たに博物館においても閲覧できるようにコーナーを設けた。また、資料等のデジタル化については、大人向けのWEBミュージアムで、新たに5件の文化財を高精細画像で撮影して公開した。(博物館)</p> <p>歴史文化ボランティアガイド養成事業では、ボランティアガイドのスキルアップを目的として、フォローアップ研修を実施し、ガイドの心得を学ぶとともに地域の歴史・文化資源を再認識し、柏崎への誇りと愛着の醸成につながった。(文化・生涯学習課)</p>

課題と今後の展開	<p>【課題】 WEBミュージアムについては、文化財等資料の高精細画像撮影経費が高額であることから、単年度における新規更新件数は限定的であり、長期継続することが必要である。(博物館)</p> <p>歴史文化ボランティアガイド養成事業は、市関係各課と連携し実施している事業であり、シティセールス(定住促進等)の一環として登録されているガイドによる市内観光ガイドをオプション的に提供するなど、柏崎の魅力を発信するセールスパーソンとして活躍できる場の提供について、地域と一体となって検討していく必要がある。(文化・生涯学習課)</p> <p>【今後の展開】 大人向け及び子ども向けのWEBミュージアムの継続的運用とともに、新規資料画像を撮影し、更新する。(博物館)</p> <p>地域と一体となり講座や研修を行い、歴史文化資産に関する歴史探訪コースの設定や活用、歴史文化ボランティアガイドの養成・育成及びスキルアップ研修等に取り組む。(文化・生涯学習課)</p>
主要な事務事業	<ul style="list-style-type: none"> ・WEBミュージアム推進事業(博物館) ・歴史文化活用事業(文化・生涯学習課)
(3)産業文化や生活文化の保存と活用 《地域の宝・育成戦略》 担当課：博物館	
主な取組と成果	<p>文化財保護審議会において、部門別の調査計画を策定し、長い歴史の中で育まれてきた地域の生活文化について、総合的な調査研究を行うための方針等を明らかにした。</p>
課題と今後の展開	<p>【課題】 調査対象となる指定文化財等は大きく9部門に区分され、今年度から建造物部門がスタートしたが、他の部門については、来年度以降の調査計画を再検討し、調査を具体化させる必要がある。</p> <p>【今後の展開】 調査に当たっては、長期に渡ることから、継続的な調査を展開する必要がある。</p>
主要な事務事業	-
(4)景観まちづくりの推進 《魅力あるまち形成戦略》 担当課：都市政策課	
主な取組と成果	<p>柏崎市景観計画により、一定規模以上の建築物や工作物などの新築等を届出対象行為とし、該当案件について、景観アドバイザーによる審査を行い、良好な景観となるように助言や指導を行った(届出件数69件)。</p> <p>景観セミナーや小路看板デザインワークショップを開催し、市民の主体的な景観形成の取組を促進した(開催回数 セミナー1回、ワークショップ6回)。また、景観形成重点地区(椎谷、荻ノ島)では、建築物の修景整備や景観形成活動に補助金を交付するとともに、景観保全のための技術的支援やその広報活動を行い、景観まちづくり活動を支援した。</p>
課題と今後の展開	<p>【課題】 観光収益に直結する景観が乏しく、市民の景観に対する価値観や柏崎市景観計画の認識度も低いことに加え、地域特有の景観を学習、継承する機会も少ない。良好な景観は、まちへの誇りと愛着を醸成するため、継続的かつ長期的に取り組む必要がある。</p> <p>【今後の展開】 柏崎市景観条例と景観計画に沿って、届出制度を適切に運用し、景観向上のための規制誘導を行う。また、景観に関するサイン整備を行い、景観学習や地域文化の継承のための環境づくりを推進する。さらに、地域特有の景観を市民が主体となり保全・活用するための支援を行う。</p>
主要な事務事業	<ul style="list-style-type: none"> ・景観形成推進事業(都市政策課) ・景観形成支援事業(都市政策課)

主要施策2 市民の主体的な文化活動を支援する

施策の目標指標		当初 (H27)	(H28)	現状 (H29)	目標値 (H33)	達成 状況										
1	文化会館アルフォーレ利用者数（文化・生涯学習課）	172,437人	198,686人	165,713人	180,000人	C										
<p style="text-align: center;">文化会館アルフォーレ利用者数</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <caption>文化会館アルフォーレ利用者数</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>利用者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H27</td> <td>172,437</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>198,686</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>165,713</td> </tr> <tr> <td>H33</td> <td>180,000</td> </tr> </tbody> </table>							年度	利用者数	H27	172,437	H28	198,686	H29	165,713	H33	180,000
年度	利用者数															
H27	172,437															
H28	198,686															
H29	165,713															
H33	180,000															
<p>主要施策の基本方向</p> <p>施策の目標指標達成に係る主な取組と成果、課題と今後の展開</p>																
(1) 市民の文化活動への支援 《健康・元気・いきいき戦略》		担当課：文化・生涯学習課														
主な取組と成果	<p>文化会館アルフォーレでは、市民の芸術文化活動の中核施設として、鑑賞機会の充実と人材の育成及び創造活動を支援した。また、市民自らが実施する催しに対しては、技術的相談・助言や専門的技術支援を積極的に実施することにより、市民と連携した質の高い芸術文化活動の振興と発展に寄与した。</p> <p>日頃の美術活動に対し発表の場を提供し、市民一人ひとりが文化芸術を身近に感じ、親しむことのできる柏崎市美術展覧会を開催した。</p> <p>さらに、文化振興支援事業では、文化会館アルフォーレ、柏崎芸術協会、柏崎音楽協会と市の4団体で「古典を活かした柏崎地域活性化事業実行委員会」を組織し、4事業で構成した「柏崎古典フェスティバル」を実施し、様々な分野の良質な古典の鑑賞機会や文化芸術に親しむ機会の充実を図った。</p>															
課題と今後の展開	<p>【課題】 文化芸術活動は、新たな芸術文化活動のつなぎ手となる中間組織の育成に努めることが急務である一方、その中核となる人材の確保が困難となっている。</p> <p>【今後の展開】 文化会館アルフォーレやドナルド・キーンセンター柏崎などが持つ創造力・知見を活用することにより、文化芸術の創造性を引き出し、市民一人ひとりが文化芸術を身近に感じ、親しむことのできる魅力あるまちづくりを目指すとともに、市民の関心や理解を深めるためにも市民の意見が文化振興の施策に反映しやすい環境づくりを構築する。</p>															
主要な事務事業	<ul style="list-style-type: none"> ・文化会館管理運営費（文化・生涯学習課） ・市美術展覧会費（文化・生涯学習課） ・文化振興支援事業（文化・生涯学習課） 															
(2) 多様な文化交流の推進 《魅力あるまち形成戦略》		担当課：文化・生涯学習課														
主な取組と成果	<p>現在友好関係にある高崎市とは、第60回柏崎市美術展覧会において、高崎市民美術展覧会で群馬県知事賞を受賞した作品を借用し、特別展示を行い、文化交流を推進した。</p> <p>「柏崎古典フェスティバル2017」の綾子舞アルフォーレ公演では、香川県まんのう町の「綾子踊」を招聘し、公演と両保存団体の交流を図った。</p> <p>さらに、文化会館アルフォーレの持つ機能や特色を積極的に発信するために、地域の子供たちが日頃の練習成果を大ホールで披露する「アルフォーレ子どもステージフェスティバル」を開催し、子どもの創造的な才能を伸ばす機会として「子ども育成事業」を実施した。</p>															
課題と今後の展開	<p>【課題】 市民の文化交流を推進するに当たり、現在友好関係にある自治体の交流担当者と新たな文化交流事業の進め方等について協議を行っていく必要がある。</p> <p>【今後の展開】 現在友好関係にある都市の市民芸術団体等と交流を深める機会を設け、新たな文化交流への発展につなげるとともに、合宿誘致などによる多様な文化交流を促進し、文化プログラムの検討等を展開して文化の力を魅力あるまちづくりにつなげる。</p>															
主要な事務事業	—															

第6章 自治経営 ～多様な主体と共創し共育するまちをめざして～

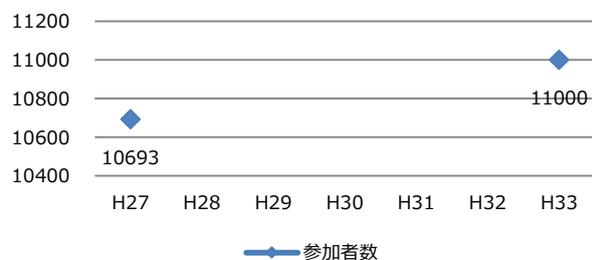
第1節 平和と人権を尊重する心をはぐくむ

施策の方針	<p>戦争の悲惨さと平和の尊さの認識を深める機会を提供し、平和を希求する市民意識の醸成を図ります。</p> <p>市民一人ひとりが互いを大切にし、人権尊重が当然のこととして受け入れられる地域社会づくりを進めるとともに、男女共同参画社会の実現を目指します。</p>
-------	---

主要施策1 平和に関する意識啓発を進める

施策の目標指標		当初 (H27)	(H28)	現状 (H29)	目標値 (H33)	達成 状況
1	平和推進事業（博物館等での常設展示を含む。）への市民参加者数（総務課）	10,693人	—	—	11,000人	—

平和推進事業（博物館等での常設展示を含む。）の市民参加者数



主要施策の基本方向

施策の目標指標達成に係る主な取組と成果、課題と今後の展開

(1) 平和に対する意識の醸成

担当課： 総務課、人権啓発・男女共同参画室

主な取組と成果

当市として初めて広島平和記念式典に参加したほか、被爆体験者講演会等を開催することで、特に若い世代へ被爆地広島・長崎の悲惨な状況や核兵器の恐ろしさ、平和の尊さについて考える機会を継続して提供することができた。（総務課）

拉致問題については、柏崎市、佐渡市及び福井県小浜市の3市長合同で加藤拉致問題担当大臣と面談し、全面解決に向け国に要望書を提出した。啓発事業として蓮池薫氏を講師に市職員への研修会を2回開催（参加者123人）するとともに、啓発ポスターの市役所庁舎への掲示や広報かしわざき、市ホームページへの啓発記事の掲載等により拉致問題への認識の向上を図った。（人権啓発・男女共同参画室）

課題と今後の展開

【課題】

悲惨な戦争を体験した方々の高齢化が進行している一方で、若い世代における平和の尊さに対する認識が希薄になりつつある。過去の歴史から現在の核の脅威への世界的な視野の取組の必要性等に対し、今後の対応を検討する必要がある。（総務課）

5人の拉致被害者が帰国してから15年が経過し、拉致問題を知らない世代が多くなり、関心が薄れていくことが懸念される。（人権啓発・男女共同参画室）

【今後の展開】

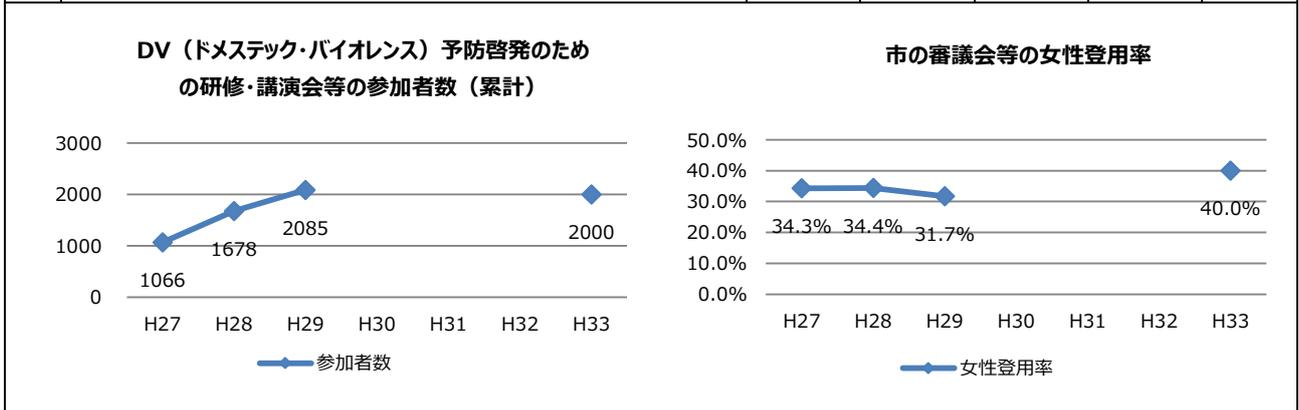
引き続き、核兵器の恐ろしさや平和の尊さなどについて考える機会を提供し、平和への意識を風化させない取組を進める。（総務課）

拉致問題への認識を深めてもらうためパネル展などによる啓発を行うとともに、拉致問題を知らない世代である中学生に対する研修会を開催する。（人権啓発・男女共同参画室）

主要な事務事業	・核兵器廃絶平和推進事業（総務課）
---------	-------------------

主要施策2 人権を尊重した社会づくりを進める

施策の目標指標		当初 (H27)	(H28)	現状 (H29)	目標値 (H33)	達成 状況
1	DV（ドメスティック・バイオレンス）予防啓発のための研修・講演会等の参加者数（累計）（人権啓発・男女共同参画室）	1,066人	1,678人	2,085人	2,000人	S
2	市の審議会等の女性登用率（人事課）	34.3%	34.4%	31.7%	40.0%	C



主要施策の基本方向
 施策の目標指標達成に係る主な取組と成果、課題と今後の展開

(1) 人権を尊重する教育と人権啓発の推進		担当課： 人権啓発・男女共同参画室、文化・生涯学習課
主な取組と成果	<p>人権教育・啓発推進協議会の審議を経て、人権教育・啓発推進計画を策定した。人権・同和問題に関する研修会に、市職員が参加し、人権意識の向上を図った（参加者数 課長・課長代理級の職員53人）。（人権啓発・男女共同参画室）</p> <p>人権問題・同和問題を認識し、人権担当課と連携した教育や啓発を行った。また、担当職員の知識向上のため、各種研修会等に参加した。（文化・生涯学習課）</p>	
課題と今後の展開	<p>【課題】 人権教育・啓発推進計画の進行管理を行う手法等を明らかにする必要がある。（人権啓発・男女共同参画室） 人権問題について、継続的な教育及び啓発活動を実施する必要がある。（文化・生涯学習課）</p> <p>【今後の展開】 人権教育・啓発推進計画の確実な実行と、人権意識を高めるための研修会等を継続して行う。（人権啓発・男女共同参画室）（文化・生涯学習課）</p>	
主要な事務事業	<ul style="list-style-type: none"> ・人権擁護事業（人権啓発・男女共同参画室） ・人権・同和教育事業（文化・生涯学習課） ・無料法律相談事業（総務課） 	
(2) 男女共同参画の推進		担当課： 人権啓発・男女共同参画室、福祉課
主な取組と成果	<p>市内高校生に対してデートDVの講習会を開催した。（参加者数356人（3校））。また、市民向けDV研修を開催した（参加者数51人）。これらにより、人権とDVについての理解を深め、対等な関係作りの重要性を認識できた。</p> <p>男女共同参画啓発のため、第32回柏崎フォーラムを開催した（17団体、14ワークショップ、参加者356人）。また、仕事と家庭の両立支援のため、ワーク・ライフ・バランスセミナーを2回開催（参加者合計39人）し、働く世代の認識の向上を図るとともに、男性の育児休業への奨励金、育児休業代替要員確保への支援（それぞれ1件、3件の申請）を実施した。（人権啓発・男女共同参画室）</p>	

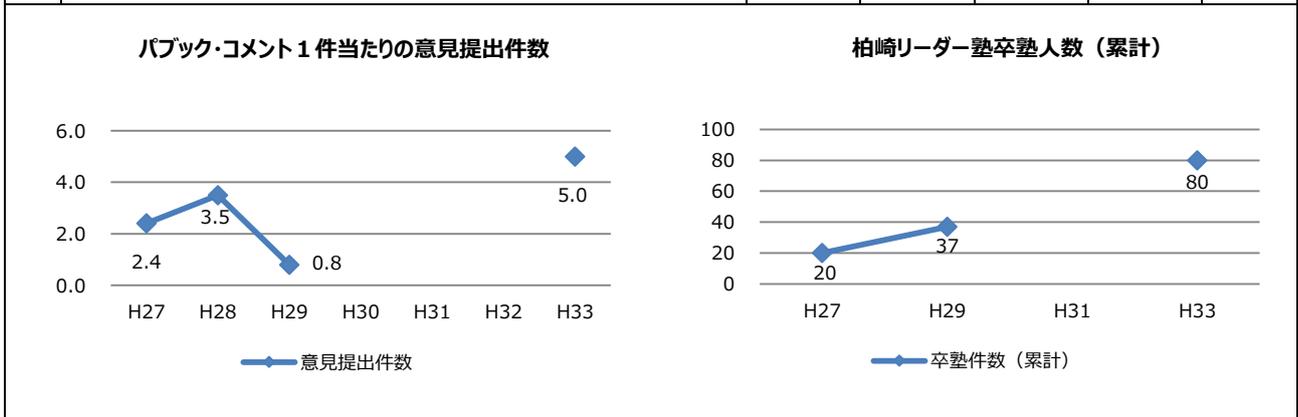
	<p>DVや離婚問題のほか、家庭問題、経済問題、ひとり親家庭自立支援など様々な相談に対応することで、被害の未然防止、問題解決及び自立支援に寄与した。(福祉課)</p>
<p>課題と今後の展開</p>	<p>【課題】 DVやハラスメントなど、人権に対する理解が十分ではない。 男女共同参画の推進に向けては、男女が共に働きやすい環境の整備や意思決定過程への女性の参画が不十分であるが、意識改革には時間がかかる。(人権啓発・男女共同参画室)</p> <p>相談内容などは複雑化する傾向にあり、また、DVや離婚問題のほか、家庭問題、経済問題などが複合化する状況にある。また、女性福祉相談員の育成が必要である。(福祉課)</p> <p>【今後の展開】 高校生が、人権に対する理解を深めることで、その後においても正しい認識による社会活動が期待されることから、今後も継続する。男女共同参画に対する意識改革には時間がかかることから、取組の継続強化を図る。(人権啓発・男女共同参画室)</p> <p>必要な助言や自立に向けた支援を継続的に行う。(福祉課)</p>
<p>主要な事務事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画啓発事業 (人権啓発・男女共同参画室) ・女性相談支援事業 (福祉課)

第2節 持続可能な市民力と地域力をはぐくむ

施策の方針	まちづくりの主役である市民の市政への参画と自主的な活動を促進します。 地縁に基づいた住民組織の維持、市民活動団体などの育成、若い世代の地域活動への参加を促進しながら、市民力と地域力を強化し、住みよい地域社会の実現を目指します。
-------	--

主要施策1 市民力が発揮できる環境を充実させる

施策の目標指標		当初 (H27)	(H28)	現状 (H29)	目標値 (H33)	達成 状況
1	パブリック・コメント1件当たりの意見提出件数（総務課）	2.4件	3.5件	0.8件	5件	C
2	柏崎リーダー塾卒塾人数（累計）（企画政策課）	20人	—	37人	80人	C



主要施策の基本方向 施策の目標指標達成に係る主な取組と成果、課題と今後の展開
--

(1) 市民参加機会の拡充 《地域の宝・育成戦略》	担当課： 企画政策課、元気発信課
---------------------------	------------------

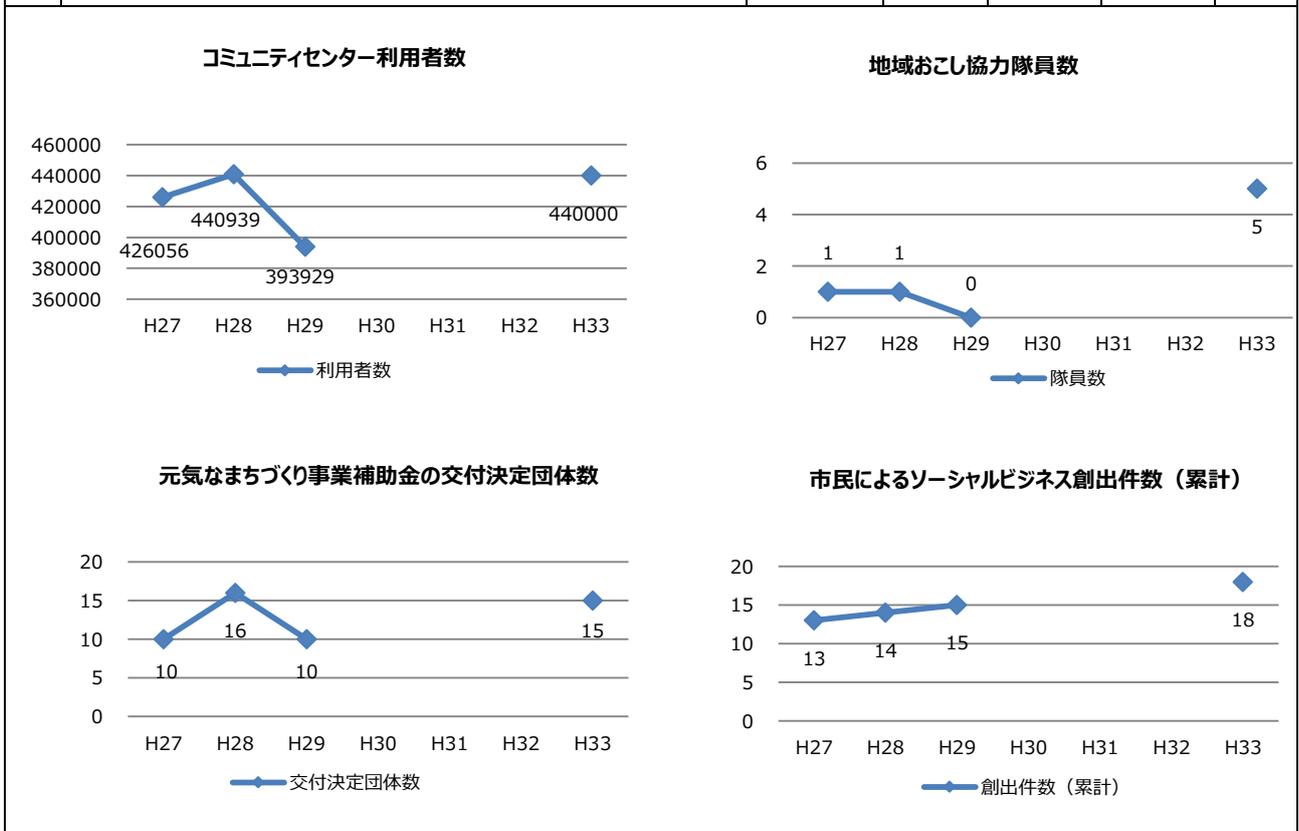
主な取組と成果	<p>柏崎リーダー塾では、次世代の柏崎のリーダーを育成するため、第3期生を公募し、16名が入塾し課題・研修に取り組み、若手リーダーの育成に努めた。また、2期までの卒塾生は、各種行政機関等の委員に就任したほか、地域課題に対し自主的な取組を進めた。さらに、塾生出身企業へのアンケートを実施し、次年度に向けた課題等の整理を行った。（企画政策課）</p> <p>広報誌の発行、ホームページ・ソーシャルメディア（フェイスブック、ツイッター、インスタグラム）への投稿、FMラジオでの定期放送など、複数の情報発信媒体を利用し、施策やサービスの発信を行った。</p> <p>双方向のコミュニケーションツールとしてソーシャルメディアの利用を積極的に行ったが、市民から提案や意見はなく、投稿に対する感想やコメントがごく稀にある程度であった。（元気発信課）</p>
---------	---

課題と今後の展開	<p>【課題】 人口減少社会が到来しており、地域で活躍する若手リーダーは必要不可欠である。こうした状況を市民や市内事業所等と共有し、リーダー塾の活動に関心を持ってもらう必要がある。また、カリキュラム等を改善するなど、応募しやすい体制づくりが必要である。（企画政策課）</p> <p>インターネット上で、匿名性がなく、個人がほぼ特定できる状況で、提案や意見を投稿することが困難であり、手法を検討する必要がある。（元気発信課）</p> <p>【今後の展開】 第3期生16名がリーダーとしての資質を身に付けて卒塾できるようカリキュラムを進める。また、卒塾後の活動を必要に応じてフォローしていくとともに、第4期に向けて改善点等を検討する。（企画政策課）</p> <p>ICTに限らず、有効なコミュニケーション手段や意見交換や聴取の場づくりの研究を行う必要がある。（元気発信課）</p>
----------	--

主要な事務	・総合計画推進事業（企画政策課）
事業	・柏崎リーダー塾事業（企画政策課）

主要施策 2 地域力が発揮できる環境を充実させる

施策の目標指標		当初 (H27)	(H28)	現状 (H29)	目標値 (H33)	達成 状況
1	コミュニティセンター利用者数（市民活動支援課）	426,056人	440,939人	393,929人	440,000人	B
2	地域おこし協力隊員数（市民活動支援課）	1人	1人	0人	5人	B
3	元気なまちづくり事業補助金の交付決定団体数（市民活動支援課）	10団体	16団体	10団体	15団体	A
4	市民によるソーシャルビジネス創出件数（累計）（市民活動支援課）	13件	14件	15件	18件	B



主要施策の基本方向
 施策の目標指標達成に係る主な取組と成果、課題と今後の展開

(1) 地縁型組織の持続性を高める取組の充実		担当課：市民活動支援課
主な取組と成果	市内31の地域コミュニティ協議会が管理運営するコミュニティセンターに係る人件費を補助することにより、必要な人員の確保、事業実施における地元負担の軽減及び地域づくりへ向けたコミュニティ活動事業の充実を図った。また、身近な学習活動や地域づくり活動に要する経費を補助することによって、各地域の特色をいかした住民主体の地域づくりの施策展開が行われた。	
課題と今後の展開	【課題】 少子高齢化などの影響もあり、地域コミュニティ協議会における役員の確保、人材育成、会費負担軽減、事業のマンネリ化及び参加者の固定化・減少等が課題である。 【今後の展開】 各地域コミュニティ協議会の地域課題解決の方向性（コミュニティ計画）の見直しを行い、事業の掘り起しや若い世代への参加を呼びかけるとともに、幅広いニーズの中から地域として優先される課題に取り組む。	

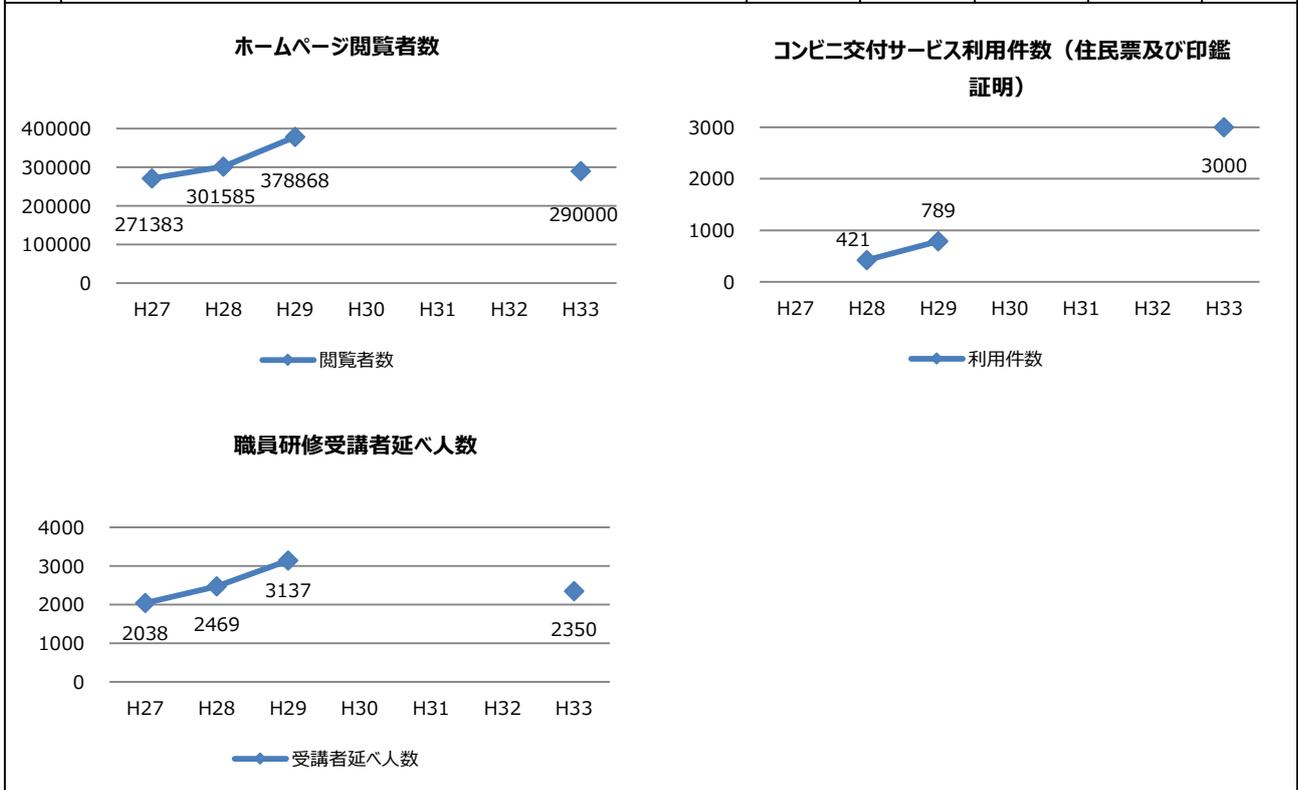
主要な事務事業	・地域コミュニティ活動推進事業（市民活動支援課）	
(2) 若い世代の参加による地域の活性化 《地域の宝・育成戦略》		担当課：市民活動支援課
主な取組と成果	都市部の若い人材を地域社会の担い手として新たに受け入れ、地域活性化につなげる地域おこし協力隊に関する説明会を市内10会場で実施した（参加者数152人、107団体）。説明会后、4つの地域から受入れに前向きな反応があった。また、説明会の開催により、地域が課題等を考え直すきっかけとなった。	
課題と今後の展開	<p>【課題】 地域おこし協力隊は、地域活性化の起爆剤となり得るが、まずは地域が課題を洗い出し、受入れに向けた地域の意思統一を図れるかが重要な課題となる。</p> <p>【今後の展開】 受入れに前向きな地域については、協力隊の前段階としてインターン生を受け入れ、地域外の人材が入ることを体験しながら、地域課題を洗い出し、受入れに向けた意思統一を図るなど協力隊の受入れに向けた準備を整える。 協力隊が入ることによって、市内の若者が地域活性化に興味を持ってもらえる仕掛けも展開する。</p>	
主要な事務事業	・地域おこし協力隊活用事業（市民活動支援課）	
(3) 協働のまちづくりの推進		担当課：市民活動支援課
主な取組と成果	市民活動センターにおいて、さまざまな団体、年代が集える交流会を実施した。交流会に参加した方が、新たな参加者を呼び込む好循環が生まれ、参加した団体間に新たな交流が生まれた。このような交流会を通し、市民、団体がつなぐるとともに、「協働のまちづくり」の推進が図られた。	
課題と今後の展開	<p>【課題】 市民活動の拠点である市民活動センターを中心とした市民の主体的な活動を継続しつつ、マンネリ化しないためにも、新たな活動者、市民団体が誕生するような手段を構築する必要がある。 また、市民団体の活動が活発になっていく中で、市職員が積極的に関わり、「協働のまちづくり」をさらに推進する必要がある。</p> <p>【今後の展開】 平成30年度から市民活動センターが指定管理へ移行したことにより、民間のノウハウを活用して、市民団体の活動が活発になる事業を展開する。さらに、そこから団体同士のつながりが生まれ、職員が積極的に関わることで「協働のまちづくり」が展開できるような体制、意識の向上を図る。</p>	
主要な事務事業	・市民活動支援事業（市民活動支援課）	
(4) 人材の育成とソーシャルビジネスの創出 《地域の宝・育成戦略》		担当課：市民活動支援課
主な取組と成果	市内団体に元気なまちづくり補助金を交付し、公益活動に自主的、主体的に取り組む事業を応援した（10団体、3,823千円）。また、補助を受けた団体が、地域の課題解決、高齢者対策、母親たちの起業、地域資源の復活等の様々な活動を通して、元気なまちづくりに貢献するとともに、人材を含め新たな地域資源が発掘された。	
課題と今後の展開	<p>【課題】 元気なまちづくり事業補助金制度は、開始から9年が経過しており、当初と比較すると市民のニーズや団体の活動内容が変化していることから、部門の再編成も含め、制度内容を改正する必要がある。 また、補助金を受けた団体のその後の活動を注視する必要がある。団体によってはソーシャルビジネスに発展するためのアフターフォローも必要である。</p> <p>【今後の展開】 平成31年度に向けて、元気なまちづくり事業補助金の補助金交付要綱の改正を行う。また、審査基準については、画一的ではなく、部門の趣旨に沿って変更することを検討する。 上記も含め、まちづくりの担い手を発掘し、元気なまちづくりの機運が高まるような手段を市民活動センターのまちづくりコーディネーターとともに展開する。</p>	
主要な事務事業	-	

第3節 持続可能な行政力をはぐくむ

施策の方針	<p>市民サービスの向上と効率的・効果的な市政を実現するため、新庁舎の整備、ICTの活用などを進めるほか、行政課題に適切に対応できる体制づくりに取り組みます。</p> <p>公共施設の適正な配置と管理・運営を図るとともに、効果的な施設運営に向けた民間活力の導入と活用を進めます。</p>
-------	---

主要施策1 自治機能を強化する

施策の目標指標		当初 (H27)	(H28)	現状 (H29)	目標値 (H33)	達成 状況
1	ホームページ閲覧者数（月平均）（元気発信課）	271,383件	301,585件	378,868件	290,000件	S
2	コンビニ交付サービス利用件数（住民票及び印鑑証明書） （企画政策課）	—	421件	789件	3,000件	C
3	職員研修受講者延べ人数（人事課）	2,038人	2,469人	3,137人	2,350人	S



主要施策の基本方向
 施策の目標指標達成に係る主な取組と成果、課題と今後の展開

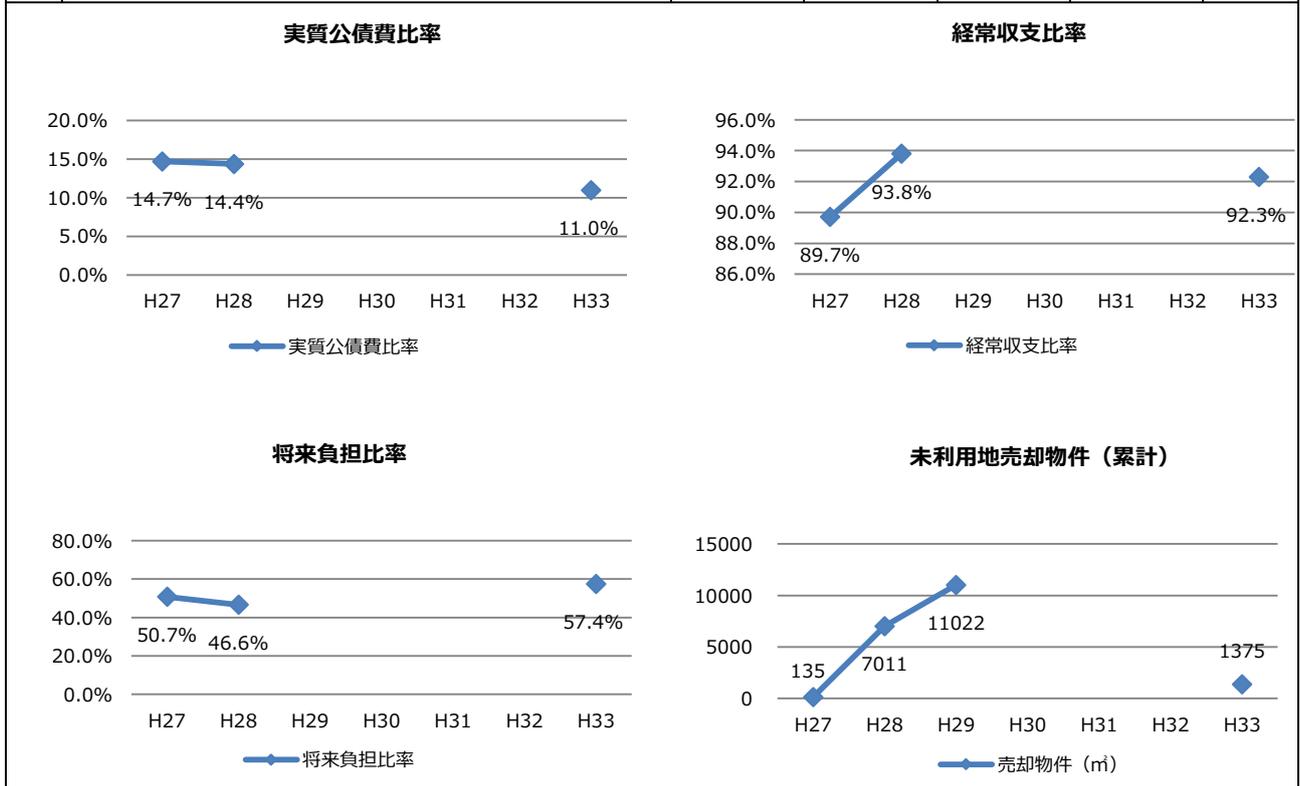
(1) 新庁舎の整備	担当課： 新庁舎整備室
主な取組と成果	<p>2か年かけて検討してきた基本・実施設計が完了した。新庁舎建設基本計画の3つの基本理念と8つの基本方針の実現を目指し、簡素で機能的な庁舎となるよう必要な機能を盛り込んだ。</p> <p>具体的には、市民利用の多い窓口は低層階に集約配置し、利用しやすい動線とした。防災・危機管理拠点の機能を確保するため免震構造を採用した。危機管理諸室は市長・副市長室と同じ3階に集約配置し、災害時の連携を強化した。重要な機器類は最上階に配置し、水害等の影響を受けない位置とした。1階にFM局、売店、市政情報コーナーを配置し、市民ロビーを含め、様々な場所以が市民の居場所、協働の場となり、市政、観光などの情報の発信の場となるよう計画した。</p>

課題と今後の展開	<p>【課題】 災害時に防災・危機管理拠点としての機能を持つ市庁舎を早期に整備する。併せて、ユニバーサルデザインを推進し、全ての人が等しく市民サービスを受けられるような機能が必要である。</p> <p>【今後の展開】 新庁舎建設の公募型指名競争入札を実施し施工業者を決定する。新庁舎建設基本計画の3つの基本理念と8つの基本方針の実現を目指し、災害に強く機能的な市庁舎を平成32年度までの3か年で建設する。</p>
主要な事務事業	・新庁舎整備事業（新庁舎整備室）
(2) 広聴広報活動の推進	
	担当課： 元気発信課
主な取組と成果	<p>広報誌の発行、ホームページ・ソーシャルメディア（フェイスブック、ツイッター、インスタグラム）への投稿、FMラジオでの定期放送など、複数の情報発信媒体を利用し、施策やサービスの発信を行った。</p> <p>ホームページとソーシャルメディアのアクセス数は、年々増加している。複数の情報発信媒体を利用することで若者世代からシニア世代まで幅広い世代に情報を届けることができた。</p>
課題と今後の展開	<p>【課題】 幅広い世代に読みやすく、分かりやすい情報発信を行う必要がある。特に、ユニバーサルデザインへの取組が必要である。また、事業の主たる対象者を明確にし、対象者に情報を確実に届ける必要がある。</p> <p>【今後の展開】 より若者の関心を引き、移住・定住につながる広報活動を展開する。</p>
主要な事務事業	・メディア広報費（元気発信課）
(3) ICTの活用	
	担当課： 企画政策課
主な取組と成果	<p>学校における公衆無線LAN整備方針を決定し、小中学校において、平時に授業で活用可能な無線LAN環境を整備し、災害時には避難者の情報収集に活用できるようにした。</p> <p>マイナンバーによる他自治体との情報連携の本格運用に対応し、これまで必要だった書類の一部を添付不要とし、申請手続きを簡便にした。</p>
課題と今後の展開	<p>【課題】 マイナンバーカードの普及率（10%程度）及び電子申請システムの利用率が伸び悩んでおり、拡大する必要がある。</p> <p>【今後の展開】 国民健康保険証のマイナンバーカード化など、国が進める施策を見極め、マイナンバーカードの利活用策を検討する。</p>
主要な事務事業	<p>・社会保障・税番号制度事業（企画政策課）</p> <p>・IT戦略事業（企画政策課）</p>
(4) 多様なニーズに対応する職員の育成	
	担当課： 人事課
主な取組と成果	<p>庁内の総合計画・シティセールス研修、職員倫理向上研修のほか、外部の階層別研修、中堅職員、女性職員、各種専門研修等を通じ、職員の資質向上・人材育成を図った。</p> <p>主任・主査昇格者を対象に昇格者研修を実施し、職位における心構えと役割の認識を深めた。</p> <p>人事評価制度の更なる定着を図るため、定期的に人事評価研修会を開催し、本人及び評価者のスキルの高位標準化に努めた。</p>
課題と今後の展開	<p>【課題】 職員構成の偏在による定年退職者が増加傾向にある中、大量退職に伴う事務の停滞や円滑な知識・技能の継承が懸念される。また、人材育成計画策定から7年経過しており、より組織としてのチーム力アップと個人としての資質向上を図るために、計画の見直しを検討する必要がある。</p>

	<p>【今後の展開】 自治体職員として求められる職員像を反映させ、人材育成指針の策定を検討する。</p>
<p>主要な事務 事業</p>	<p>・職員研修費（人事課）</p>
<p>(5) 組織的な組織・機構の構築 担当課： 人事課</p>	
<p>主な取組と 成果</p>	<p>行政課題に迅速かつ効果的に取り組むため、ガス事業民営化に伴う上下水道局の再編、危機管理部及び子ども未来部の新設を行うなど、より市民目線で機能的かつ効果的な行政サービスの提供を実現することを目指し、平成30年度の機構改革を実施した。また、ICT及び地域情報化に関する専門的な知見を有する人材として情報政策官を、分野横断的かつ戦略的にシティセールスを推進するための人材としてシティセールス推進官を登用し、政策形成機能を高めるための組織体制の強化を図った。</p>
<p>課題と今後の 展開</p>	<p>【課題】 現在の職員定員を基準として適正な職員配置を進めつつ、市民本位で効率的な業務を行うことができる組織体制の構築に向けて、不断の見直しを図る必要がある。また、新規採用人数の調整等も含めた正職員の適正管理や、非常勤職員や派遣職員の必要人数の精査が必要となるほか、平成32年4月1日の会計年度任用職員制度の導入に向けての準備や検討が必要となる。</p> <p>【今後の展開】 平成32年度の新庁舎移転後を視野に入れ、適切な組織の構築及び職員の配置を検討する。</p>
<p>主要な事務 事業</p>	<p>—</p>

主要施策2 健全な財政を堅持する

施策の目標指標		当初 (H27)	(H28)	現状 (H29)	目標値 (H33)	達成 状況
1	実質公債費比率（財政管理課）	14.7%	14.4%	—	11.0%	—
2	経常収支比率（財政管理課）	89.7%	93.8%	—	92.3%	—
3	将来負担比率（財政管理課）	50.7%	46.6%	—	57.4%	—
4	プライマリーバランス（財政管理課） ※平成28年度決算から「統一的な基準」により算定することになり、算定基準が変更となった。	2,361,471 千円	1,173,592 千円	—	2,888,654 千円	—
5	未利用地売却物件（累計）（財政管理課）	135㎡	7,011㎡	11,022㎡	1,375㎡	A

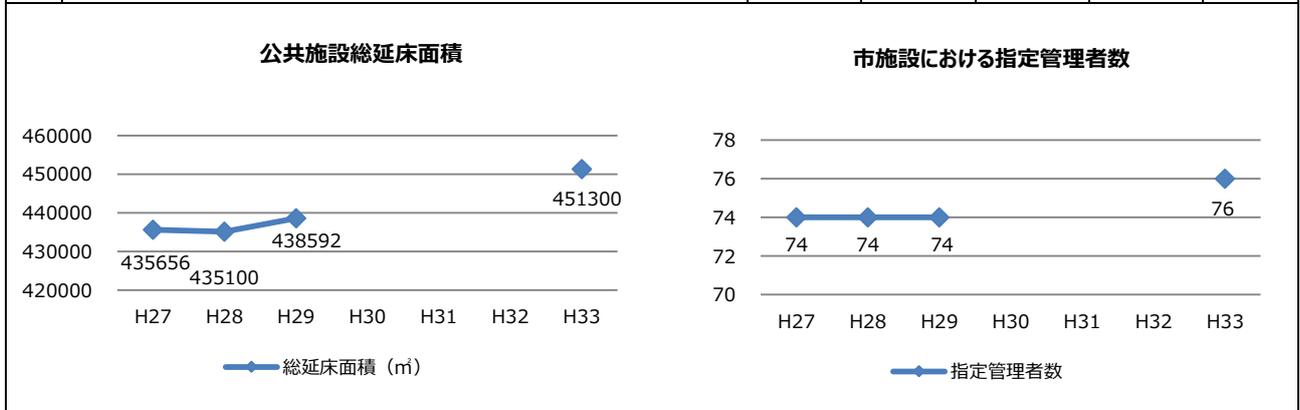


主要施策の基本方向	
施策の目標指標達成に係る主な取組と成果、課題と今後の展開	
(1) 財政の健全化	担当課：財政管理課
主な取組と成果	<p>歳入において、国・県支出金は、事務事業への充当可能性を精査した上で積極的な確保を目指し、市債は、交付税措置のある起債を最大限活用した予算編成を実施した。</p> <p>歳出においては、費用対効果が最大限図られる事業を優先するとともに、事務事業評価や補助金の見直し等を継続実施しながら、不要不急の事業を廃しメリハリのある予算編成を実施した。</p> <p>未利用資産の売却処分や貸付などの有効活用を促進し、財源確保に努めた。また、「柏崎市公共施設等総合管理計画」で明らかとなった公共施設等の維持管理・更新経費について、将来的な負担の精査に着手した。</p>
課題と今後の展開	<p>【課題】 今後の財政展望においては一層厳しい状況が見込まれることから、経費節減や財源確保などを更に進め、健全な財政運営を堅持する必要がある。</p> <p>【今後の展開】 発生主義の視点を取り入れて作成した財務書類から得られる、行政コストやストック情報を活用するとともに、効率的な資産マネジメントを推進し、持続可能な財政運営を確保する。</p>
主要な事務事業	・新地方公会計推進事業（財政管理課）

(2) 適正な受益者負担		担当課：財政管理課
主な取組と成果	「使用料・手数料の見直しに関する基本方針」に基づき、使用料及び手数料等検討委員会において、更新時期を迎える指定管理者制度導入施設や新規設定分の使用料や手数料を審議し、その結果を庁議に諮り、見直し内容を決定した。(開催回数3回、決定した料金7件(使用料6件、手数料1件))	
課題と今後の展開	<p>【課題】 「使用料・手数料の見直しに関する基本方針」により統一的な算定基準を構築したことで、適正で根拠性の高い料金等の算定が可能になったが、適正な受益者負担の確保に努めるために、適宜実態に合わせ、基本方針の運用の見直しが必要がある。</p> <p>【今後の展開】 「使用料・手数料の見直しに関する基本方針」に基づき、指定管理者制度導入施設、直営施設の利用料・使用料及び行政サービス手数料について5年度ごとに集中見直しを実施する。</p>	
主要な事務事業	—	
(3) 未利用資産の活用		担当課：財政管理課
主な取組と成果	<p>老朽化等により使用不能となった施設を解体・撤去し、更地となった土地を未利用資産として有効活用するため、今後の活用方針ごとに「売却処分地」、「活用検討地」、「保有継続地」、「処分困難地」に分類した。</p> <p>これにより、売却処分地に分類した土地について、公募又は随意契約により売却した。(公募による売却3,696.85㎡、随意契約による売却313.57㎡)</p>	
課題と今後の展開	<p>【課題】 厳しい財政状況の下、財源確保が大きな課題となっていることから、更なる未利用資産の売却処分や、貸付などの有効活用を促進し、財源確保と維持管理費の負担軽減を図る必要がある。</p> <p>【今後の展開】 公募による売却可能物件を増やすため、未利用資産の土地境界の確認を進める。また、活用検討地と保有継続地についても、随時の購入希望に対応できるよう未利用資産の整理を進め、ホームページ等で公表を行う。</p>	
主要な事務事業	—	

主要施策3 公共施設を総合的かつ計画的に管理・運営する

施策の目標指標		当初 (H27)	(H28)	現状 (H29)	目標値 (H33)	達成 状況
1	公共施設総延床面積（財政管理課）	435,656 m ²	435,100 m ²	438,592 m ²	451,300 m ²	C
2	市施設における指定管理者数（財政管理課）	74	74	74	76	C



主要施策の基本方向
 施策の目標指標達成に係る主な取組と成果、課題と今後の展開

(1) 公共施設の適正な配置と維持・運営		担当課： 財政管理課
主な取組と成果	公共施設等総合管理計画に基づき、類型別の個別施設計画を策定し、公共施設の維持管理や更新など、トータルマネジメントを行うこととした。また、附属資料として施設カルテを整備し、平成30年度から施行することとした。 また、全庁的な方針を決定する「柏崎市公共施設等マネジメント推進本部」を平成30年度中に設置することを決定し、専任組織の設置について継続して検討を行うこととした。	
課題と今後の展開	【課題】 公共施設の老朽化により、多額の維持管理費が見込まれることから、全体的な視点で統廃合を含めた適正配置や計画的な保全を図るなど、公共施設のマネジメントを推進する必要がある。 【今後の展開】 包括的民間委託やPPP/PFI等の官民連携の活用も視野に、施設類型や圏域別に計画的な施設の統廃合と併せ、避難所や公共交通の確保など全体的な視点で、関係施設所管課と協議しながらマネジメントの推進を図る。	
主要な事務事業	—	
(2) 適正な民間活力の導入と活用		担当課： 財政管理課
主な取組と成果	指定管理制度導入から10年以上が経過したことから、これまでの運用における課題を整理し、公の施設の効果的・効率的で透明性の高い管理運営の実現に向け、指定管理者制度ガイドラインの全面的見直しを行った。 民間活用によるサービスの向上のため、新たに市民活動センターまちからに指定管理者制度を導入した。また、指定管理更新施設については、施設の在り方と管理手法の見直しを行った。	
課題と今後の展開	【課題】 多様化する住民ニーズに効果的・効率的に対応するため、指定管理者制度やPPP/PFIや包括的民間委託の導入の検討を行い、民間の活力を活用しつつ、市民サービスの向上と経費の削減を図る必要がある。 【今後の展開】 公共施設のマネジメントと併せ、PPP/PFIや包括的民間委託など、官民協働の導入に向けた全庁的な検討を進めるための指針整備と、庁内連携体制を構築する。	
主要な事務事業	—	